

日進市教育委員会定例会（令和5年9月）会議録

1. 日時

令和5年8月23日（水曜日）午後2時から午後2時56分まで

2. 場所

日進市役所 本庁舎4階 第3会議室

3. 出席者

〔教育長・委員〕

岩田憲二（教育長）、小林秀一（教育長職務代理者）、藤井美樹、伊藤志門、市来ちさ
武田立史の各委員

〔事務局〕

（1）生涯学習部

伊東あゆみ（生涯学習部長）、伊藤泰裕（生涯学習部次長兼学習政策課長）
與語隆弘（生涯学習部次長兼学び支援課長）、高柳秀史（学習政策課担当課長）
蟹江砂織（図書館長）

（2）学校教育部

加藤誠（学校教育部長）、大津正仁（学校教育部主任指導主事）
桃原勇二（学校教育課長）、櫻井正弘（学校給食課長）
加藤豊司（学校教育課指導主事）

〔書記〕

伊藤美乃里（学習政策課主幹）
川田敏章（学習政策課課長補佐兼学習戦略係長）、山田優子（学習政策課主事）

4. 欠席者

なし

5. 傍聴の可否及び有無

なし

6. 会議録署名者

岩田教育長、小林委員、伊藤委員

7. 議事の経過

（開会）

（会議録署名者の決定）

（会議録の承認）

（諸般の報告）

（議事）

議案第 47 号 令和 5 年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算について
議案第 48 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について

議案第 49 号 市指定文化財の指定について
（報告事項）

事務局報告

【学習政策課】

教育委員会の後援等名義使用等について

【学び支援課】

事業等報告について

【図書館】

事業等報告について

【学校教育課】

事業等報告について

（教育委員会行事予定）

（その他）

（閉会）

8. 次回会議日程

定例会

日 時：令和5年10月4日（水曜日）午後2時から

場 所：日進市役所本庁舎4階 第3会議室

発言者及び発言内容

教育長

ただ今より令和 5 年 9 月定例教育委員会を開会します。

会議規則の定めるところにより議事を進めさせていただきます。

本日は、全委員が出席していますので、会議は成立いたします。本日の会議録署名者は、小林委員、伊藤委員、私です。会議録調製者は、学習政策課の山田とします。

本日の会議の傍聴希望者はありません。

では、次第 2、令和 5 年 7 月及び令和 5 年 8 月定例教育委員会の会議録の承認についてですが、事前に指摘のありました箇所を修正のうえ、あらかじめ配付されました会議録案の内容に、ご異議はございませんか。

（全員異議なし）

それでは、令和 5 年 7 月及び令和 5 年 8 月定例教育委員会の会議録について賛成の方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

では、会議録を承認とします。

次に、次第 3、諸般の報告です。私から 2 点報告します。

8 月 5 日、愛知学院大学陸上競技場で行われた令和 5 年度第 1 回日進市陸上競技記録会を見学しました。猛暑の中で開催が危ぶまれていましたが、夕方の開催という形で

実施することができました。暑い日となりましたが、子どもたちを含めた参加者が一生懸命に走る姿に感動しました。

8月5日、日進市総合運動公園野球場で行われた第27回日進市交流杯争奪少年野球大会を見学しました。台風6号の影響で開会式の開始が少し遅れましたが、始球式で久しぶりに投球し、少年時代に戻ったようで嬉しく感じました。

私からの報告は以上です。各委員から報告があればお願いします。

委員

8月7日、日進市障害者政策委員会に出席しました。今回は、日進市障害者自立支援協議会との合同開催となりました。

委員会では障害者に関する様々な協議、意見交換が行われました。自立支援協議会は現場で従事する人が多く、具体的な内容の発言も多かったため、合同開催して良かったと感じました。今後は、具体的な施策について検討を行っていく予定です。会議の中で小学校や児童に関することについては、特に大きな指摘はありませんでした。

障害者、障害のない人それぞれへのアンケートを実施したとの報告がありましたが、結果の中で障害者が差別を受けたと感じた場所として学校や公共交通機関が挙げられており、今後、さらに意識を変える教育や啓発の必要性を感じました。

教育長

それは施設面で差別を感じたという指摘がされていたということでしょうか。

委員

障害があることを理由に差別を感じたことがある場所はどこかという設問への回答に、学校や交通機関が挙げられていたということです。また、障害がない人への設問では、そもそも障害者との接点がないという回答も多く、行政に携わっていると、学校教育の場面でも様々な努力を行っていることは理解できるのですが、一般の人たちには障害者と共に社会を形成していくという意識が浸透していない現状が感じられました。具体的にどのような差別があったのかについてはわかりませんが、子どもたちは、様々な事象に直接的に反応してしまうこともあるので、教育の中での更なる意識づけを行っていく必要性を感じました。

委員

8月2日、音楽のまち日進しえんコンサートを鑑賞し、愛知県立芸術大学の学生の素晴らしい演奏を堪能しました。また、日進市の小中学生と一緒に演奏する機会があり、大学生とともに生き生きと演奏する姿に感動しました。良い音を聞くことは、小中学生の目的意識の向上につながると考えます。小中学生がそうした機会を得るためにも、今後もぜひ継続していただきたいと思います。

委員

8月8日、令和5年度日進市青少年健全育成講演会「子どもと若者の居場所～不登校から考える～」に参加しました。長期欠席や不登校に関するデータを読み解きながら、

講演を拝聴しました。不登校児童生徒への接し方といった対策ではなく、文部科学省の公式統計の読解や現代の人間関係構築の特徴から不登校問題を解説する内容でした。示された不登校要因のデータからは、教員と児童生徒とでは、不登校の要因や捉え方に相違があることが分かり非常に興味深く感じました。そうした要因や捉え方の相違をすり合わせていくことが、今後の不登校問題解消の手立てになるのではないかと思います。

教育長

ほかにございませんか。

（しばらく間があり）ないようですので、次第3は以上です。

次に、次第4、議事に入ります。

議案第47号「令和5年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算について」学習政策課より順に説明をお願いします。

学習政策課長

（資料に基づき説明）

学校教育課長

（資料に基づき説明）

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

教育長

ラーケーションの日の校務支援員については、現時点で何人くらいの応募がありますか。

学校教育課長

本日までで11人の申込がありました。CoDMON（コドモン）などを用いて広く募集を行ったため、多くの方から応募をいただいたと思っています。締め切りまでには定員の15人に達すると考えています。

委員

タブレットの故障について質問します。小学生は扱い方に不慣れな場合も多いので壊れやすいのでしょうか。小学生でタブレットを使用していると考えられる人数は、中学生の約1.5倍で、故障数は3倍程度となっています。小学生が使用するタブレットは、もう少し丈夫なものにするなどの工夫も必要ではないかと思います。

学習政策課長

タブレットの故障は、学校内での使用時よりも持ち帰った際に発生しやすくなっていると聞いています。何かしらの不具合が発生した場合に、自分だけでは対処しきれずに壊れてしまうこともあると聞いております。また、タブレットとキーボードの接続部分がやや扱いにくい形状となっていることが判明しましたので、今後、故障や破損しづらい物品への変更を検討したいと考えています。

委員

今後も同程度で修繕費が必要となっていくと考えられますか。

学習政策課長

同様のタブレットを使用している間は必要になっていくのではないかと考えております。今後、導入するキーボード等を故障しづらい物へ変更していくことで、故障等を防止して行きたいと考えています。

委員

高価な物品でもありますので、できるだけ故障がないように工夫いただければと思います。

委員

ラーケーションのモデル事業とは具体的にどのような内容を実施するのでしょうか。

学校教育課長

ラーケーションの日を実施するにあたっては、保護者への周知や申請の受付、指導要録上の整理等の事務作業の増加が懸念されています。実際にどの程度の事務量が增加するのかが不明であるため、事務量や課題の抽出のために、愛知県が支援員の雇用を含めたモデル事業を実施することとなりました。本市としましては、このモデル事業を活用して校務支援員を雇用することで、ラーケーションに関する事業を円滑に行うとともに、事務量や課題等を愛知県へ報告したいと考えています。

委員

日進市の児童生徒がラーケーションの日を活用して休みを取得した場合に、どの程度の事務が必要かを確認するためのモデル事業ということですか。

学校教育課長

そのとおりです。愛知県へはラーケーションの日をどのように設けたか、何を行ったかを含めて報告することとなります。

主任指導主事

ラーケーションの日は、愛知県内の市町村で実施方法に差異があります。日進市では各学校の学校行事（始業式、定期テスト等）を優先して、ラーケーションを取得できない日を設定する予定ですが、制限を設けずに実施する市町村もあります。

市町村ごとに実施方法が異なる中で、実施方法によりどのような違いが出てくるのか、最も適した実施方法は何かを検証するためのモデル事業でもあります。

本市としましては、新たな試みでもありますので、可能な限り学校に負担等をかけないように校務支援員を雇用して、多くの内容を実施できる体制を整えていきたいと考えています。

委員

校務支援員を配置してラーケーションに関連した様々な事務を行ってもらうということによろしいですか。

主任指導主事

ラーケーションの日を実施した場合、ラーケーションに直接関係した事務以外にも、関連した想定外の事務が発生する可能性が想定されます。そうした事務を含めて校務支援員に行ってもらうことで、学校に負担をかけることなくラーケーションの日を円滑に進めていけるのではないかと考えています。

委員

ラーケーションの日とは、保護者と児童生徒が一緒に学ぶことができる日を設けるという事業だと思いますが、どのような部分で学校の業務が増えるのでしょうか。

主任指導主事

ラーケーションの日の周知や受付処理等の事務だけではなく、出欠に応じた給食数の調整や給食費の計算といった業務が発生すると予想しています。

委員

ラーケーションの日には、多くの児童生徒が一度に欠席する想定でしょうか。

学校教育課長

10月以降、1人2日間取得できる形ですので、一度に多くの児童生徒が欠席するということはないと考えています。

教育長

ほかにご意見はありませんか。

（しばらく間があり）それでは、採決を行います。議案47号に賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）議案第47号を承認とします。

次に、議案第48号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について」、学習政策課より説明をお願いします。

学習政策課担当課長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

報告書の 6 ページの 3. 教育委員会の活動状況の活動 (5) 各種行事・式典・イベント等への出席の欄で、市 PTA 関連の会議とありますが、新型コロナウイルスの関係で中止となる行事が多い中で、どのような会議がありましたか。

委員

具体的な日程についてしっかりと記憶してはいませんが、市 PTA 連絡協議会の講演会については案内があったかと思います。

委員

成果・効果の欄の記述に関して、参加者数などの結果のみが記述されている事業があります。成果・効果の欄ですので、事業を実施した結果、前年度と比較して参加者数が増え、市民に対してこのような成果があったという内容を、可能な限り記述してほしいと考えます。

委員

2 人の点検評価委員が各事業に対して高い評価を行っています。事務局の日々の努力の成果だと思います。

それを踏まえて、特に平山委員の評価の中には、事業に対する具体的な提案がされている内容が見受けられます。こうした提案を取り入れることができると、各事業がさらに発展するのではないかと思います。

本市は、他市町と異なり人口が増加している地域でもあり、様々な挑戦ができる環境にあると思います。提案されたこと全てを事業に採用していくことは困難かと思いますが、提案を受け止め、新たな挑戦ができる教育委員会であってほしいと思います。

教育長

ほかにご意見はありませんか。

(しばらく間があり) それでは、採決を行います。議案 48 号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成) 議案第 48 号を承認とします。

次に、議案第 49 号「市指定文化財の指定について」、学び支援課より説明をお願いします。

学び支援課長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

提案資料は読み応えがあり充実した内容であるため、今後、学校への配布やパンフレットとするなどの有効活用は検討できないでしょうか。

学び支援課長

市ホームページへの掲載は考えておりますが、その他の周知方法については、今後検討したいと思います。

委員

非常に優れた資料ですので、この資料を用いて市内に伝統文化が継承されていることを広く周知する方法を検討していただきたいと思います。市民へ広く紹介することで郷土愛を醸成するとともに、他の地域の伝統行事の復活にも繋がるのではないかと思います。

委員

以前、米野木お馬頭に参加していました。一時期、草鞋を地下足袋に変更した時代があり、歩き易くはありましたが、伝統文化の継承にはならないため、現在は再び草鞋に戻した様子です。米野木お馬頭を守ってきた一人としては、時代に即した内容に変更していく必要性を感じつつも、先祖から引き継がれた伝統文化を可能な限りそのまま後世に伝えていけたらと考えています。草鞋は製造数も少なく年々高額となってきました。また、馬の装具、各種道具の維持管理にも手間がかかり相当な費用が必要です。伝統文化を末永く継承するためにも、財政的な支援も検討いただければと思います。

評価の中でも取り上げられていますが、長年地元に住居してきた住民に加え、新たに引っ越してきた住民も多く参加してくれています。新旧住民が協力して伝統文化を支え、継承してくれていることは、地元の住民として非常に喜ばしいことだと感じています。

教育長

米野木お馬頭は、伝統文化を中心に新旧の住民が融合し、協力して地域を盛り上げている好事例だと感じます。その他の地域でも、同様に伝統文化が継承されていけばと思っています。

ほかにご意見はありますか。

(しばらく間があり) それでは、採決を行います。議案 49 号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成) 議案第 49 号を承認とします。

以上で、本日審議する議事は終了しました。

次に、次第 5、報告事項です。今回、教育長報告はありません。

各所属から、事務局報告をお願いします。

学習政策課担当課長

教育委員会の後援等名義使用等について

(各項目について説明)

学び支援課長

事業等報告について

(各項目について説明)

図書館長

事業等報告について

(各項目について説明)

学校教育課長

事業等報告について

(各項目について説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

8 月 21 日から募集している城主気分で花火鑑賞者の募集ですが、参加費 9,000 円とは、1 グループの費用ということでしょうか。9,000 円とした理由を教えてください。

学び支援課長

鑑賞者は 1 グループ 10 人程度と考えています。1 グループの内訳は 3 家族（1 家族 3 ～4 人）程度と想定し、参加しやすいよう 1 家族 3,000 円程度と設定しています。

岩崎城の活用案の一環として、指定管理者からの提案により実施することとなりました。

教育長

ほかにご覧いただけますか。

（しばらく間があり）特に無いようですので、報告事項は以上です。

次に、次第 6、教育委員会の行事予定については、お手元の資料をご覧ください。各所属において補足したい行事がありましたら説明をお願いします。

学校給食課長

9 月 4 日から学校給食が開始されますので、よろしくお願いします。

教育長

（しばらく間があり）教育委員会の行事予定は以上です。

次に、次第7その他として、お伝えすることや全体を通してご意見・ご質問等があればお願いします。

委員

諸般の報告で話題としました日進市障害者政策委員会におけるアンケートの件で補足します。障害者に対するアンケート、障害がない人へのアンケートの双方に差別に関する設問があり、障害者のアンケートの回答の中で、差別を受けた経験がある人は6割程度、受けた場所については学校や職場、または公共交通機関との回答が取り上げられていました。正式な集計結果については後日公開されると思います。

教育長

その他にありますでしょうか。

（しばらく間があり）以上で、本日予定しておりました内容はすべて終了しました。

今回は、令和5年10月定例教育委員会を、令和5年10月4日（水曜日）午後2時から、市役所本庁舎4階 第3会議室で開催します。

これをもちまして、令和5年9月定例教育委員会を閉会します。

議案第 47 号

令和 5 年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算について

令和 5 年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算について、別紙のとおり提出します。

令和 5 年 8 月 23 日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提出するのは、教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、意見をいただく必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第 2 条第 3 号及び第 3 条

3 提出予定議会日

令和 5 年第 3 回日進市議会定例会

令和 5 年度 日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算（9 月市議会定例会）概要

学習政策課

歳 入

款項目	事業等の名称 (款－目－細節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
歳 入 合 計			

歳 出

款項目	事業等の名称 (中事業－節－細々節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
10. 2. 1	小学校管理事業		
	10 需用費（消耗品費）	故障したタブレット付属品及びキーボード等を更新するため 378, 400円＋11, 100円×548台×1. 1＝940, 500円	6, 129
	校用消耗品費		
	14 工事請負費		
	学校施設維持管理工事	西小学校北棟の消火配管を改修するため 西小学校北棟／屋内消火配管改修工事 2, 860, 000円	2, 860
10. 3. 1	中学校管理事業		
	10 需用費（消耗品費）	故障したタブレット付属品及びキーボード等を更新するため 328, 350円＋11, 100円×145台×1. 1＝209, 000円	1, 889
	校用消耗品		
歳 出 合 計			10, 878

令和5年度 日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算（9月市議会定例会）概要

学校教育課

歳 入

款項目	事業等の名称 (款－目－細節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
16. 2. 8	16 県支出金	元気な愛知の市町村づくり補助金（いじめ・不登校対策事業）の交付を受けるため（補助率1/2） 3,888,000円	3,888
	教育費県補助金		
	元気な愛知の市町村づくり事業		
16. 3. 3	16 県支出金	「ラーケーションの日」モデル事業を受託するため (補助率10/10) 904,000円×15校＝13,560,000円	13,560
	教育費委託金		
	ラーケーションの日モデル事業		
歳 入 合 計			17,448

歳 出

款項目	事業等の名称 (中事業－節－細々節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
10.2.2	01 小学校運営事業	「ラーケーションの日」モデル事業対応のため 校務支援員 1,991円×4時間×108日×5人＝4,300,560円 校務支援員 1,991円×3時間×108日×5人＝3,225,420円	7,526
	01 報酬		
	報酬（会計年度任用職員）		
	03 職員手当等	「ラーケーションの日」モデル事業対応のため 校務支援員（12月）215,510円	215
	期末手当（会計年度任用職員）		
	08 旅費	「ラーケーションの日」モデル事業対応のため 校務支援員 426,000円	426
	費用弁償（会計年度任用職員）		
10 需用費（消耗品費）	「ラーケーションの日」モデル事業対応のため コピー用紙（リーフレット印刷用） 1,690円×2箱×10校＝33,800円	34	
消耗品費			
10.3.2	01 中学校運営事業	「ラーケーションの日」モデル事業対応のため 校務支援員 1,991円×4時間×108日×3人＝2,580,336円 校務支援員 1,991円×3時間×108日×2人＝1,290,168円	3,870
	01 報酬		
	報酬（会計年度任用職員）		
	03 職員手当等	「ラーケーションの日」モデル事業対応のため 校務支援員（12月）129,306円	129
	期末手当（会計年度任用職員）		
	08 旅費	「ラーケーションの日」モデル事業対応のため 校務支援員 213,000円	213
	費用弁償（会計年度任用職員）		
10 需用費（消耗品費）	「ラーケーションの日」モデル事業対応のため コピー用紙（リーフレット印刷用） 1,690円×2箱×5校＝16,900円	17	
消耗品費			
歳 出 合 計			12,430

議案第48号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書
について

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書につ
いて、別紙のとおり提出します。

令和5年8月23日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提案するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1
項の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に
関する報告書（令和4年度事業分）の公表に当たり、議決をいただく必要があるか
らであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第4号及び第3条

**教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果に関する報告書
(令和4年度事業分)**

**令和5年9月
日進市教育委員会**

目 次

1	点検及び評価制度の概要	1
2	教育委員会	4
3	教育委員会事務局の行政組織	7
4	教育委員会事務局の事務分掌	7
5	教育委員会の基本方針と目標	11
6	点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等	
6-1	点検・評価（自己評価）	21
6-2	点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等	46
7	おわりに	67
8	資料 日進市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱	68

1 点検及び評価制度の概要

1. 制度について

平成18年、教育基本法が制定以来およそ60年ぶりに改正され、さらに教育三法が改正されるなか、中央教育審議会等における従来からの議論に加え、平成18年度に発足した「教育再生会議」の第一次報告においても、教育委員会の自己評価の必要性に関して言及された。

こうした状況を背景に、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」のひとつとして、同法第27条（現在は、第26条）の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。

2. 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を管理執行する行政機関として、都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会である。その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督（レイマン・コントロール）し、中立的な意思決定を行うものとされる。

事務の点検・評価は、地教行法第26条に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としている。

3. 対象事業の考え方

本年の点検・評価の対象事業は、前年度である令和4年度における教育委員会の権限に属する事務のうち第2次日進市教育振興基本計画の重点施策及び基本施策の主な事業を中心に、教育委員会の主要な事務事業を対象とした。

対象とした事業について、担当課（教育総務課（現学習政策課）、生涯学習課（現学び支援課）、学校教育課、学校給食センター（現学校給食課）、図書館）ごとに、その成果や効果、また課題や問題点を点検・評価シートとして作成し、事務の管理及び執行の状況についての自己評価を実施した。なお、担当課名については、令和4年度時点の名称を表記する。

【参考】第2次日進市教育振興基本計画体系

◆基本理念

人がまちを育み まちが人を育む 学びでつながるまち にっしん

◆目指す人物像

- 1 夢と志を持ち、未来を自ら切り拓くことができる人物
- 2 生涯学び、社会の変化にも柔軟に対応できる人物
- 3 ふるさとに愛着を感じ、ふるさとの発展を支える人物
- 4 地域で互いに助け合い、社会の担い手となる人物

◆重点施策と重点項目

重点施策1 自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備

重点項目(1) 主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細やかな指導の充実

重点項目(2) 特別支援教育の充実

重点項目(3) 情報活用能力の育成とICT活用教育の推進

重点項目(4) 学校と関係機関との連携の充実

重点施策2 人生100年時代を見据えた地域の財産を生かした学習の推進

重点項目(5) 学びを支援する体制の充実

重点施策3 文化・スポーツを生かしたまちづくり

重点項目(6) 文化芸術を生かした地域づくり

重点項目(7) スポーツを生かした地域づくり

重点施策4 学校を核とした地域づくり

重点項目(8) 地域学校協働活動の推進

◆基本施策

基本施策1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

取り組みの柱 ①個に応じた教育体制の充実

②地域とともにある教育活動の推進

基本施策2 学校環境：学校教育環境の整備推進

取り組みの柱 ①教育基盤の整備

②新しい時代の学びを支える教育環境の整備

基本施策3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

取り組みの柱 ①生涯学習システムの充実

②地域資源を活用した子どもの学習活動の支援

③家庭教育・子育て支援、子どもの貧困対策の充実

④文化施設の充実と整備

⑤図書館サービスの充実

基本施策4 文化芸術・文化財：歴史・文化に親しめる環境整備

取り組みの柱 ①文化・芸術の普及・振興

②伝統芸能の継承

③郷土の歴史の継承と文化財の保護活用

基本施策 5 生涯スポーツ：ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

取り組みの柱 ①生涯スポーツの普及・振興

②スポーツ団体等の活動支援

③スポーツ関係施設の充実と有効活用

4. 学識経験者の知見の活用

点検・評価を実施するにあたり、地教行法第26条第2項の規定による知見の活用を図るため、「日進市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱（平成20年10月1日施行）」を定め、選任した学識経験者2名から、教育委員会事務局が行った自己評価について、外部評価を受けるという形で実施した。

学識経験者の選定にあたっては、本市にゆかりのあることを前提としつつ、広い観点からの知見を期して、学校教育分野又は社会教育分野での教育や人材育成に携わった、又は携わっている識見の高い方の知見の活用を考慮した。

日進市教育委員会事務局点検評価委員

（敬称略）

氏 名	職 歴 等
ひら やま まさ ゆき 平 山 雅 之	元日進市立日進西中学校長
か とう さとし 加 藤 智	愛知淑徳大学文学部教育学科准教授

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会

1. 教育委員会制度

教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育事務を執行するため、都道府県及び市町村等に設置される合議制の機関（行政委員会）である。

この教育委員会制度は、一般人（レイマン※注 1）である非常勤の委員で構成される教育委員会の委員の合議により、大所高所から基本方針を決定し、それを教育行政の専門家である教育長が事務局を指揮監督して執行するという「レイマン・コントロール」のもとに運営されており、委員は、教育の政治的中立という観点から、当該地方公共団体の長が、住民の代表である議会の同意を得て、任命することになっている。

また、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、平成 27 年度から法律が改正され、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者「新教育長」※注 2 の設置や長と教育委員で構成する「総合教育会議」の設置などの制度改革がなされた。

※注 1 「レイマン」とは、単なる「素人」ではなく、一般的な学識、経験が豊かであり、人格が高潔な人であるが、教育の専門家ではないという意味で用いられているもの。

※注 2 新制度の施行日（平成 27 年 4 月 1 日）に在任中の教育長については、任期満了又は自己退任するまでは従前の制度における教育長として在職し、従来どおり教育長と教育委員長が併存することとなる。

2. 教育委員会の構成

- （1） 教育委員会は、教育長と 5 人の委員から構成される。
- （2） 教育長は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命する。任期は 3 年であり、再任されることもできる。また、教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。
- （3） 委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命し、その任期は 4 年であり、再任されることもできる。
- （4） 事務局は、教育委員会の権限に属する事務を処理する。事務局の組織は、それぞれの教育委員会の規則で定められている。

《教育長及び教育委員》

職 名	氏 名	任 期	
教 育 長	いわ 岩 た けん 憲 じ 二	令和4. 4. 1～令和6. 9. 30 (前任者の残任期間)	1期目
教育長職務代理者	こ ばやし ひで 秀 かず 一	平成30. 3. 1～令和4. 2. 28 令和4. 3. 1～令和8. 2. 28	2期目
委 員	ふじ 藤 い み き 樹	平成27. 10. 1～令和元. 9. 30 令和元. 10. 1～令和5. 9. 30	2期目
委 員	い とう し もん 藤 志 門	平成30. 10. 1～令和4. 9. 30 令和4. 10. 1～令和8. 9. 30	2期目
委 員	いち 市 き 来 ち さ	令和2. 10. 1～令和6. 9. 30	1期目
委 員	たけ だ たつ し 武 田 立 史	令和3. 4. 1～令和7. 3. 31	1期目

(教育長の任期は1期3年、教育委員の任期は1期4年)

3. 教育委員会の活動状況

教育委員会の活動として、教育委員会定例会・臨時会の会議開催のほか、課題研究・意見交換のため、また学術及び文化に関する識見を高めるための研修を行うとともに、各種行事・会議に出席している。

また、教育委員会定例会・臨時会の会議録や教育委員の活動状況をホームページで公開するなど、広く市民に開かれた教育委員会を目指している。

(日進市ホームページのトップページ『日進市教育委員会バナー』

⇒『教育委員会活動報告』等)



日進市ホームページ「日進市教育委員会バナー」

《令和4年度の活動実績》

(1) 教育委員会定例会開催回数 12回(49議案)

(2) 教育委員会臨時会開催回数 2回(14議案)

(3) 各種会議・研修会等への参画

教育の水準の向上、教育行政の円滑な運営、愛知県内各市町村及び愛知地区(豊明市、長久手市、東郷町、日進市)の教育委員会との緊密な連絡・協調、教育諸問題の解決等を目的とした各種会議・研修会等に参画した。

(4) 学校訪問 7回

学校現場や授業の状況を実地に視察し、教育施策に反映するための参考とした。

(5) 各種行事・式典・イベント等への出席

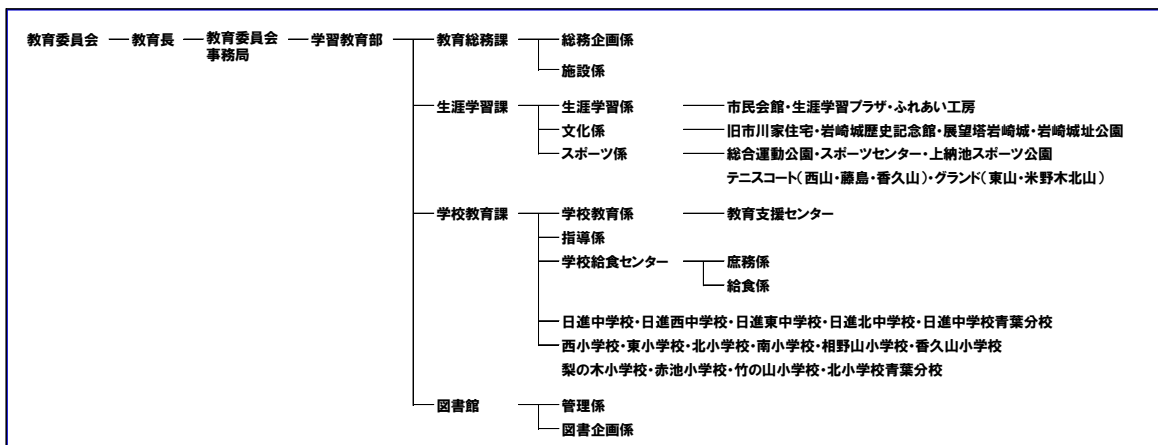
市内小中学校の入学式、卒業式をはじめとした儀式的行事、学習発表会や音楽発表会をはじめとした学術的行事、運動会をはじめとした体育的行事、二十歳の集い(旧成人式)や市PTA関連の会議、文化祭、文化振興団体主催の連盟展等、例年実施されている各種行事・式典・イベント等のうち、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置を講じながら実施されたものについては、最小限の人数で参加した。



(学校訪問の様子)

3 教育委員会事務局の行政組織（令和4年4月1日）

（組織図）



4 教育委員会事務局の事務分掌（令和4年4月1日）

教育総務課

総務企画係

- (1) 学習教育部全般に関する事項の調査、企画、調整及び庶務に関すること。
- (2) 課内の庶務及び他の係に属さないこと。
- (3) 教育委員会の会議、教育委員、後援等名義使用に関すること。
- (4) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定及び改廃に関すること。
- (5) 教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関すること。
- (6) 公印の管理に関すること。
- (7) 学校の設置及び廃止に関すること。
- (8) 儀式及び賞罰に関すること。
- (9) 教育事務の調査、統計及び広報に関すること。
- (10) 高等学校等修学資金の助成に関すること。
- (11) 都道府県教育委員会その他の教育委員会との連絡調整に関すること。
- (12) 教育行政に関する相談に関すること。
- (13) 他の課等の所管に属さないこと。

施設係

- (1) 学校財産の維持管理に関すること。

- (2) 学校施設の建設及び維持管理に関すること。
- (3) 学校施設計画及び用地取得に関すること。
- (4) 学校施設の実態調査及び目的外使用許可に関すること。
- (5) 学校施設の台帳整備に関すること。
- (6) 学校校用備品の台帳整備に関すること。
- (7) 学校給食センター施設の営繕に関すること。
- (8) 社会教育施設及びスポーツ施設の営繕に関すること。

生涯学習課

生涯学習係

- (1) 課内の庶務及び他の係に属さないこと。
- (2) 生涯学習事業に関すること。
- (3) 社会教育委員に関すること。
- (4) 青少年教育及び家庭教育に関すること。
- (5) 社会教育関係諸団体に関すること。
- (6) 市民会館、生涯学習プラザ及びふれあい工房に関すること。
- (7) その他生涯学習に関すること。

文化係

- (1) 文化芸術事業の企画及び実施に関すること。
- (2) 文化芸術諸団体に関すること。
- (3) 文化財の保護、活用及び文化財保護審議会に関すること。
- (4) 旧市川家住宅、岩崎城歴史記念館、展望塔岩崎城及び岩崎城址公園に関すること。
- (5) その他文化に関すること。

スポーツ係

- (1) スポーツ及びレクリエーション事業の企画及び実施に関すること。
- (2) スポーツ推進委員等に関すること。
- (3) スポーツ及びレクリエーション諸団体に関すること。
- (4) 総合運動公園、スポーツセンター、上納池スポーツ公園、テニスコート及びグラウンドに関すること。
- (5) 学校体育施設スポーツ開放事業に関すること。
- (6) その他スポーツに関すること。

学校教育課

学校教育係

- (1) 課内の庶務及び他の係に属さないこと。
- (2) 児童及び生徒の就学、入学及び転学に関すること。
- (3) 就学援助及び就学奨励に関すること。

- (4) 教育支援センターに関すること。
- (5) 教育相談に関すること。
- (6) 心の教室相談に関すること。
- (7) 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関すること。
- (8) 通学区域及び通学路に関すること。
- (9) 交通指導員に関すること。
- (10) その他学校教育に関すること。

指導係

- (1) 学校の組織編成、教育課程、教育指導及び学習指導に関すること。
- (2) 県費負担教職員の任免、懲戒及びその他の人事の内申に関すること。
- (3) 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務成績の評定に関すること。
- (4) 教職員の免許に関すること。
- (5) 教職員の研修に関すること。
- (6) 就学指導に関すること。
- (7) 教科書その他の教材に関すること。
- (8) 教職員、児童及び生徒の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (9) その他学校指導に関すること。

学校給食センター

庶務係

- (1) 学校給食センターの庶務及び他の係に属さないこと。
- (2) 学校給食センター施設の管理及び運営に関すること。
- (3) 学校給食センターの備品の維持管理に関すること。
- (4) 学校給食センター運営委員会に関すること。
- (5) その他学校給食センターに関すること。

給食係

- (1) 給食材料等の購入に関すること。
- (2) 給食の調理、配膳、配送等に関すること。
- (3) 献立の作成、調理の指導、衛生の管理及び栄養の調査研究に関すること。

図書館

管理係

- (1) 図書館の庶務及び他の係に属さないこと。
- (2) 図書館施設の管理及び運営に関すること。
- (3) 図書館の備品の維持管理に関すること。
- (4) 調査、統計、資料作成及び報告に関すること。
- (5) 図書館協議会に関すること。
- (6) 関係諸機関との連絡及び広報に関すること。

- (7) その他図書館に関すること。

図書企画係

- (1) 図書館資料の選択、収集、提供、整理、相互貸借、保管及び廃棄に関すること。
- (2) 図書館資料の分類、目録の作成、配列及び利用案内に関すること。
- (3) 図書館資料の配送及び回収に関すること。
- (4) 図書館資料の複写に関すること。
- (5) 読書案内、読書相談及び参考調査に関すること。
- (6) 読書会、研究会、展示会等の企画、開催及び奨励に関すること。

5 教育委員会の基本方針と目標（令和4年度）

教育委員会「基本方針」は、第2次日進市教育振興基本計画を踏まえた各所属の指針となる事項として位置付け、計画で設定した重点施策や基本施策の各施策に関する当該年度の主な事業を「目標」として位置付けることとしている。

1. 基本方針

教育総務課

教育行政を推進するため、家庭・地域・学校と連携を図るとともに、教育委員会が担う業務を着実に遂行する。また、教育委員会に関する情報の発信を積極的に行うことにより、市民に開かれた教育委員会の実現を目指す。併せて、教育委員会事務局における事業の総合的な調整を行い、総合計画及び教育振興基本計画に基づく学校教育、社会教育等教育行政全般の活動の充実及び効率化を進めていく。

また、児童生徒がより良い環境で授業に臨み、安全で安心な学校生活を送ることができるように、小中学校の教育環境の整備を進める。

生涯学習課

生涯にわたり必要な学習を通じて新たな知識や技能、技術を身に付け、自らの人生を選択し、切り拓いていく原動力を育成できる環境を整えるため、生涯学習4Wプランに基づき、個人・家庭・学校・社会における学習、キャリア教育、文化・スポーツ・レクリエーションなどあらゆる面において、子どもから大人まで生涯にわたり人生を豊かにするための学習活動を推進する。また、家庭や地域と連携・協働して学びの充実を図るため、地域全体で子どもを育てるだけでなく、地域全体の教育力を高められるよう体制を整備する。

学校教育課

目まぐるしく変化する社会において、一人ひとりが自ら学び、課題を解決する力が重要となり、その力を養うため、子どもたちそれぞれの個性や生活環境の違いなど、一人ひとりに応じた教育機会を確保することに努め、自己の可能性を伸ばす力を育む。

また、児童生徒への理解に基づき、個々が抱える不安や悩み、問題などに適切に対応したり、保護者の思いに寄り添い適切に支援したりするなど、教育相談体制を整える。

学校給食センター

共同調理場方式による学校給食事業を継続し、安全でおいしい給食を提供することで児童生徒の心身の健全な発達と学校における食育の推進を図る。

図書館

「誰もが知る自由が保障され、いつでも利用できる図書館」「いつでも生活する上で必要な情報が得られる図書館」として、幼児から高齢者まで、誰もが本を読んで楽しみ、生活の知恵を得て、身体健康と共に心の豊かさを育み、親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」を目指す。

特に、子どもたち自身が読書習慣を身につけ、広い知識と豊かな情操を得て健全に育つよう「日進市子ども読書活動推進計画」を遂行する。

2. 目標

目標（主な事業）については、重点施策は施策ごとに基本施策は所属ごとに設定する。

【重点施策】

重点施策1 自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備

重点項目（1）主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細やかな指導の充実

【目標】

- ① 教育指導体制の充実（担当課：学校教育課）

新学習指導要領の趣旨と主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研修の充実を通じて、教員の指導力向上を図る。

- ② 相談体制の充実（担当課：学校教育課）

各校と市教育委員会が一体となり、学校の課題に対応した継続的・組織的な支援を行う。

重点項目（2）特別支援教育の充実

【目標】特別支援教育の推進（担当課：学校教育課）

対象児童生徒の増加及びニーズの拡大等に伴い、支援体制の更なる充実のため、学級支援介助員を2名増員配置し、児童生徒が充実した学校生活を送り、学習を行うことができる取組の支援を行う。

重点項目（3）情報活用能力の育成と ICT 活用教育の推進

【目標】子どもの学びや教員を支える ICT 環境の充実（担当課：教育総務課・学校教育課）

GIGA スクール構想の実現に向けて整備した児童生徒1人1台のタブレット端末の活用を一層進めていくため、指導者用タブレット端末の配備を進める。（教育総務課）

GIGA スクール構想の下で整備された1人1台タブレット端末を始めとした ICT 環境を最大限活用し、児童生徒の学びの DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進する。（学校教育課）

重点項目（4）学校と関係機関との連携の充実

【目標】

- ① 学校と学校給食センターとの連携（担当課：学校教育課・学校給食センター）

今後も小中学校給食費口座振替システムを利用した学校給食費の徴収業務を実施する。(学校教育課)

各学校と給食数管理の共有を図る。(学校給食センター)

② 学校と図書館との連携(担当課:学校教育課・図書館)

市立図書館と小中学校図書室のシステム連携を進め、児童生徒のタブレットを活用した読書・学習活動を推進する。(学校教育課)

学校配本コンテナ便について、単元に合わせた資料の整理を行うとともに利用頻度や回数を調査、研究することにより必要とする学校に必要な資料を届けることができるよう努める。また、連携システム構築のための連絡協議を引き続き行う。(図書館)

重点施策2 人生100年時代を見据えた地域の財産を生かした学習の推進

重点項目(5) 学びを支援する体制の充実

【目標】

① 少年少女発明クラブ支援(担当課:生涯学習課)

小学校4年生～6年生を対象としたものづくり理科教室の開催を支援するとともに、日進市少年少女創意くふう展を開催する。

② 子どものまちの開催(担当課:生涯学習課)

子どもたちが企画段階から主体的に取り組み運営する事業に加え、キャリア教育推進につながる青少年育成事業に取り組む。

③ 大学等との連携による講座の開催(担当課:生涯学習課)

連携協力協定を提携している大学に加え、官民連携協定を締結している企業の協力を得て、専門性の高い講座を開催する。

④ 企画講座の開催(担当課:生涯学習課)

市民の「学びたい」「教えたい」を形にする「にっしん市民企画講座」を引き続き開催し、新たな学びの手段であるオンラインレッスンの提案も募集する。

⑤ ESD 講座との連携(担当課:生涯学習課)

学びの機会を効率的に充実させるため、他部署と連携し、企画内容の調整や情報発信の相互協力を実施する。また、生涯学習課が発行する情報誌に他部署の情報を掲載する。

重点施策3 文化・スポーツを活かしたまちづくり

重点項目(6) 文化芸術を生かした地域づくり

【目標】

① 文化芸術のアウトリーチ(担当課:生涯学習課)

市内の公共施設で気軽に音楽や美術に親しめるよう、まちなかギャラリーなどアウトリーチ事業を実施する。また、子どもの頃から音楽に親しめるよう学校音楽アウトリーチを実施する。

② 文化芸術推進の仕組みづくり(担当課:生涯学習課)

文化協会をはじめとする団体活動を引き続き支援するとともに、地域の大学・企業・関係団体等と連携し文化芸術を推進する事業に取り組む。

重点項目（７）スポーツを生かした地域づくり

【目標】

- ① 地域のアスリートによるスポーツ推進（担当課：生涯学習課）
地域のアスリートによるスポーツイベントを開催して、地域アスリートを応援する。
- ② スポーツ推進の仕組みづくり（担当課：生涯学習課）
スポーツ団体等が目的を共有して連携できる仕組みを構築し、地域のスポーツニーズに対応できるようにする。

重点施策４ 学校を核とした地域づくり

重点項目（８）地域学校協働活動の推進

【目標】 地域学校協働本部の運営（担当課：教育総務課・生涯学習課・学校教育課）

地域活動学校開放事業で学校施設を利用する地域活動団体にボランティア登録などの協力を呼び掛けるため、団体登録の機会等を利用して、本事業のPRを行う。（教育総務課）

4 中学校に地域学校協働本部を設置、地域学校協働活動推進員を配置し、学校の実情に応じて学習活動や環境整備を支援する。（生涯学習課）

学校の実情に応じた活動となるよう支援する。（学校教育課）

【基本施策】

教育総務課

基本施策１ 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実
－取り組みの柱 ② 地域とともにある教育活動の推進

【目標】 地域活動学校開放事業

地域活動を行う団体のために学校施設を開放する。同種の事業である、学校体育施設スポーツ開放事業との施設管理体制の連携により、効率的に事業を実施する。

基本施策２ 学校環境：学校教育環境の整備推進

－取り組みの柱 ① 教育基盤の整備
② 新しい時代の学びを支える教育環境の整備

【目標】

- ① 学校規模及び配置の適正化
児童生徒数の増加及び小学校の３５人学級の実施を踏まえた市内小中学校の規模及び配置の適正化について、適正規模等検討委員会の提言により進める。
- ② 学校施設の整備・管理
地震や災害による外壁剥落防止のための工事を順次進める。老朽化した机椅子を買

い替える。また、新型コロナウイルス感染症対策として、消毒業務を実施する。

③ ICT 環境整備事業

GIGA スクール構想の実現に向けて整備した児童生徒 1 人 1 台のタブレット端末の活用を一層進めていくため、指導者用タブレット端末の配備を進める。

基本施策 3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備
－取り組みの柱 ③ 家庭教育・子育て支援、子どもの貧困対策の充実

【目標】 高等学校等修学補助事業

国県の助成制度の拡充・社会動向を踏まえ、より支援の必要性が高い低所得世帯の生徒に対し重点的に助成するため、令和 3 年度から変更した制度により、給付額等を適宜見直しし、引き続き実施する。

生涯学習課

基本施策 1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実
－取り組みの柱 ② 地域とともにある教育活動の推進

【目標】

① 家庭教育推進事業

9 小学校区に組織されている家庭教育推進委員会の活動を支援し、各地域の特性を生かしたイベントの開催などを通して地域の教育力向上を目指す。

② 社会教育推進事業

社会教育の振興を目的とする各種団体の活動を支援する。また、年 3 回生涯学習情報誌を各戸配布し、幅広く市民に生涯学習情報の提供を行う。

③ 生涯スポーツ普及事業

スポーツ協会・レクリエーション協会・にっしんスポーツクラブの活動支援を行い、市のスポーツ振興を推進する。

基本施策 3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備
－取り組みの柱 ① 生涯学習システムの充実

② 地域資源を活用した子どもの学習活動の支援

④ 文化施設の充実と整備

【目標】

① 社会教育推進事業

教育の振興を目的とする各種団体の活動を支援する。また、年 3 回生涯学習情報誌を各戸配布し、幅広く市民に生涯学習情報の提供を行う。

② 生涯学習講座開催事業

にっしん市民企画講座、オンライン講座、日進市民教室、シルバースクールなどを開催し、市民のニーズに応じた幅広い分野の学習や活動の機会を提供する。

③ 子ども学習活動支援事業

連携協力協定を提携している大学の協力により、大学キャンパスを活用した子ども大学につしんを実施する。また、企業、教員OB、高校などの協力により、少年少女発明クラブによるものづくり理科教室を実施する。

④ 文化施設管理運営及び維持管理事業

指定管理者制度により適切な施設の維持管理と環境整備を行い、市民が生涯学習や文化芸術に親しめるよう講座や事業の企画運営を行う。また、市民会館大ホールの耐震性を向上させる天井改修工事の設計を行う。

基本施策4 文化芸術・文化財：歴史・文化に親しめる環境整備

－取り組みの柱 ① 文化・芸術の普及・振興

② 伝統芸能の継承

③ 郷土の歴史の継承と文化財の保護活用

【目標】

① 文化推進事業

文化祭・美術展・民族芸能発表会・音結祭・ヤングフェスタなどを開催し、文化協会、民俗芸能連合会の活動を支援する。

② 文化財保護事業

旧市川家住宅の適切な維持管理及び修繕を行うとともに、周知活用することで郷土への愛着を育む。また、市内各地域の文化財の適切な保存を図る。

③ 岩崎城歴史記念館維持管理事業

指定管理者制度により適切な施設の維持管理と環境整備を行い、市民が歴史や文化財に親しめるよう企画展や歴史講座などを開催する。また、岩崎城の歴史や城内の遺構について市内外に周知を図る事業を実施する。

基本施策5 生涯スポーツ：ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

－取り組みの柱 ① 生涯スポーツの普及・振興

② スポーツ団体等の活動支援

③ スポーツ関係施設の充実と有効活用

【目標】

① スポーツ大会開催事業

イベントや体験会などを開催して、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境を提供する。

② 生涯学習スポーツ普及事業

大学と連携して小学生向けのスポーツアウトリーチを実施する。また企業と連携して、小学生対象のスポーツ体験会を実施する。

その他、トップアスリートによるスポーツ教室等を行うなど、様々なアプローチによるスポーツ推進を進める。

③ 生涯スポーツ普及事業

スポーツ協会・レクリエーション協会・にっしんスポーツクラブの活動支援を行い、市のスポーツ振興を推進する。

④ スポーツ施設管理運営事業

指定管理者制度により、適切な施設の維持管理を行う。

市内スポーツ団体・指定管理者で形成するスポーツ推進協議会により、市民がスポーツに親しむ講座や事業の企画運営を行う。

⑤ スポーツ施設維持管理事業

スポーツセンター第1競技場・こども部屋空調設備工事のための設計や受変電設備更新工事を行うなど、順次適切に改修工事や備品購入を行う。

⑥ 学校体育施設スポーツ開放事業

学校を核としたスポーツ振興の一環となるよう、登録団体に、適切な施設利用と市のスポーツ振興への協力を促す。

学校教育課

基本施策1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

－取り組みの柱 ① 個に応じた教育体制の充実

② 地域とともにある教育活動の推進

【目標】

① 教育指導体制の充実

学習指導講師をはじめとする会計年度任用職員を小学校に90名、中学校に36名配置する。

② 相談体制の充実

スクールソーシャルワーカーを4名（中学校区の小中学校に1名）、心の教室相談員を分校を含む5校（中学校）に配置し、他の相談員や相談機関と連携した相談体制を継続する。

③ 相談機関の連携体制の構築

連携強化した体制を引き続き維持する。

④ 幼保小連携事業

引き続き幼・保・小連絡会を開催し、継続的な連携体制を維持する。

⑤ 地域学校連携事業

学生サポーターの配置及び選手派遣事業への補助を継続する。

基本施策2 学校環境：学校教育環境の整備推進

－取り組みの柱 ① 教育基盤の整備

② 新しい時代の学びを支える教育環境の整備

【目標】

① 小・中学校運営事業

導入したデジタル教材の一層の活用を行い、時代に合わせた適切な義務教育を提供

する。

② 通学路安全事業

交通指導員を継続配置する。また、通学路交通安全プログラムに基づく日進西中学校区（西小学校区・赤池小学校区）の通学路整備を行う。

基本施策3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備
－取り組みの柱 ③ 家庭教育・子育て支援、子どもの貧困対策の充実

【目標】就学援助事業

新型コロナウイルスの影響による生活困窮世帯への支援を含む就学援助事業を継続する。

学校給食センター

基本施策1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実
－取り組みの柱 ① 個に応じた教育体制の充実

【目標】学校給食調理事業

望ましい献立の作成により給食内容の充実を図るとともに、地産地消の推進と啓発活動等により食育の推進に努める。

基本施策2 学校環境：学校教育環境の整備推進
－取り組みの柱 ① 教育基盤の整備

【目標】給食センター（施設設備維持管理事業）

施設設備・調理機器の日常点検、定期点検と修繕を適正に行い、良好な機能を保持するとともに児童生徒増加に対応できるように厨房用機器の修繕等を行う。

図書館

基本施策3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備
－取り組みの柱 ⑤ 図書館サービスの充実

【目標】

① レファレンス・サービス事業

バランスある蔵書構成に努めるとともに、クラウドファンディングやインセンティブ予算を活用した子ども向け外国語書籍や児童図書の充実、地域資料などの多様な図書資料等の収集を行う。

図書館員のレファレンス知識の習得と技術の向上に努め、職員間の迅速な情報共有に努める。

② 配本回収事業

福祉会館・保育園等へ配本・回収を行うとともに、民間施設や私立保育園等の新たな配本拠点拡大に向けて検討を行う。

③ 図書ネットワーク事業

図書館連携による健康支援事業「めりーらいん」の推進及び近隣図書館との情報交換により周辺地域の最新情報を取り入れ、自館の運営に反映させる。

教職員や小中学校と連携し、図書館見学や職場体験のオンライン開催や出張開催など新たな啓発方法も含め実施する。

図書館との連携を強化するためボランティア交流会を開催するとともに、図書館まわりの運営をボランティア団体と共に行うよう努める。

自主財源の確保のため、企業等を対象に雑誌スポンサー制度の周知を図り、協賛企業を増やす。

6 点検・評価の結果及び評価に対する考え方・改善方法等

6-1 点検・評価（自己評価）

令和5年度の点検・評価の結果については、前年度である令和4年度における教育委員会の権限に属する事務のうち第2次日進市教育振興基本計画の重点施策及び基本施策の主な事業を中心に、教育委員会の主要な事務事業を対象とし、担当課（教育総務課、生涯学習課、学校教育課、学校給食センター、図書館）において、その成果や効果、また課題や問題点を点検・評価シートとして作成し、事務の管理及び執行の状況についての自己評価を実施した。

点検・評価（自己評価）については、21ページから45ページに掲載する。

※ 第2次日進市教育振興基本計画の重点施策については、複数課が関連する施策が設定されているため、下表のとおり施策ごとに点検・評価シートを作成し、基本施策については、担当課ごとに作成した。

（表）点検・評価項目

○ 重点施策	8項目
○ 教育総務課	4項目
○ 生涯学習課	4項目
○ 学校教育課	3項目
○ 学校給食センター	3項目
○ 図書館	1項目

6-2 点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

担当課が実施した点検・評価結果（自己評価）について、地教行法第26条第2項の規定による知見の活用を図るため、「日進市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱」に基づき、学識経験者である2名の点検評価委員から外部評価を受けた。

また、外部評価を次年度以降の事務事業に反映させるため、外部評価に対する考え方・改善方法等を担当課で作成し、第2回会議において点検評価委員へ説明を行った。

点検評価委員による評価（意見を含む）及び評価に対する考え方・改善方法等については、46ページから66ページに掲載する。

●重点施策1 自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備

重点項目	(1)主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細やかな指導の充実	担当課	学校教育課																																																																																
主な事業	① 教育指導体制の充実 ② 相談体制の充実																																																																																		
成果・効果	① 現職教育委員会等の枠組みによる自己研鑽と研修の実施により教員全体の指導力向上を図った。 また、補助教員の配置により児童生徒の学習環境の充実を図った。 【補助教職員職種別配置数一覧（小学校）】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学習指導</td><td>22人</td><td>23人</td><td>23人</td></tr> <tr> <td>ALT</td><td>5人</td><td>5人</td><td>5人</td></tr> <tr> <td>日本語指導</td><td>0人</td><td>0人</td><td>3人</td></tr> <tr> <td>図書館補助</td><td>9人</td><td>9人</td><td>9人</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>36人</td><td>37人</td><td>40人</td></tr> </tbody> </table> 【補助教職員職種別配置数一覧（中学校）】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学習指導</td><td>10人</td><td>9人</td><td>9人</td></tr> <tr> <td>ALT</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>日本語指導</td><td>2人</td><td>2人</td><td>1人</td></tr> <tr> <td>図書館補助</td><td>4人</td><td>4人</td><td>4人</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>16人</td><td>15人</td><td>14人</td></tr> </tbody> </table> ② スクールソーシャルワーカーの校内研修の実施などにより、ワーカーの活用方法や役割への教員の理解を深め、学校、保護者、児童生徒のための相談体制の充実を図った。 また、令和4年9月のにっしんテレビにて、スクールソーシャルワーカーの活動を紹介した。 【スクールソーシャルワーカー配置及び相談件数】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置人数</td><td>4人</td><td>4人</td><td>4人</td></tr> <tr> <td>件数</td><td>340件</td><td>443件</td><td>575件</td></tr> </tbody> </table> 【心の教室相談員配置及び相談件数】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置人数</td><td>11人</td><td>11人</td><td>16人</td></tr> <tr> <td>件数</td><td>431件</td><td>973件</td><td>900件</td></tr> </tbody> </table> 【臨床心理相談件数】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td><td>83件</td><td>70件</td><td>89件</td></tr> </tbody> </table>				令和2年度	令和3年度	令和4年度	学習指導	22人	23人	23人	ALT	5人	5人	5人	日本語指導	0人	0人	3人	図書館補助	9人	9人	9人	合計	36人	37人	40人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	学習指導	10人	9人	9人	ALT	-	-	-	日本語指導	2人	2人	1人	図書館補助	4人	4人	4人	合計	16人	15人	14人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	配置人数	4人	4人	4人	件数	340件	443件	575件		令和2年度	令和3年度	令和4年度	配置人数	11人	11人	16人	件数	431件	973件	900件		令和2年度	令和3年度	令和4年度	件数	83件	70件	89件
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																
学習指導	22人	23人	23人																																																																																
ALT	5人	5人	5人																																																																																
日本語指導	0人	0人	3人																																																																																
図書館補助	9人	9人	9人																																																																																
合計	36人	37人	40人																																																																																
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																
学習指導	10人	9人	9人																																																																																
ALT	-	-	-																																																																																
日本語指導	2人	2人	1人																																																																																
図書館補助	4人	4人	4人																																																																																
合計	16人	15人	14人																																																																																
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																
配置人数	4人	4人	4人																																																																																
件数	340件	443件	575件																																																																																
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																
配置人数	11人	11人	16人																																																																																
件数	431件	973件	900件																																																																																
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																
件数	83件	70件	89件																																																																																
課題	① 補助教員の職務内容を変化する現場のニーズに合わせて変更することで、より効果的な配置にする必要がある。 ② スクールソーシャルワーカーがより効果的に学校を支援できるように、関係機関等の支援を得ながら、各学校が校内連携をさらに深める必要がある。																																																																																		

6-1 点検・評価（自己評価）

【重点施策】

重点項目	(2)特別支援教育の充実	担当課	学校教育課																																								
主な事業	特別支援教育の推進																																										
成果・効果	学級支援介助員を昨年度より2名増員するなど、児童生徒の介助に必要な人員を配置し、特別支援クラスにおける学校生活や学習の充実を図った。また、幼保小連携のための特別支援教育指導員の配置を継続した。 【特別支援学級補助教員等職種別配置数一覧（小学校）】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学級支援介助員</td><td>21人</td><td>21人</td><td>24人</td></tr> <tr> <td>特別支援学級講師</td><td>11人</td><td>11人</td><td>11人</td></tr> <tr> <td>後補充講師</td><td>3人</td><td>3人</td><td>3人</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>35人</td><td>35人</td><td>38人</td></tr> </tbody> </table> 【特別支援学級補助教員等職種別配置数一覧（中学校）】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学級支援介助員</td><td>4人</td><td>6人</td><td>5人</td></tr> <tr> <td>特別支援学級講師</td><td>5人</td><td>5人</td><td>5人</td></tr> <tr> <td>後補充講師</td><td>3人</td><td>3人</td><td>3人</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>12人</td><td>14人</td><td>13人</td></tr> </tbody> </table>				令和2年度	令和3年度	令和4年度	学級支援介助員	21人	21人	24人	特別支援学級講師	11人	11人	11人	後補充講師	3人	3人	3人	合計	35人	35人	38人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	学級支援介助員	4人	6人	5人	特別支援学級講師	5人	5人	5人	後補充講師	3人	3人	3人	合計	12人	14人	13人
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																								
学級支援介助員	21人	21人	24人																																								
特別支援学級講師	11人	11人	11人																																								
後補充講師	3人	3人	3人																																								
合計	35人	35人	38人																																								
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																								
学級支援介助員	4人	6人	5人																																								
特別支援学級講師	5人	5人	5人																																								
後補充講師	3人	3人	3人																																								
合計	12人	14人	13人																																								
課題	増加傾向のある特別支援クラスの児童生徒へきめ細やかな対応を行うため、各学校においてインクルーシブ教育の実現に向けた環境整備を進める必要がある。																																										

重点項目	(3)情報活用能力の育成とICT活用教育の推進	担当課	教育総務課 学校教育課
主な事業	子どもの学びや教員を支えるICT環境の充実		
成果・効果	<教育総務課> 国が掲げる「GIGAスクール構想の実現」に即し、令和2年度、3年度にかけて整備した1人1台学習者用タブレット端末を有効活用させるため、指導者用タブレット端末を全小中学校の授業を受け持つ教員に配備した。 <学校教育課> タブレットで活用するソフトウェア、デジタル教科書を導入し、児童生徒の学びのDX（デジタルトランスフォーメーション）を進めた。 令和4年9月に学校-保護者間連絡アプリ（コドモン）を導入し、従来、電話等で受けていた保護者からの欠席連絡をアプリで受けることが可能となり、教員の負担軽減につながりました。また、同年9月に、1人1台タブレット端末を活用し、いじめSOS（いじめ相談アプリ）を導入した。これに加え、令和5年1月、中学校の生徒及び保護者を対象に、月2日、「NISSINおうちタブレット」として自宅へのタブレット端末持ち帰り事業を開始した。		
課題	<教育総務課> 導入後、年数が経過しているため、運用の見直しや今後の更新方針について検討が必要である。令和2年度以降配備した学習者用タブレット端末の更新時期が令和6年度末から順に到来するため、一時期に過度な財政負担とならないよう、保有する端末の状況を踏まえた更新計画を立てる必要がある。 <学校教育課> ICTを活用した学びの充実のため、教員の指導力向上を目指した研修の実施など、教員への継続的な支援を行う必要がある。		

6-1 点検・評価（自己評価）

【重点施策】

重点項目	(4)学校と関係機関との連携の充実	担当課	学校教育課 学校給食センター 図書館																
主な事業	① 学校と学校給食センターとの連携 ② 学校と図書館との連携																		
成果・効果	① <学校教育課> 文科省の公会計化の促進以前より、給食費を振込で集金する小中学校給食費等口座振替システムを運用し、教員の業務負担軽減を図った。 <学校給食センター> 各学校との連携を図り小中学校給食費等口座振替システム利用により確実に費用徴収することができた。 ② <学校教育課> 令和3年度末に採択されたデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、市立図書館と小中学校図書室のシステム連携を開始した。 <図書館> 必要とする資料を揃え、定期的かつ安定的な学校への配本を実施することができた。学校図書室と図書館との連携を図るため、電子会議システムを使用して会議を実施した。 【学校配本】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校配本回数</td><td>55回</td><td>55回</td><td>67回</td></tr> <tr> <td>学校配本冊数</td><td>2,784冊</td><td>1,665冊</td><td>2,115冊</td></tr> <tr> <td>1回あたりの配本冊数</td><td>50冊</td><td>30冊</td><td>31冊</td></tr> </tbody> </table>				令和2年度	令和3年度	令和4年度	学校配本回数	55回	55回	67回	学校配本冊数	2,784冊	1,665冊	2,115冊	1回あたりの配本冊数	50冊	30冊	31冊
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																
学校配本回数	55回	55回	67回																
学校配本冊数	2,784冊	1,665冊	2,115冊																
1回あたりの配本冊数	50冊	30冊	31冊																
課題	① <学校教育課> 社会情勢の変化により令和5年度中にシステムの運用変更に対応する必要がある。 <学校給食センター> 学校給食費に関する事務の軽減、未収金の削減は課題である。 ② <学校教育課> 令和3年度末に採択されたデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用した図書館と学校の連携システムが、小中学校の現場で円滑に運用できるよう支援する必要がある。 <図書館> 図書館と学校図書室のシステムの構築はできたが、学校図書室から学校で必要とする資料のシステムを利用した予約業務を支援するとともに全校で実施出来るようにし、学校配本での図書資料の利用向上を目指す。																		

●重点施策2 人生100年時代を見据えた地域の財産を生かした学習の推進

重点項目	(5)学びを支援する体制の充実	担当課	生涯学習課																																																																																				
主な事業	① 少年少女発明クラブ支援 ② 子どものまちの開催 ③ 大学等との連携による講座の開催 ④ 企画講座の開催 ⑤ ESD講座との連携																																																																																						
成果・効果	① 主に小学校4年生～6年生を対象としたものづくり理科教室の開催を担う日進市少年少女発明クラブの運営を支援するとともに、日進市少年少女創意くふう展を開催した。 【ものづくり理科教室】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開講数</td><td>35回</td><td>35回</td><td>35回</td></tr> <tr> <td>受講者数</td><td>98人</td><td>100人</td><td>100人</td></tr> </tbody> </table> 【日進市少年少女創意くふう展】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出品数</td><td>9点</td><td>17点</td><td>16点</td></tr> </tbody> </table> ② 子どもたちが実行委員として企画段階から主体的に取り組み運営する「子どものまち事業」に加え、キャリア教育推進につながる青少年育成事業として「親子でつくるファッションショー」などを開催した。 【子どものまちの開催】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実行委員数</td><td>53人</td><td>85人</td><td>75人</td></tr> <tr> <td>当日参加者数</td><td>405人</td><td>483人</td><td>541人</td></tr> </tbody> </table> 【キャリア教育推進につながる青少年育成事業】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業数</td><td>1事業</td><td>2事業</td><td>3事業</td></tr> <tr> <td>参加者数</td><td>36人</td><td>59人</td><td>90人</td></tr> </tbody> </table> ③ 連携協力協定を締結している大学や官民連携協定を締結している企業の協力を得て、専門性の高い講座を開催した。 【大学連携講座】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座数</td><td>8講座</td><td>23講座</td><td>22講座</td></tr> <tr> <td>受講者数</td><td>106人</td><td>232人</td><td>237人</td></tr> </tbody> </table> 【子ども大学】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座数</td><td>5講座</td><td>5講座</td><td>6講座</td></tr> <tr> <td>延べ参加者数</td><td>81人</td><td>68人</td><td>73人</td></tr> </tbody> </table> ④ 市民の皆さんの「学びたい」「教えたい」を形にする「にっしん市民企画講座」を募集し、開催した。 【にっしん市民企画講座】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提案数</td><td>40件</td><td>28件</td><td>35件</td></tr> <tr> <td>講座数</td><td>20講座</td><td>13講座</td><td>25講座</td></tr> <tr> <td>受講者数</td><td>178人</td><td>166人</td><td>256人</td></tr> </tbody> </table>				令和2年度	令和3年度	令和4年度	開講数	35回	35回	35回	受講者数	98人	100人	100人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	出品数	9点	17点	16点		令和2年度	令和3年度	令和4年度	実行委員数	53人	85人	75人	当日参加者数	405人	483人	541人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	事業数	1事業	2事業	3事業	参加者数	36人	59人	90人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	講座数	8講座	23講座	22講座	受講者数	106人	232人	237人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	講座数	5講座	5講座	6講座	延べ参加者数	81人	68人	73人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	提案数	40件	28件	35件	講座数	20講座	13講座	25講座	受講者数	178人	166人	256人
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																				
開講数	35回	35回	35回																																																																																				
受講者数	98人	100人	100人																																																																																				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																				
出品数	9点	17点	16点																																																																																				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																				
実行委員数	53人	85人	75人																																																																																				
当日参加者数	405人	483人	541人																																																																																				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																				
事業数	1事業	2事業	3事業																																																																																				
参加者数	36人	59人	90人																																																																																				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																				
講座数	8講座	23講座	22講座																																																																																				
受講者数	106人	232人	237人																																																																																				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																				
講座数	5講座	5講座	6講座																																																																																				
延べ参加者数	81人	68人	73人																																																																																				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																				
提案数	40件	28件	35件																																																																																				
講座数	20講座	13講座	25講座																																																																																				
受講者数	178人	166人	256人																																																																																				

6-1 点検・評価（自己評価）

【重点施策】

成果・効果	⑤ 他部署と連携し、講座の企画内容の情報交換を行った。また、親子・子ども向け講座情報を提供する情報誌を共同で発行した他、生涯学習情報誌 P L A N に他部署の情報を掲載した。 【 E S D 講座との連携】 <table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>連携部署数</td><td>1課</td><td>3課</td><td>2課</td></tr></table>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	連携部署数	1課	3課	2課
	令和2年度	令和3年度	令和4年度						
連携部署数	1課	3課	2課						
課題	① ものづくり理科教室について、応募者が多く抽選により多数の落選者が発生している学年もあるため、より多くの子どもたちが教室に参加できるよう運営方法の改善を指導する必要がある。 ② 多くの子どもたちが興味関心を持ち、主体的に事業に参加する機会を得られるよう、事業内容や開催方法の工夫が必要である。 ③ 市民ニーズや社会的課題に即した講座を開催できるよう、大学や企業と連携して講座内容を企画するとともに、引き続き積極的にオンラインを取り入れるなど誰もが参加しやすくなる工夫が必要である。 ④ 人材の発掘・活用を進めるため、講師未経験者が応募しやすくなるよう、また、指定テーマの講座開講数や受講生の増加につながるよう市民への周知方法を工夫する必要がある。 ⑤ 市民の学習機会を効果的に提供できるよう、他部署と講座内容や開催時期が重なることのないよう調整し、情報を集約して提供する必要がある。								

●重点施策3 文化・スポーツを生かしたまちづくり

重点項目	(6)文化芸術を生かした地域づくり	担当課	生涯学習課																																																																																				
主な事業	① 文化芸術のアウトリーチ ② 文化芸術推進の仕組みづくり																																																																																						
成果・効果	① 市内の公共施設で気軽に音楽や美術に親しめるよう、文化祭、市民美術展覧会・子どもアート展、ヤングフェスタ、音結祭や、アウトリーチ事業としてまちなかギャラリー、美術展コンサート、総合運動公園での屋外コンサートを開催した。また、市内の小学校9校で学校音楽アウトリーチ事業を実施した。 【文化祭】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入場者数</td><td>中止</td><td>約2,000人</td><td>約4,000人</td></tr> </tbody> </table> 【市民美術展覧会・子どもアート展】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美術展出品数</td><td>160点</td><td>152点</td><td>164点</td></tr> <tr> <td>子どもアート出品数</td><td>中止</td><td>329点</td><td>386点</td></tr> <tr> <td>美術展入場者数</td><td>約1,000人</td><td>約800人</td><td>約1,200人</td></tr> </tbody> </table> 【ヤングフェスタ】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出場団体数</td><td>中止</td><td>11団体</td><td>16団体</td></tr> <tr> <td>入場者数</td><td>中止</td><td>694人</td><td>1,362人</td></tr> </tbody> </table> 【音結祭】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出演団体数</td><td>15団体</td><td>12団体</td><td>19団体</td></tr> <tr> <td>入場者数</td><td>約700人</td><td>約820人</td><td>837人</td></tr> </tbody> </table> 【まちなかギャラリー】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催数</td><td>1回</td><td>2回</td><td>3回</td></tr> <tr> <td>出品数</td><td>51点</td><td>64点</td><td>109点</td></tr> </tbody> </table> 【学校音楽アウトリーチ事業】※令和3年度新規事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催校数</td><td>-</td><td>4校</td><td>9校</td></tr> <tr> <td>参加者数</td><td>-</td><td>931人</td><td>1,174人</td></tr> </tbody> </table> ② 文化協会と民俗芸能連合会へ団体活動の支援を行った。また、文化芸術を推進する事業に連携して取り組むため、愛知県立芸術大学と連携協定を締結した。 【芸術・文化団体等の活動支援】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助団体数</td><td>2団体</td><td>2団体</td><td>2団体</td></tr> <tr> <td>会員数</td><td>1,493人</td><td>1,292人</td><td>1,297人</td></tr> </tbody> </table>				令和2年度	令和3年度	令和4年度	入場者数	中止	約2,000人	約4,000人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	美術展出品数	160点	152点	164点	子どもアート出品数	中止	329点	386点	美術展入場者数	約1,000人	約800人	約1,200人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	出場団体数	中止	11団体	16団体	入場者数	中止	694人	1,362人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	出演団体数	15団体	12団体	19団体	入場者数	約700人	約820人	837人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	開催数	1回	2回	3回	出品数	51点	64点	109点		令和2年度	令和3年度	令和4年度	開催校数	-	4校	9校	参加者数	-	931人	1,174人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	補助団体数	2団体	2団体	2団体	会員数	1,493人	1,292人	1,297人
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																				
入場者数	中止	約2,000人	約4,000人																																																																																				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																				
美術展出品数	160点	152点	164点																																																																																				
子どもアート出品数	中止	329点	386点																																																																																				
美術展入場者数	約1,000人	約800人	約1,200人																																																																																				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																				
出場団体数	中止	11団体	16団体																																																																																				
入場者数	中止	694人	1,362人																																																																																				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																				
出演団体数	15団体	12団体	19団体																																																																																				
入場者数	約700人	約820人	837人																																																																																				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																				
開催数	1回	2回	3回																																																																																				
出品数	51点	64点	109点																																																																																				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																				
開催校数	-	4校	9校																																																																																				
参加者数	-	931人	1,174人																																																																																				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																				
補助団体数	2団体	2団体	2団体																																																																																				
会員数	1,493人	1,292人	1,297人																																																																																				
課題	① 公共施設以外での開催に向け、新たな開催場所の確保のため、民間の施設管理者と調整を進める必要がある。 ② 団体への活動支援を継続するとともに、文化芸術を推進するため、地域の大学・企業・関係団体と連携し事業に取り組む必要がある。																																																																																						

6-1 点検・評価（自己評価）

【重点施策】

重点項目	(7)スポーツを生かした地域づくり	担当課	生涯学習課																								
主な事業	① 地域のアスリートによるスポーツ推進 ② スポーツ推進の仕組みづくり																										
成果・効果	① トップアスリートによるボート教室や名城大学硬式野球部による少年軟式野球教室を開催した。 【地域のアスリートによるスポーツイベントの開催】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知池駅伝参加者</td><td>77チーム</td><td>40チーム</td><td>104チーム</td></tr> <tr> <td>ボート教室参加者</td><td>中止</td><td>中止</td><td>14人</td></tr> <tr> <td>少年軟式野球教室</td><td>－</td><td>－</td><td>229人</td></tr> </tbody> </table> ② スポーツ振興を図るために設置された「日進市スポーツ推進協議会」において、レクリエーション協会を委員に加えることでさらに強化を図った。 【スポーツ推進協議参加団体数】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体数</td><td>5団体</td><td>5団体</td><td>6団体</td></tr> </tbody> </table>				令和2年度	令和3年度	令和4年度	愛知池駅伝参加者	77チーム	40チーム	104チーム	ボート教室参加者	中止	中止	14人	少年軟式野球教室	－	－	229人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	団体数	5団体	5団体	6団体
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																								
愛知池駅伝参加者	77チーム	40チーム	104チーム																								
ボート教室参加者	中止	中止	14人																								
少年軟式野球教室	－	－	229人																								
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																								
団体数	5団体	5団体	6団体																								
課題	① 多くの市民に参加してもらえ工夫と継続して事業を実施していく必要がある。 ② 子ども向けスポーツアウトリーチ希望の有無を各学校にアンケート調査を行ったが、希望しない区域の子どもたちへの対応をどのようにしていくかを検討していく必要がある。																										

●重点施策4 学校を核とした地域づくり

重点項目	(8)地域学校協働活動の推進	担当課	教育総務課 生涯学習課 学校教育課								
主な事業	地域学校協働本部の運営										
成果・効果	<教育総務課> 地域活動学校開放事業で、地域活動団体が次年度の団体登録をする際に、地域学校協働本部の案内を同封し、利用者に対しボランティア登録を促すなど、地域学校協働活動のPRに努めた。 <生涯学習課> 4中学校に地域学校協働本部を設置、地域学校協働活動推進員を配置し、学校の実情に応じたコーディネート業務により活動を支援した。 【地域学校協働本部の運営】※令和3年度新規事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域学校協働本部設置数</td><td>-</td><td>4か所</td><td>4か所</td></tr> </tbody> </table> <学校教育課> 学校との調整を支援した。				令和2年度	令和3年度	令和4年度	地域学校協働本部設置数	-	4か所	4か所
	令和2年度	令和3年度	令和4年度								
地域学校協働本部設置数	-	4か所	4か所								
課題	<教育総務課> 地域学校協働活動を広くPRする手法を検討する必要がある。地域学校開放事業の利用団体に地域学校協働活動の意義を十分周知できていないため、地域学校開放事業を地域学校協働活動の中に位置づけて運用するなど、地域学校協働活動を意識した運用を検討する必要がある。 <生涯学習課> 地域学校協働活動については、未だ市民へ十分な周知が図れているとは言えない状況であるため、広報や市HPへの掲載や市内各種組織や行政区、市民団体との連携を進め、協力を得られるよう活動内容の周知に努める必要がある。 <学校教育課> ニーズの把握に努め、引き続き学校との調整を支援する必要がある。										

6-1 点検・評価（自己評価）

【基本施策】

教育総務課

●基本施策1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

取り組みの柱	② 地域とともにある教育活動の推進																																																																																											
主な事業	地域活動学校開放事業																																																																																											
成果・効果	令和3年度から実施した施設の施設管理等の業務を引き続きシルバー人材センターに委託し、同種の事業である学校体育施設スポーツ開放事業と契約を集約することで、施設の管理体制の連携を図り効率化を図ることができた。 【登録団体数と開放回数】 <table><tr><td></td><td colspan="3">令和2年度</td><td colspan="3">令和3年度</td><td colspan="3">令和4年度</td></tr><tr><td>登録団体数</td><td colspan="3">72団体</td><td colspan="3">68団体</td><td colspan="3">53団体</td></tr><tr><td>申請件数</td><td colspan="3">188件</td><td colspan="3">209件</td><td colspan="3">172件</td></tr><tr><td>開放件数</td><td colspan="3">85件</td><td colspan="3">106件</td><td colspan="3">152件</td></tr><tr><td>当日キャンセル件数</td><td colspan="3">2件</td><td colspan="3">6件</td><td colspan="3">3件</td></tr></table> 【学校別開放回数（令和4年度）】 <table><tr><td>学校</td><td>西小</td><td>東小</td><td>北小</td><td>南小</td><td>相小</td><td>香小</td><td>梨小</td><td>赤小</td><td>竹小</td></tr><tr><td>件数</td><td>0件</td><td>5件</td><td>8件</td><td>34件</td><td>0件</td><td>8件</td><td>27件</td><td>44件</td><td>11件</td></tr></table> <table><tr><td>学校</td><td>日中</td><td>西中</td><td>東中</td><td>北中</td><td>合計</td></tr><tr><td>件数</td><td>15件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>152件</td></tr></table>											令和2年度			令和3年度			令和4年度			登録団体数	72団体			68団体			53団体			申請件数	188件			209件			172件			開放件数	85件			106件			152件			当日キャンセル件数	2件			6件			3件			学校	西小	東小	北小	南小	相小	香小	梨小	赤小	竹小	件数	0件	5件	8件	34件	0件	8件	27件	44件	11件	学校	日中	西中	東中	北中	合計	件数	15件	0件	0件	0件	152件
		令和2年度			令和3年度			令和4年度																																																																																				
	登録団体数	72団体			68団体			53団体																																																																																				
	申請件数	188件			209件			172件																																																																																				
	開放件数	85件			106件			152件																																																																																				
	当日キャンセル件数	2件			6件			3件																																																																																				
学校	西小	東小	北小	南小	相小	香小	梨小	赤小	竹小																																																																																			
件数	0件	5件	8件	34件	0件	8件	27件	44件	11件																																																																																			
学校	日中	西中	東中	北中	合計																																																																																							
件数	15件	0件	0件	0件	152件																																																																																							
課題	地域活動を行う団体へ学校を開放する趣旨を踏まえ、地域学校開放事業を地域学校協働活動の中に位置づけて運用するなど、地域学校協働活動を意識した運用を検討する必要がある。																																																																																											

●基本施策2 学校環境：学校教育環境の整備推進

取り組みの柱	① 教育基盤の整備 ② 新しい時代の学びを支える教育環境の整備
主な事業	① 学校規模及び配置の適正化 ② 学校施設の整備・管理 ③ ICT環境整備事業
成果・効果	① 適正規模等検討委員会の提言を踏まえ、赤池小学校については、土地区画整理事業の動向注視しつつ、現有施設を最大限活用できるよう、大規模な改修や増改築等の施設整備についての対応を検討した。 ② 教育環境づくり向上のため、以下の事業を実施した。（交付金対象を抜粋） 【主な実施事業】 ・西小学校始め9校／特別教室等空調設備設置工事 ・西小学校始め4校／普通教室空調改修工事（西小、東小、北小、南小） ・図書館始め3箇所／空調設備改修工事（南小、香小、東中） ・南小学校始め2校／教室改修工事（南小、赤小） ・北小学校南棟・渡り廊下／外壁改修工事 ・日進中学校特別教室・武道場棟／外壁・屋上防水改修工事 ・日進中学校／エレベータ（バリアフリー対応）改修工事 ・北棟・南棟／教室改修工事（北中） ・南棟・中棟／外壁等改修設計業務（香小） ・相野山小学校北棟・南棟東／トイレ改修設計業務 新型コロナウイルス感染症対策として、市内全小学校において、学校施設の共用部（廊下、トイレ、階段等の手すり、スイッチ、ドアノブ、水道蛇口等）における消毒支援業務を業者委託した。（感染状況を考慮して1学期のみ）

6-1 点検・評価（自己評価）

【基本施策】

教育総務課

成果・効果	③ 国が掲げる「GIGAスクール構想の実現」に即し、令和2年度、3年度にかけて整備した1人1台学習者用タブレット端末を有効活用させるため、指導者用タブレット端末を全小中学校の授業を受け持つ教員に配備した。（再掲）
課題	① 引き続き、小学校35人学級の実施を踏まえ、児童生徒数の変動に遅滞なく適切な対応がとれるよう、推計値の分析を基に適正規模等検討委員会で検討を行い、その結果を踏まえて適切な時期に必要な措置を行う必要がある。 ② 国や県の補助金等を積極的に活用しながら、優先順位をつけて計画的に進める必要がある。 ③ 導入年数が経過し、運用の見直しや今後の更新方針について、検討が必要である。 また、タブレットの有効な活用方法を検討する必要があるとともに、タブレット端末を管理する教員へ、端末や個人情報の保管管理の徹底を周知する必要がある。

●基本施策3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

取り組みの柱	③ 家庭教育・子育て支援、子どもの貧困対策の充実												
主な事業	高等学校等修学補助事業												
成果・効果	制度周知のため、広報やホームページに記事を掲載するとともに、配信システムを活用して日進市立中学校卒業予定者及び保護者に情報提供を行った。また、県内の高等学校に対してチラシを配付し、在校生への周知をお願いした。 生活保護世帯及び住民税非課税世帯については、国・県制度の対象者に該当するため、交付決定通知の際に国・県制度を案内し、制度の利用を促した。 【高等学校等修学助成金制度】 <table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>交付人数</td><td>443人</td><td>142人</td><td>140人</td></tr><tr><td>助成金総額</td><td>12,816,000円</td><td>7,263,000円</td><td>7,056,000円</td></tr></table>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	交付人数	443人	142人	140人	助成金総額	12,816,000円	7,263,000円	7,056,000円
	令和2年度	令和3年度	令和4年度										
交付人数	443人	142人	140人										
助成金総額	12,816,000円	7,263,000円	7,056,000円										
課題	中学校や高等学校など学校を通じた周知に加え、福祉部門を通じた制度利用を促すことができるよう関係部署への情報提供を定期的に行う必要がある。また、ホームページの記事については、インターネットによる検索性を意識した作成を心がける。 国県の助成制度に関する問合せが多いことから、適切に関係窓口等を紹介できるよう資料等を用意する必要がある。												

6-1 点検・評価（自己評価）

【基本施策】

教育総務課

●その他点検・評価対象事業

主な事業	① 教育振興基本計画の推進 令和3年度から開始した第2次日進市教育振興基本計画の推進のため、年度ごとに各課の基本方針及び目標を策定し、点検評価制度を活用し、PDCAサイクルを意識した計画の推進を図る。 ② 教育委員会事務 教育委員会の取組に対する理解を深めていただくため、市ホームページ、広報誌を活用し、議事録の公開や教育委員の活動紹介、教育委員コラムなど教育委員会に関する情報を、市民に向けて積極的に発信していく。また、総合教育会議において、市長と教育委員会とで教育施策についての協議及び調整を図っていくとともに、学校現場等から広く意見を聞く機会を設ける。																								
成果・効果	① 第2次日進市教育振興基本計画の具現化を図るための事業計画として、各課が昨年度の課題に基づき、令和4年度教育委員会の基本方針と目標を策定し、各施策を実施することができた。 令和3年度教育委員会の基本方針と目標に掲げた事業について、内部評価を行った。その後、教育委員会事務点検評価に関する会議を2回実施し、2名の外部評価委員による外部評価を行った。 ② 市ホームページに教育委員会会議の議事録を公開し、教育委員紹介ページ及び教育委員会活動報告ページに各委員のコラムや学校訪問等の活動紹介を掲載することにより、教育委員会の取組や教育委員の活動について理解を深めることができた。 【市ホームページ掲載状況】 <table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>教育委員コラム</td><td>6件</td><td>6件</td><td>6件</td></tr><tr><td>教育委員会活動報告</td><td>97件</td><td>116件</td><td>132件</td></tr><tr><td>教育委員会ホームページアクセス数</td><td>214,383件</td><td>188,727件</td><td>205,153件</td></tr></table> 【学校訪問の状況】 <table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>学校訪問の回数</td><td>0回</td><td>8回</td><td>7回</td></tr></table>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	教育委員コラム	6件	6件	6件	教育委員会活動報告	97件	116件	132件	教育委員会ホームページアクセス数	214,383件	188,727件	205,153件		令和2年度	令和3年度	令和4年度	学校訪問の回数	0回	8回	7回
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																						
教育委員コラム	6件	6件	6件																						
教育委員会活動報告	97件	116件	132件																						
教育委員会ホームページアクセス数	214,383件	188,727件	205,153件																						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																						
学校訪問の回数	0回	8回	7回																						
課題	① 第2次日進市教育振興基本計画は、策定5年経過後に中間見直しを行うことを予定しているため、中間評価の資料作成を前提に、計画前期の進捗管理を工夫して実施する必要がある。 ② 教育委員会への理解を深める目的でホームページの充実を図ってきたが、ホームページは閲覧者が限定されるため、その他の媒体との連携を図るなど教育委員会活動のPR方法の更なる工夫が必要である。																								

生涯学習課

●基本施策1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

取り組みの柱	② 地域とともにある教育活動の推進																																										
主な事業	① 家庭教育推進事業 ② 社会教育推進事業 ③ 生涯スポーツ普及事業																																										
成果・効果	① 9小学校区に組織されている家庭教育推進委員会の活動を支援し、各地域の特性を生かしたふれあい活動事業などを行った。 【各学区家庭教育推進委員会】 <table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>会議・事業数</td><td>59回</td><td>101回</td><td>92回</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>2,567人</td><td>4,443人</td><td>6,777人</td></tr></table> ② 社会教育の振興を目的とする各種団体の活動を支援した。また、年3回生涯学習情報誌を各戸配布し、幅広く市民に生涯学習情報の提供を行った。 【社会教育団体の活動支援】 <table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>補助団体数</td><td>3団体</td><td>3団体</td><td>3団体</td></tr></table> 【生涯学習情報誌の発行】 <table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>PLAN発行回数</td><td>3回</td><td>3回</td><td>3回</td></tr></table> ③ 団体の活動を引き続き支援することで、市のスポーツ振興を推進した。 【スポーツ団体の活動支援】 <table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>補助団体数</td><td>3団体</td><td>3団体</td><td>3団体</td></tr><tr><td>会員数</td><td>3,929人</td><td>3,609人</td><td>3,710人</td></tr></table>				令和2年度	令和3年度	令和4年度	会議・事業数	59回	101回	92回	参加者数	2,567人	4,443人	6,777人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	補助団体数	3団体	3団体	3団体		令和2年度	令和3年度	令和4年度	PLAN発行回数	3回	3回	3回		令和2年度	令和3年度	令和4年度	補助団体数	3団体	3団体	3団体	会員数	3,929人	3,609人	3,710人
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																								
会議・事業数	59回	101回	92回																																								
参加者数	2,567人	4,443人	6,777人																																								
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																								
補助団体数	3団体	3団体	3団体																																								
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																								
PLAN発行回数	3回	3回	3回																																								
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																								
補助団体数	3団体	3団体	3団体																																								
会員数	3,929人	3,609人	3,710人																																								
課題	① コロナ禍による事業縮小から、役員の固定化や活動の担い手の不足、新たな担い手が育たない状況が続いているため、事業再開に向けた支援と活動の周知を行っていく必要がある。 ② コロナ禍による事業縮小から、役員の固定化や活動の担い手の不足、新たな担い手が育っていない団体もあるため、継続的な活動ができるよう支援を行っていく必要がある。 ③ 指導者の育成を行うことで、スポーツ振興を拡大していく必要がある。																																										

6-1 点検・評価（自己評価）

【基本施策】

生涯学習課

●基本施策3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

取り組みの柱	① 生涯学習システムの充実 ② 地域資源を活用した子どもの学習活動の支援 ④ 文化施設の充実と整備																																																																																						
主な事業	① 社会教育推進事業 ② 生涯学習講座開催事業 ③ 子ども学習活動支援事業 ④ 文化施設管理運営及び維持管理事業																																																																																						
成果・効果	① 社会教育の振興を目的とする各種団体の活動を支援した。また、年3回生涯学習情報誌を各戸配布し、幅広く市民に生涯学習情報の提供を行った。 【社会教育団体の活動支援（再掲）】 <table border="1"> <tr> <td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr> <tr> <td>補助団体数</td><td>3団体</td><td>3団体</td><td>3団体</td></tr> </table> 【生涯学習情報誌の発行（再掲）】 <table border="1"> <tr> <td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr> <tr> <td>PLAN発行回数</td><td>3回</td><td>3回</td><td>3回</td></tr> </table> ② 大学連携講座、市民企画講座、市民教室、シルバースクールなどを開催し、市民のニーズに応じた幅広い分野の学習や活動の機会を提供した。 【大学連携講座（再掲）】 <table border="1"> <tr> <td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr> <tr> <td>講座数</td><td>8講座</td><td>23講座</td><td>22講座</td></tr> <tr> <td>受講者数</td><td>106人</td><td>232人</td><td>237人</td></tr> </table> 【にっしん市民企画講座（再掲）】 <table border="1"> <tr> <td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr> <tr> <td>提案数</td><td>40件</td><td>28件</td><td>35件</td></tr> <tr> <td>講座数</td><td>20講座</td><td>13講座</td><td>25講座</td></tr> <tr> <td>受講者数</td><td>178人</td><td>166人</td><td>256人</td></tr> </table> 【市民教室】 <table border="1"> <tr> <td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr> <tr> <td>教室数</td><td>14教室</td><td>15教室</td><td>14教室</td></tr> <tr> <td>受講者数</td><td>386人</td><td>703人</td><td>431人</td></tr> </table> 【シルバースクール】 <table border="1"> <tr> <td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr> <tr> <td>開校数</td><td>中止</td><td>3件</td><td>3件</td></tr> <tr> <td>開催日数</td><td>中止</td><td>7日</td><td>16日</td></tr> <tr> <td>受講者数</td><td>中止</td><td>42人</td><td>52人</td></tr> </table> ③ 連携協力協定を提携している大学の協力により、子ども大学にっしんを実施した。また、企業、教員OB、高校などの協力によりものづくり理科教室を実施した。 【子ども大学（再掲）】 <table border="1"> <tr> <td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr> <tr> <td>開講数</td><td>5講座</td><td>5講座</td><td>6講座</td></tr> <tr> <td>延べ参加者数</td><td>81人</td><td>68人</td><td>73人</td></tr> </table> ④ 指定管理者制度の導入により効率的な施設管理・運営を行うとともに、市民が生涯学習や文化芸術に親しめる講座や事業を企画運営するよう監督・指導を行った。また、市民会館大ホールの耐震性を向上させる天井改修工事の設計を行った。				令和2年度	令和3年度	令和4年度	補助団体数	3団体	3団体	3団体		令和2年度	令和3年度	令和4年度	PLAN発行回数	3回	3回	3回		令和2年度	令和3年度	令和4年度	講座数	8講座	23講座	22講座	受講者数	106人	232人	237人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	提案数	40件	28件	35件	講座数	20講座	13講座	25講座	受講者数	178人	166人	256人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	教室数	14教室	15教室	14教室	受講者数	386人	703人	431人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	開校数	中止	3件	3件	開催日数	中止	7日	16日	受講者数	中止	42人	52人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	開講数	5講座	5講座	6講座	延べ参加者数	81人	68人	73人
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																				
補助団体数	3団体	3団体	3団体																																																																																				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																				
PLAN発行回数	3回	3回	3回																																																																																				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																				
講座数	8講座	23講座	22講座																																																																																				
受講者数	106人	232人	237人																																																																																				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																				
提案数	40件	28件	35件																																																																																				
講座数	20講座	13講座	25講座																																																																																				
受講者数	178人	166人	256人																																																																																				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																				
教室数	14教室	15教室	14教室																																																																																				
受講者数	386人	703人	431人																																																																																				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																				
開校数	中止	3件	3件																																																																																				
開催日数	中止	7日	16日																																																																																				
受講者数	中止	42人	52人																																																																																				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																				
開講数	5講座	5講座	6講座																																																																																				
延べ参加者数	81人	68人	73人																																																																																				

生涯学習課

課題	① コロナ禍による事業縮小から、役員の固定化や活動の担い手の不足、新たな担い手が育っていない団体もあるため、継続的な活動ができるよう支援を行っていく必要がある。 ② 大学連携講座については、市民ニーズや社会的課題に即した講座を開催できるよう、大学や企業と連携して講座内容を企画するとともに、引き続き積極的にオンラインを取り入れるなど誰もが参加しやすくなる工夫が必要である。 市民企画講座については、人材の発掘・活用を進めるため、講師未経験者が応募しやすくなるよう、また、指定テーマの講座開講数や受講生の増加につながるよう市民への周知方法を工夫する必要がある。 市民教室については、市民ニーズに合わせてプログラム内容の見直しをする必要がある。 ③ アンケート結果を基に、子どもの興味・関心があるテーマを用いた知的好奇心を探求する学習機会となるよう、大学と密に連携して講座内容を検討する必要がある。 ④ 市民の生涯学習活動や文化芸術活動の拠点として、市の方針に基づき施設の特色を生かした事業を企画・運営するよう、密に連携し監督していく必要がある。また、施設から排出する温室効果ガスの削減に向けた取組を進める必要がある。
----	---

6-1 点検・評価（自己評価）

【基本施策】

生涯学習課

●基本施策4 文化芸術・文化財：歴史・文化に親しめる環境整備

取り組みの柱	① 文化・芸術の普及・振興 ② 伝統芸能の継承 ③ 郷土の歴史の継承と文化財の保護活用																																																																														
主な事業	① 文化推進事業 ② 文化財保護事業 ③ 岩崎城歴史記念館維持管理事業																																																																														
成果・効果	① 文化祭・美術展・民族芸能発表会・音結祭・ヤングフェスタなどを開催し、文化協会、民俗芸能連合会の活動支援を行った。 【文化祭（再掲）】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入場者数</td><td>中止</td><td>約2,000人</td><td>約4,000人</td></tr> </tbody> </table> 【市民美術展覧会・子どもアート展（再掲）】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美術展出品数</td><td>160件</td><td>152件</td><td>164件</td></tr> <tr> <td>子どもアート出品数</td><td>中止</td><td>329件</td><td>386件</td></tr> <tr> <td>美術展入場者数</td><td>約1,000人</td><td>約800人</td><td>約1,200人</td></tr> </tbody> </table> 【音結祭（再掲）】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出演団体数</td><td>15団体</td><td>12団体</td><td>19団体</td></tr> <tr> <td>入場者数</td><td>約700人</td><td>約820人</td><td>837人</td></tr> </tbody> </table> 【ヤングフェスタ（再掲）】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出場団体数</td><td>中止</td><td>11団体</td><td>16団体</td></tr> <tr> <td>入場者数</td><td>中止</td><td>694人</td><td>1,362人</td></tr> </tbody> </table> 【芸術・文化団体等の活動支援（再掲）】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助団体数</td><td>2団体</td><td>2団体</td><td>2団体</td></tr> <tr> <td>会員数</td><td>1,493人</td><td>1,292人</td><td>1,297人</td></tr> </tbody> </table> ② 旧市川家住宅の適切な維持管理及び修繕と、市内各地域の文化財の適切な保存を行った。また、令和5年度から旧市川家住宅を岩崎城と一括して指定管理者による管理とし、施設間の連携による効果的な施設運営と活用を行うための準備を行った。 【旧市川家住宅来場者数】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来場者数</td><td>2,776人</td><td>3,650人</td><td>4,261人</td></tr> </tbody> </table> 【旧市川家住宅講座・イベント開催数】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座・イベント開催数</td><td>16回</td><td>20回</td><td>22回</td></tr> </tbody> </table> ③ 指定管理者制度により適切な施設の維持管理と環境整備を行い、市民が歴史や文化財に親しめるよう企画展や歴史講座、講演会などを開催した。また、遺構を周知するための看板を設置し、PR動画の作成を行った。				令和2年度	令和3年度	令和4年度	入場者数	中止	約2,000人	約4,000人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	美術展出品数	160件	152件	164件	子どもアート出品数	中止	329件	386件	美術展入場者数	約1,000人	約800人	約1,200人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	出演団体数	15団体	12団体	19団体	入場者数	約700人	約820人	837人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	出場団体数	中止	11団体	16団体	入場者数	中止	694人	1,362人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	補助団体数	2団体	2団体	2団体	会員数	1,493人	1,292人	1,297人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	来場者数	2,776人	3,650人	4,261人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	講座・イベント開催数	16回	20回	22回
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																												
入場者数	中止	約2,000人	約4,000人																																																																												
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																												
美術展出品数	160件	152件	164件																																																																												
子どもアート出品数	中止	329件	386件																																																																												
美術展入場者数	約1,000人	約800人	約1,200人																																																																												
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																												
出演団体数	15団体	12団体	19団体																																																																												
入場者数	約700人	約820人	837人																																																																												
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																												
出場団体数	中止	11団体	16団体																																																																												
入場者数	中止	694人	1,362人																																																																												
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																												
補助団体数	2団体	2団体	2団体																																																																												
会員数	1,493人	1,292人	1,297人																																																																												
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																												
来場者数	2,776人	3,650人	4,261人																																																																												
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																												
講座・イベント開催数	16回	20回	22回																																																																												

生涯学習課

課題	① 継続して実施することで事業の定着を図るとともに、事業内容の見直しや市民への周知方法を工夫する必要がある。 ② 指定管理者制度の導入により、適切な施設の維持管理・修繕と周知活用する事業を実施することで郷土への愛着を育める施設となるよう、監督・指導を行っていく必要がある。 ③ 大河ドラマの放映を機に、岩崎城の歴史や城内の遺構について、市内のみならず市外にも周知を図る事業を実施するとともに、周知方法を工夫する必要がある。
----	--

生涯学習課

●基本施策5 生涯スポーツ：ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

取り組みの柱	① 生涯スポーツの普及・振興 ② スポーツ団体等の活動支援 ③ スポーツ関係施設の充実と有効活用			
主な事業	① スポーツ大会開催事業 ② 生涯学習スポーツ普及事業 ③ 生涯スポーツ普及事業 ④ スポーツ施設管理運営事業 ⑤ スポーツ施設維持管理事業 ⑥ 学校体育施設スポーツ開放事業			
成果・効果	① レクスポまつり、愛知池駅伝、スポーツ祭のイベント・体験会を実施し、多くの方にスポーツをする楽しみを提供した。 【誰もが気軽にスポーツに親しめる環境を提供】			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
	イベント数	3件	3件	3件
	② 株式会社デンソーボート部員によるボート教室や名城大学硬式野球部と連携して小学生を対象にした少年軟式野球教室を実施し、トップアスリートから直接指導してもらうことで、スポーツ推進をすることができた。 【トップアスリートによるスポーツ教室】			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
	実施回数	0回 (雨天中止等)	1回 (ピラティス体験会)	2回 (ボート教室、少年軟式野球教室)
	③ 団体の活動を引き続き支援することで、市のスポーツ振興を推進した。 【スポーツ団体の活動支援（再掲）】			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
	補助団体数	3団体	3団体	3団体
	会員数	3,929人	3,609人	3,710人
④ 指定管理者制度により、これまでの経験や蓄積を活かした維持管理を行うことができた。 スポーツ推進協議会では多くの事業運営を行うことができた。				
⑤ スポーツセンター第1競技場・こども部屋空調設備工事のための設計や受変電設備更新工事、師範室・事務室空調設備工事などを順次適切に改修工事を行った。				
⑥ 学校を核としたスポーツ振興の一環として、登録団体に適切な施設利用と市のスポーツ振興への協力を促した。 【学校体育施設スポーツ開放事業】				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
登録団体数	127団体	103団体	106団体	

生涯学習課

課題	① 市民ニーズに合った内容を検討し、イベントや体験会を通してスポーツが継続できる環境づくりを進めていく必要がある。 ② スポーツ推進に協力してもらえる地元企業や地域アスリートと連携できる態勢を増やしていく必要がある。 ③ スポーツ団体・指定管理者で組織されるスポーツ推進協議会が行う事業の目的を明確にしてその効果を検証し、さらにスポーツ振興を推進していく必要がある。 ④ 限られた施設管理料の中で優先順位を明確にして利用者に快適な施設提供ができる状態にしていく必要がある。 ⑤ 開設からの年月が経過し、施設の劣化が多くみられるため予防修繕を含め何を優先して修繕していくのかを検討していく必要がある。 ⑥ 適切な利用・市のスポーツ振興を目的としていることを利用者に理解してもらう必要がある。
----	---

学校教育課

●基本施策1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

取り組みの柱	① 個に応じた教育体制の充実 ② 地域とともにある教育活動の推進
主な事業	① 教育指導体制の充実 ② 相談体制の充実 ③ 相談機関の連携体制の構築 ④ 幼保小連携事業 ⑤ 地域学校連携事業
成果・効果	① 学習指導講師をはじめとする会計年度任用職員を小学校に94名、中学校に35名配置した。 ② スクールソーシャルワーカーと心の教室相談員を配置し外部の相談機関と連携した相談体制を継続した。 ③ 要保護児童対策地域協議会などで情報を共有し、各事例に対し連携して対応した。 ④ 要保護児童対策地域協議会などで情報を共有し、各事例に対し連携して対応した。また、幼保小連携のための特別支援教育指導員の配置を継続した。 ⑤ 学校教育支援学生サポーターやクラブ指導員を配置するとともに、部活動に係る費用の補助を行い、学校の諸活動を支援した。
課題	① 引き続き時代の変化や学校現場のニーズの変化に対応し、必要な人員を継続して確保する必要がある。 ② スクールソーシャルワーカーの待遇改善を図り、専門性の高い人材を継続的に雇用する必要がある。 ③ ④ 引き続き各機関との連携を継続し、より情報共有を強化する必要がある。 ⑤ 地域学校協働本部設置後の地域による学校支援の状況を整理し、新たな支援の在り方を模索していく必要がある。

学校教育課

●基本施策2 学校環境：学校教育環境の整備推進

取り組みの柱	① 教育基盤の整備 ② 新しい時代の学びを支える教育環境の整備
主な事業	① 小・中学校運営事業 ② 通学路安全事業
成果・効果	① 小中学校において、必要な備品、消耗品を購入した。また、ドリル教材やWEB会議システムを調達し、ICT教育の推進を図った。 ② 児童生徒の登下校の安全を図るため、交通指導員を継続して配置するとともに、勤務条件を見直し、午前のみ勤務、午後のみ勤務の指導員を増員した。 また、通学路交通安全プログラムに基づき、日進北中学校区の通学路整備を行った。
課題	① 引き続き時代の変化に合わせた教材や授業支援に繋がるソフト等を調達する必要がある。 ② 学区見直しに伴う通学路の変更に先んじて対応できるよう、関係機関と連携した通学路整備を行う必要がある。

●基本施策3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

取り組みの柱	③ 家庭教育・子育て支援、子どもの貧困対策の充実
主な事業	就学援助事業
成果・効果	保護者の経済的な理由により児童生徒の学校生活に支障が出ることがないよう、要・準要保護児童就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の支給を行った。
課題	学校における申請の取りまとめ業務や対象者認定に係る毎年の事務負担の軽減を図るため、システムを導入する必要がある。

学校給食センター

●基本施策1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

取り組みの柱	① 個に応じた教育体制の充実																										
主な事業	学校給食調理事業																										
成果・効果	児童生徒が食への興味、関心を高めるように栄養教諭等による食に関する指導の実施や、夏休みに行った学校給食コンクールの入賞作品を献立に採用した給食を提供することができた。 地産地消についてはJA等との連携により愛知県や日進市の地場産物を給食に取入れ、季節感を大切に彩ある給食を提供することができた。 【献立コンクール応募件数】 <table> <tr> <td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr> <tr> <td>応募数</td><td>中止</td><td>89件</td><td>69件</td></tr> </table> 【地場産物使用率】 <table> <tr> <td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr> <tr> <td>使用率</td><td>51.4%</td><td>53.6%</td><td>64.1%</td></tr> </table> 【残菜量】 <table> <tr> <td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr> <tr> <td>1食あたり残菜量</td><td>14.5g</td><td>14.9g</td><td>18.0g</td></tr> </table>				令和2年度	令和3年度	令和4年度	応募数	中止	89件	69件		令和2年度	令和3年度	令和4年度	使用率	51.4%	53.6%	64.1%		令和2年度	令和3年度	令和4年度	1食あたり残菜量	14.5g	14.9g	18.0g
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																								
応募数	中止	89件	69件																								
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																								
使用率	51.4%	53.6%	64.1%																								
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																								
1食あたり残菜量	14.5g	14.9g	18.0g																								
課題	献立作成にあたって魅力あるおいしい給食となるよう、食品の組み合わせや調理方法等の改善を図っているが、児童生徒の嗜好の偏りがなく残食の減量につながるような献立とすることが課題である。 また、地産地消は、JA等との連携により市・県内産農畜産物の使用に努めているが、天候不良等により安定的な生産量が確保できないこともあり、需要と供給のバランスが課題である。																										

学校給食センター

●基本施策2 学校環境：学校教育環境の整備推進

取り組みの柱	① 教育基盤の整備																																																										
主な事業	給食センター（施設設備維持管理事業）																																																										
成果・効果	施設整備・調理機器は、修繕計画や日常点検及び定期点検の結果に基づき、保守や修繕等の必要な措置を実施することにより、良好な機能の維持に努めた結果、給食の遅延もなく安定供給することができた。 児童生徒数やクラス数の増加への対応としては、計画的に食缶等の備品や食器等の消耗品を適宜購入し整備することができた。 【備品(食缶等)購入費】 <table> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> <tr> <td>購入費</td><td>3,440,360円</td><td>5,961,340円</td><td>5,539,655円</td></tr> </table> 【消耗品（食器・椀）】 <table> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> <tr> <td>枚数</td><td>1,760枚</td><td>2,400枚</td><td>1,570枚</td></tr> <tr> <td>金額</td><td>1,151,920円</td><td>1,795,200円</td><td>1,144,440円</td></tr> </table> 【消耗品（食器・皿）】 <table> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> <tr> <td>枚数</td><td>1,000枚</td><td>900枚</td><td>895枚</td></tr> <tr> <td>金額</td><td>1,430,000円</td><td>1,485,000円</td><td>1,476,750円</td></tr> </table> 【実施計画に基づいた大型機器入替工事等】 <table> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> <tr> <td>工事件数</td><td>3件</td><td>3件</td><td>2件</td></tr> <tr> <td>工事金額</td><td>38,269,000円</td><td>32,901,000円</td><td>22,034,572円</td></tr> </table> 【修繕状況】 <table> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr> <tr> <td>修繕件数</td><td>48件</td><td>59件</td><td>56件</td></tr> <tr> <td>修繕額</td><td>10,995,138円</td><td>9,554,721円</td><td>9,403,614円</td></tr> </table>				令和2年度	令和3年度	令和4年度	購入費	3,440,360円	5,961,340円	5,539,655円		令和2年度	令和3年度	令和4年度	枚数	1,760枚	2,400枚	1,570枚	金額	1,151,920円	1,795,200円	1,144,440円		令和2年度	令和3年度	令和4年度	枚数	1,000枚	900枚	895枚	金額	1,430,000円	1,485,000円	1,476,750円		令和2年度	令和3年度	令和4年度	工事件数	3件	3件	2件	工事金額	38,269,000円	32,901,000円	22,034,572円		令和2年度	令和3年度	令和4年度	修繕件数	48件	59件	56件	修繕額	10,995,138円	9,554,721円	9,403,614円
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																								
購入費	3,440,360円	5,961,340円	5,539,655円																																																								
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																								
枚数	1,760枚	2,400枚	1,570枚																																																								
金額	1,151,920円	1,795,200円	1,144,440円																																																								
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																								
枚数	1,000枚	900枚	895枚																																																								
金額	1,430,000円	1,485,000円	1,476,750円																																																								
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																								
工事件数	3件	3件	2件																																																								
工事金額	38,269,000円	32,901,000円	22,034,572円																																																								
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																								
修繕件数	48件	59件	56件																																																								
修繕額	10,995,138円	9,554,721円	9,403,614円																																																								
課題	安心・安全な給食を継続的に提供するために、修繕計画に基づき、衛生管理のための整備に加えて、機能を維持していくために、施設設備を計画的に実施していく必要がある。 児童生徒数やクラス数の増加に対応するため、計画的に必要な食缶等の備品や食器等の消耗品を購入できるよう、適切な予算を確保する必要がある。																																																										

学校給食センター

●その他点検・評価対象事業

その他無償
計画外事業

主な事業	① 食中毒予防事業 ② アレルギー事故防止事業 ③ 異物混入防止事業 ④ 衛生意識の向上事業								
成果・効果	① 給食の提供に係る業務が衛生的かつ安全に行われるよう、調理員、用務員、配膳補助員等の健康診断及び定期検便、食品の衛生的取り扱い、消毒等保健衛生に万全を期し、食中毒の防止、健康管理と衛生管理の向上に努めた。 ② 食物アレルギーによる事故防止の安全性を高めるため、学校給食献立表とは別に、「アレルギー対象食品使用献立一覧表」と「配膳図一覧表」を配布し、各学校等との連携を図り、随時、電話相談や窓口相談等を実施した。 ③ 食品の安全性を確保するため、物資検収及び調理作業でのチェックと調理器具点検、容器破損の有無確認等の徹底を図り、異物混入の防止に努めた。 【給食への異物混入】 <table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>異物混入件数</td><td>37件</td><td>27件</td><td>13件</td></tr></table> ④ 調理受託者全職員による、各学期年3回の調理開始前衛生研修での学校給食衛生管理基準の徹底や、公益財団法人愛知県学校給食会による細菌検査、洗浄度検査により使用前の手洗い、消毒の重要性について意識の向上を図った。		令和2年度	令和3年度	令和4年度	異物混入件数	37件	27件	13件
	令和2年度	令和3年度	令和4年度						
異物混入件数	37件	27件	13件						
課題	① 学校給食の調理に従事する職員は、常に自己の健康状態が子どもたちの健康にも影響を与えるということを意識し、日常生活における自己の健康管理にも、十分に注意する必要がある。 また、学校給食施設等での効果的な衛生管理手法であるHACCP（ハサップ）を確実かつ効果的に実施することが課題である。 ② 食物アレルギーを有する児童生徒等への対応を適切に行うため、全職員等が食物アレルギーやアナフィラキシーについて正しい知識をもつことが重要であり、食物アレルギーを有する児童生徒等の在籍の有無や学校給食の実施の有無にかかわらず、食物アレルギーに関する基礎知識、対処法等に習熟しておく必要がある。 ③ 学校給食への異物の混入（付着）を未然に防止するため、学校給食に関わる関係機関が品質管理の指導や物資検収時、調理作業での目視強化と調理器具点検等責任ある対応を講じ、互いに情報を共有し、連携、協力して、意識向上を図る必要がある。 ④ 栄養教諭等は、食中毒や感染症の動向、衛生管理上の留意点などについて、研修等を通じて最新の情報を入手し、学校給食従事者への周知や情報等の共有を図ることが必要である。								

図書館

●基本施策3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

取り組みの柱	⑤ 図書館サービスの充実																																																										
主な事業	① レファレンス・サービス事業 ② 配本回収事業 ③ 図書ネットワーク事業																																																										
成果・効果	① インセンティブ予算を活用し、児童及びティーンズ向けの外国語書籍を充実させた。 レファレンス記録を職員間で回覧し、情報共有に努め、レファレンス知識の習得と技術の向上に努めた。 【レファレンス】 <table> <tr> <td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr> <tr> <td>受付件数</td><td>1,086件</td><td>900件</td><td>1,069件</td></tr> </table> 【図書館コンシェルジュ】※令和3年度新規事業 <table> <tr> <td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr> <tr> <td>人数</td><td>-</td><td>4人</td><td>4人</td></tr> </table> ② 令和4年7月から新たな配本拠点、保育園2箇所を増設した。 【配本サービス】 <table> <tr> <td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr> <tr> <td>配本件数</td><td>13,666件</td><td>12,048件</td><td>11,353件</td></tr> <tr> <td>回収冊数</td><td>52,557冊</td><td>55,967冊</td><td>59,106冊</td></tr> </table> 【オーディオブックサービス】 <table> <tr> <td></td><td>令和2年度（12月～3月）</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr> <tr> <td>利用件数</td><td>644件</td><td>1,638件</td><td>715件</td></tr> </table> ③ 図書館見学・体験等の受け入れでは市内小学校の児童が図書館見学をし、図書館の各コーナー、利用方法、施設設備の説明を受け図書資料や図書館に興味を持ってもらい、読書活動の推進に繋がった。 図書館まつりを図書館ボランティアの実行委員会形式で実施し、運営をボランティア団体と共に行い、連携強化を図ることができた。 市内商業施設とのコラボイベントで読み聞かせを行い、ボランティア活動の促進と企業連携を図った。 【図書館登録ボランティア】 <table> <tr> <td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr> <tr> <td>団体数</td><td>16団体</td><td>15団体</td><td>14団体</td></tr> <tr> <td>登録者数</td><td>163人</td><td>158人</td><td>146人</td></tr> </table> 【雑誌スポンサー】 <table> <tr> <td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr> <tr> <td>スポンサー付き雑誌数</td><td>67誌</td><td>66誌</td><td>64誌</td></tr> </table>				令和2年度	令和3年度	令和4年度	受付件数	1,086件	900件	1,069件		令和2年度	令和3年度	令和4年度	人数	-	4人	4人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	配本件数	13,666件	12,048件	11,353件	回収冊数	52,557冊	55,967冊	59,106冊		令和2年度（12月～3月）	令和3年度	令和4年度	利用件数	644件	1,638件	715件		令和2年度	令和3年度	令和4年度	団体数	16団体	15団体	14団体	登録者数	163人	158人	146人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	スポンサー付き雑誌数	67誌	66誌	64誌
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																								
受付件数	1,086件	900件	1,069件																																																								
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																								
人数	-	4人	4人																																																								
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																								
配本件数	13,666件	12,048件	11,353件																																																								
回収冊数	52,557冊	55,967冊	59,106冊																																																								
	令和2年度（12月～3月）	令和3年度	令和4年度																																																								
利用件数	644件	1,638件	715件																																																								
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																								
団体数	16団体	15団体	14団体																																																								
登録者数	163人	158人	146人																																																								
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																								
スポンサー付き雑誌数	67誌	66誌	64誌																																																								

図書館

課題	① 15年前の開館時に購入した資料を更新する時期が来ている。特に利用頻度の高い児童書を中心に買い替えが必要である。 ② 配本・回収の実績を精査し、配本拠点の拡大について引き続き検討が必要になる。 ③ 図書館見学は安定して実施できている。ボランティア団体と連携し、引き続き市内小学校への読み聞かせ派遣を実施していく。 企業等を対象とした雑誌スポンサー制度の周知を継続して行い、協賛企業の増加に努める必要がある。
----	--

6-2 点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

●重点施策 1 自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備

重点項目		(1)主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細やかな指導の充実 (2)特別支援教育の充実 (3)情報活用能力の育成とICT活用教育の推進 (4)学校と関係機関との連携の充実
		【評価対象：教育総務課】
点検評価委員の評価	平山委員	このコロナ禍での「GIGAスクール構想」の実現に着手し、早急に整備した「1人1台学習者用タブレット端末」は、新しい生活様式の中での学習形態を支えていく上で重要な役割を果たした。子どもたちはいつの時代も環境に慣れるのは、大人が思う以上に早く順応していく。だからこそ、授業を構成し指導していく教員が、タブレット端末を駆使して新しい可能性を切り拓いていくことは大切である。そのための「指導者用タブレット端末」が全小中学校の授業を受け持つ教員に配備していただけたことは大いに評価できる。今後は、タブレット端末の更新時期を踏まえた更新計画を立てるとともに、授業に必要なソフトウェア・アプリ等の導入も学校側と十分意見交換して進めて行けると、より効果的な自ら学び、課題解決する力の育成につながる教育環境整備ができるものと期待している。
	加藤委員	指導者用タブレット端末を全小中学校の授業を受け持つ教員に配備することは、学習者用タブレット端末の有効活用には不可欠であり、適切な施策と考えられる。働き方改革の推進も求められる昨今においても、タブレット端末を効果的に活用することにより、教員の負担軽減につながるものと評価できる。 タブレット端末やインターネット環境といったハード面については充実が図られていると考えられるが、重点施策に掲げている「自ら学び、課題解決する力の育成」を実現するためには、ソフト面についても充実を図る必要がある。授業や家庭におけるタブレット端末の活用状況、学校におけるタブレット端末の利用に関するルール等の整備状況などを把握した上で、効果的なタブレット端末の利活用の在り方について共有するとともに、どのような学習場面で、どのようにタブレット端末を活用することが効果的なのか、好事例の収集や展開といったことも合わせて検討していただきたい。 学習者用タブレット端末の更新計画についても、課題に挙げられている通り、一時期に過度な財政負担とならないようにすることが求められるが、同時にタブレット端末の機種や使用するソフトウェア等についても、選定の際には学校現場の声を積極的に集め、学びの質が一層高まるようにしていただきたい。
改善方法等		児童生徒一人ひとりが、配付されたタブレット端末による新たな学習機会を得て、自ら学び解決する力を育めるよう、学校教育課と協力して教員の指導力の更なる向上を支援してまいります。また、学習に必要なソフトウェアやアプリの導入を図るうえで必要となる環境の維持に努めます。併せて、学校現場や家庭における適切なタブレット端末の管理についてもルール作りを進めます。 学習者用タブレット端末の更新計画については、各端末の使用状況を見極めつつ、保守と更新を計画的に進めていきます。

6-2 点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

		【評価対象：学校教育課】
点検評価委員の評価	平山委員	昨今の社会は変化がめまぐるしく、先が予測できないと言われる。だからこそ、時代に合わせた適切な義務教育を提供し、一人ひとりに合った教育機会の確保に努め、自己の可能性を伸ばす力を育む必要があると思われる。確かに、この何年かのコロナ禍は、教育の現場にも少なからず影響を及ぼし、「GIGAスクール構想」が早急に進められた。そして、子どもたちも時代の波に乗り遅れないように、今までにない負担を感じながらも学びを続けなければならないように頭で意識してしまっている。ここ数年の不登校児童生徒、不登校傾向の児童生徒の目に見えての増加は、少なからず児童生徒個々が抱える不安や悩みなどが表出したものではないかと考えられる。だからこそ、この問題に適切に対応するきめ細やかな支援が必要不可欠である。 教育指導体制の充実として学校現場の教員だけでは足りないようなところに適切に補助教員を配置して児童生徒の学習環境の充実を図ったことは大きな成果である。日本語指導補助教員の配置はまさに一人ひとりに合った教育の機会の確保であると思う。 教員だけではなかなかカバーしきれない児童生徒のメンタルケアに多くの人が配置されているのも特筆すべきことである。スクールソーシャルワーカー・心の教室相談員の相談件数の伸びにもそれは如実に見て取ることができる。 また、特別支援教育に手厚いことも日進市の特色のひとつに数えられ、学級支援介助員・特別支援学級講師・後補充講師の配置は充実している。特に、校内の特別支援教育コーディネーターがその職責を適切に完遂できるように、授業時間数の補完をする後補充講師は類を見ない配置である。今後も、継続的に、より充実した人員が配置できることを期待したい。 子どもの学びや教員を支えるICT環境については、学校-保護者間連絡アプリ（コドモン）の導入が、教員の負担軽減に果たした役割は大きい。電話による欠席連絡がアプリで行えることで、これは教員だけでなく保護者側の負担軽減にもなり、確実性も安心感も増す。学校配布のプリントも紙媒体中心から、デジタルデータに移行されることにより、利便性が向上した。このことも学校と保護者との距離を縮め、学校に対する安心感の構築に役立ったと考えられる。さらに、「いじめSOS（いじめ相談アプリ）」の導入もあり積極的に攻めの姿勢を見せているのは大いに評価に値する。
	加藤委員	補助教員やスクールソーシャルワーカー、相談員等の人員が拡充され、児童生徒の学習環境の充実が着実に図られていると評価できる。また、タブレット端末のソフトウェアを効果的に活用することで、教員の負担軽減を実現したり、児童生徒の悩みを拾い上げたりすることができており、こうした取組の価値は非常に高いと言える。さらに、小中学校給食費口座振替システムの運用や市立図書館と小中学校図書館のシステム連携の開始といった取組も優れている。 物理的な環境整備がますます充実していることは歓迎すべきことであるが、同時に教員の意識や理解がそれに伴って高まっているかどうか、という点については慎重に見極め、必要に応じて手立てを講じる必要があると考えられる。例えば、インクルーシブ教育の実現に向けた環境整備を進めることが課題として挙げられているが、インクルーシブ教育の実現のためには、インクルーシブ教育の理念をすべての教員が理解することが不可欠であろう。様々な児童生徒が同じ環境で学ぶ意義や価値は何か、合理的配慮とは何か、といった理解が十分に進んでいるとは言えないのではないかと危惧する。このような理解が一層進む取組を検討していただきたい。

6-2 点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

改善方法等	スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員について、引き続き各中学校に配置し、相談体制を継続するとともに、椋山女学園大学に委託している臨床心理相談についても継続して実施し、児童生徒や保護者にとって、些細なことでも相談しやすい環境を整えることにより不登校をはじめとする問題の早期解決に努めていきます。 令和5年度からは、市内中学校(2校)に校内ハートフレンドを設置して専門の担当者を配置し、これまで対応が困難であった生徒の支援を進め、さらに支援を拡充していく予定です。 令和4年度から導入した「いじめSOS」についても継続し、児童生徒の悩みに早期に対応できるよう努めます。また、引き続き、ICT機器やアプリを活用し、児童生徒や保護者、教員の負担軽減と利便性の向上に取り組んでいきます。 特別支援教育に関しては、インクルーシブ教育の実現に向けた環境整備に努めるとともに、コーディネーター研修の実施を継続し、様々な児童生徒が同じ環境で学ぶ意義や価値、合理的配慮とは何かといったことについて教員の理解が進むよう取り組んでいきます。
【評価対象：学校給食センター】	
点検評価委員の評価	学校給食費は、一部公会計化が導入されており、安全な給食が安心して安価で毎日食べられることは素晴らしいことである。栄養士さん・調理師さん・配送業務に携わっていただいている運転士さん、そして、担当課の努力あってこそと感謝いたします。学校給食費に関する事務の軽減については、学校事務職員はかなり助かっていると思われます。未収金の削減が課題として上げられていますが、「日進市小中学校全体の収金額4億3,500万円」に対して、「未収金18万円」というのは、まさしく学校と学校給食センターの連携が取れている証であると大いに評価します。
	未収金という課題は常につきまとうが、小中学校給食費口座振替システムの利用により費用徴収が着実に行われていることは大いに評価できる。今後も事務負担の軽減を図りながらも、未収金の削減に継続的に取り組んでいただきたい。
改善方法等	学校給食費の費用徴収につきましては、今後も引き続き学校と連携し、保護者との信頼関係が存在する学校において一定の対応をお願いし、給食費の納付促進及び未納の円滑な解消を図ります。

6-2 点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

		【評価対象：図書館】
点検評価委員の評価	平山委員	3年にも及ぶこのコロナ禍、図書館を利用することに抵抗があった時期を越えて、AI体温検知ソリューション機器や図書除菌機を導入したりして、感染症対策に注力していただけたことで通常の図書館利用が戻ってきたのは喜ばしいことである。誰もが本を読んで楽しみ、生活の知恵を得て、身体の健康と共に心の豊かさを育み、親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」を目指すという基本方針に則って事業が展開されていることを大いに評価します。 学校と図書館との連携事業については、主体的に自分の力で調べて探究しまとめて発信していく能力の伸長のために、ICT機器の活用注目されているが、本を使つての調べ学習はいつの時代でも変わらず存在し、今後も残り続けていくことだろう。39万冊の蔵書を誇る日進市図書館の図書（本）を、定期的かつ安定的に学校へ配本することができたことは素晴らしい。 さらに、図書（本）だけでなく、電子会議システムを使用して、司書教諭・図書館運営補助との意見交換ができたことは画期的なことである。子どもたちが直に触れる機会が多い学校図書館が、日進市図書館が培った企画や機能を吸収することにより、一段と高いレベルでの環境整備がなされることを期待します。
	加藤委員	配本回数や配本冊数が昨年度よりも増加しており、利用向上の取組の成果と考えられる。また、電子会議システムの利用により、学校図書室と図書館との連携が一層進んでおり、各学校の状況に応じた図書館の支援体制ができつつある点も評価できる。各学校図書館の実情や「困り感」などを丁寧にリサーチしていただき、現場の声に応える支援の充実を図っていただきたい。 児童生徒がタブレット端末を活用する時代にあつて、図書館の図書に触れる機会が減少する可能性がある。タブレット端末での情報収集の便利さは否定されるべきものではないが、図書館で情報収集することのよさや重要性、図書館における効果的な情報収集の方法などについては、これからの時代にあつては、より積極的に児童生徒に訴えていく必要があると考えられる。このような取組についても検討していただきたい。
改善方法等	考え方	コロナ禍において当たり前だったことに制限がかかり、検温器、図書除菌機等を導入し、安全で安心して図書館に足を運んでもらえるよう図書館の基本方針である「生活の中に開かれた図書館」を目指し運営をしました。 感染症対策に注力し、過去3年間の入館者数や貸出冊数を見ても、コロナ禍以前に少しずつではありますが、戻りつつあります。 タブレット端末等で便利に調べものや読書ができることを否定するのではなく、リアルに図書館の図書資料に触れ、図書館で情報収集する喜びを児童生徒に伝えるためにも、調べ学習や図書館見学は変わらず丁寧に対応し図書館の利用促進に繋げてまいります。また、小中学校と配本、選書、見学についても継続して連携協力を図ります。 電子会議システムを使用して学校との関係を図書資料の貸し出しだけでなく、学校司書等と意見交換を進め、発展的な会議にし子どもの読書活動推進を図ってまいります。図書館と連携することで、小中学校における児童生徒の教育環境が向上するよう努力してまいります。

6-2 点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

●重点施策 2 人生100年時代を見据えた地域の財産を生かした学習の推進

重点項目 (5)学びを支援する体制の充実		【評価対象：生涯学習課】
点検評価委員の評価	平山委員	学びの現場は小・中・高・大学にとどまらず、社会人になってからも、熟年になろうとも、そして、高齢であったとしても人生を豊かにするための学習活動は人にとって大切なものである。人生100年時代といわれるこれからの世の中だからこそ、生涯に渡り必要な学習を通じて知識や技能、技術を身に付け、人生を彩りあるものにしていってこそ生きがいも生まれてくる。とくに、学齢期・青年期での学校以外の学びの場の提供は、個人の興味・関心を広げ、文化・スポーツ・レクリエーションなどあらゆる分野への可能性の芽を育てていく。昨今、学校現場では「理科ばなれ」と言われているが、担当課における「ものづくり理科教室」、「日進市少年少女創意くふう展」など定員を大きく上回る応募があり、出品数も安定している。子どもたちの主体的な取組を伸長させる「子どものまちの開催」や「キャリア教育推進につながる青少年育成事業」でも、参加者数が増え、子どもたちの生き生きした姿を散見することができる。日進市の特色でもある「大学」の多さを生かした「大学連携講座」、「子ども大学」も継続して参加者を集めている。このコロナ禍で、内容や開催方法を検討したものの数多くあったであろうが、オンライン開催などの方法も取り入れて前向きに運営を考えておられる姿勢は頼もしい。これからの時代を生きていくうえで「SDGs（持続可能な開発目標）」の観点からは必ずのことのできないものであり、「ESD講座」を発展的に進めて、現在はもちろん、将来に渡り人類が継続的に繁栄していくために「人生100年」を生きていきたい。
	加藤委員	この施策では、子どもから大人まで、様々な年代の市民が生涯に渡って学び続けられる事業が展開されており、人生100年時代を見据えた地域の財産を生かした学習の推進にふさわしい取組となっている。 応募者が多く抽選により多数の落選者が発生している「ものづくり理科教室」は、非常に大きなニーズのある取組であるため、課題にも挙げられているように、運営方法の改善等、必要な手立てを講じていただきたい。「日進市少年少女創意くふう展」の参加者数は増やせないか。市ホームページに掲載されている募集チラシを見ると、全体相談会や作品製作やアイデアを練るための相談会を開催するとある。このような取組について、積極的にアピールしてもよいのではないか。また、周知から申込期限の期間が短いとも感じる。 「子どものまち事業」や「親子でつくるファッションショー」のように、子どもが実行委員として企画段階から主体的に取り組み運営する事業は、高い教育的効果が期待できる。成果や課題について情報収集し、一層の充実につなげていただきたい。また、一部の小中学校と連携し、カリキュラム（例えば家庭科や総合的な学習の時間など）との関連を図ることで、より高い教育的効果を上げることできると思われる。 「大学連携講座」や「子ども大学」といった取組は、近隣に複数の大学を有する日進市のよさを生かしたものとなっている。実際に現地でないと体験できない内容であれば、参集型で開催することが望ましいが、オンラインでの実施が可能なものであれば、オンライン型あるいは参集型とのハイブリッド型の開催についても検討していただきたい。 ESD講座については、近年のSDGsへの関心の高まりから、一定のニーズがあると思われる。参加者の人数や属性、参加者からの感想などの情報をつかみ、より多くの参加者が見込めるようにしていただきたい。SDGsに積極的に取り組んでいる企業等も少なくないことから、企業等に参画を求めることも考えられる。そうすることで、より広い層からの参加を促すことにつながる。「にっしん市民企画講座」との連携や合同開催についても検討していただきたい。
	改善方法等	生涯学習を推進するため、多様な学習機会を提供していけるようオンライン講座の導入を進めるとともに、ESD推進に向けて企業と連携した講座や事業の実施の検討や、市民企画講座として提案いただけるよう周知を図ります。「青少年育成事業」は事業実施後に成果や課題を整理することで事業の充実につなげます。「ものづくり理科教室」については運営方法の改善の指導に加え、「日進市少年少女創意くふう展」にもより多くの参加者が得られるよう、申込期間を長くするなどの改善や取組のPRに努めます。

6-2 点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

●重点施策 3 文化・スポーツを生かしたまちづくり

重点項目		(6)文化芸術を生かした地域づくり (7)スポーツを生かした地域づくり
【評価対象：生涯学習課】		
点検評価委員の評価	平山委員	文化・芸術・スポーツに触れて、体験・体感することは、人々の生活に潤いを与え、明日につながる活力を生み出すものとなる。人は、ただ漠然と生きているだけでなく、自分を表現する作品を創造したり、その創造物を見て聴いて感じたり、自らの身体を動かして汗を流し、体験したりすることにより、人生が豊かになっていくものである。 そんな活動を支援し、文化・芸術・スポーツ活動にふれる場を提供していただいていることに大いに感謝したい。コロナ禍では、思うような企画の実現ができなかったり、計画・運営の変更に膨大な時間と労力を費やすこともあったりしたかと思いますが、開催・実施できたものについては前年度以上の成果を上げているので、今後もより多くの市民に親しまれ、成長していく事業であるように継続していきたい。 文化・芸術・スポーツの継承者は、やはり、未来ある青少年たちであることは間違いない。しかも、小学校・中学校の児童生徒の柔軟な発想、素直な感受性、興味深い表現力は、まだまだ未知数であり、磨かれることで輝きを増すダイヤモンドの原石のようなものである。この層をターゲットに、「子どもアート展」、「ヤングフェスタ」、「学校音楽アウトリーチ事業」、「地域のアスリートによるスポーツイベントの開催」が実施できたことは、子どもたちを通じて保護者世代にも浸透させていくことができ、より多くの市民の興味・関心を高めることに大いに貢献したと評価できる。
	加藤委員	文化芸術のアウトリーチとしての事業は、いずれも前年よりも多くの入場者・参加者数となっており、積極的な働きかけや工夫が功を奏したと評価できる。スポーツ推進についても同様であり、一層の発展が期待できる。スポーツ推進に関しては、誰でも気軽に参加できるものとするという点で、「レクリエーション協会」を委員に加えた点は大いに評価できる。トップアスリートによるスポーツ振興も重要であるが、日頃から運動習慣のない市民に対するアウトリーチが一層重要となると考えている。障害者スポーツやユニバーサルスポーツなど、年齢や性別、障害の有無等に関わらずスポーツに親しめる取組の充実についても期待したい。
改善方法等	考え方・	文化・芸術・スポーツ活動の振興を図り、次世代への継承につながるよう、継続して事業を実施いたします。 障害者スポーツやユニバーサルスポーツについての重要性は感じており、誰もがスポーツに親しめる環境づくりに努めてまいります。

6-2 点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

●重点施策 4 学校を核とした地域づくり

重点項目		(8)地域学校協働活動の推進
		【評価対象：教育総務課】
点検評価委員の評価	平山委員	子どもたちの成長には、家庭・学校・地域の協働が大切である。よく言われる「家庭で育て、学校で鍛え、地域で磨く」ことで子どもたちは健全に大人へと成長していく。その前提のもとで、学校を核とした地域づくりのために「地域学校協働活動」を推進していくことに重きを置いた施策は頼もしい。今は、地域活動学校開放事業で団体登録する地域活動団体にPRをする段階であるが、課題として挙げておられるとおり、地域学校協働活動の意義が十分周知できていない現状であると想定される。地域学校協働本部における推進員の役割が明確でないことが活動に勢いを生まず、停滞感を抜け出せないでいるのかと思われる。学校を良く知る学校側の担当者（教頭や校務主任等）に率先して活動計画を提案してもらい、それを地域に橋渡しする形で地域学校協働本部の推進員が動けるようになると、流れができてくるのかと思われる。短期間での実現は難しい課題であるので、将来的な姿を見据えた上での、長期的・段階的な運用が望まれる。
	加藤委員	地域学校協働活動を推進する上で、地域活動学校開放事業を活用することは有効な手立てだと考えられる。その一方で、課題に挙げられている「地域学校協働活動の意義を十分に周知できていない」ことへの対応についても検討する必要がある。地域学校協働本部が、単なる学校の負担を減らしてくれる組織ではなく、地域全体で未来を担う子どもたちを支えるというビジョンを共有できる組織とならなければならない。そうでなければ、地域学校協働活動への理解は得られないと思われる。学校運営協議会制度の導入も視野に入れながら、育てたい子ども像、目指すべき教育のビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けてともに協働していくことができるように取り組んでいただきたい。
改善方法等		地域学校協働活動については、市民に対する制度周知が不十分であり、学校を核とした地域連携という意義が理解されていない現状があります。申請時や許可証発行時に制度をPRするチラシ等を配布するなど、地域学校開放事業の利用団体への制度周知を充実させてまいります。 推進員の活動につきましては、地域学校協働活動を構成する学校、地域及び推進員が未来を担う子どもたちを地域全体で支える協働活動の意義を共有し、推進員が行う地域と学校のつなぎ役としての活動を支えられるよう体制整備を進めてまいります。

6-2 点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

【評価対象：生涯学習課】		
点検評価委員の評価	平山委員	子どもたちの成長には、家庭・学校・地域の協働が大切である。よく言われる「家庭で育て、学校で鍛え、地域で磨く」ことで子どもたちは健全に大人へと成長していく。その前提のもとで、学校を核とした地域づくりのために「地域学校協働活動」を推進していくことに重きを置いた施策は頼もしい。令和3年度より4中学校に地域学校協働本部を設置し、地域学校協働活動推進員を配置して進められているが、課題として上げておられるとおり、地域学校協働活動の意義が市民に十分周知できていない現状であると想定される。地域学校協働本部における推進員の役割が明確でないことが活動に勢いを生まず、停滞感を抜け出せないではないかと思われる。学校を良く知る学校側の担当者（教頭か校務主任か）に率先して活動計画を提案してもらい、それを地域に橋渡しする形で地域学校協働本部の推進員が動けるようになると、流れができてくるのかと思われる。短期間での実現は難しい課題であるので、将来的な姿を見据えた上での、長期的・段階的な運用が望まれる。
	加藤委員	四つの中学校に地域学校協働本部を設置し、地域学校協働活動推進員を配置し、学校の実情に応じたコーディネート業務が実施されている点は大いに評価できる。一層の拡充が期待されるところである。その際には、「地域学校協働活動の意義」を明確にし、周知していくことが不可欠である。学校運営協議会制度の導入も視野に入れながら、育てたい子ども像、目指すべき教育のビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けてともに協働していくことができるように取り組んでいただきたい。
改善方法等	考え方	地域学校協働活動を進めるには、学校、地域及び推進員が目指すべき教育のビジョンや子どもたちの学習活動を地域全体で支える意義を共有したうえで、これを市民に周知していくことが重要と考えます。学校運営協議会制度の導入を視野に入れながら、推進員が学校と地域のつなぎ役としての活動を適切に担うことができるよう、研修や連絡会の開催などにより活動支援を行ってまいります。
【評価対象：学校教育課】		
点検評価委員の評価	平山委員	子どもたちの成長には、家庭・学校・地域の協働が大切である。よく言われる「家庭で育て、学校で鍛え、地域で磨く」ことで子どもたちは健全に大人へと成長していく。その前提のもとで、学校を核とした地域づくりのために「地域学校協働活動」を推進していくことに重きを置いた施策は頼もしい。今は、まだ、地域学校協働活動の意義が十分周知できていない現状であると想定される。地域学校協働本部における推進員の役割が明確でないことで停滞感を抜け出せないように思う。学校を良く知る学校側の担当者（教頭や校務主任等）に率先して活動計画を提案してもらい、そのニーズを把握した上で地域に橋渡しする形で地域学校協働本部の推進員が動けるようになると、流れができてくるのかと思われる。短期間での実現は難しい課題であるので、将来的な姿を見据えた上での、長期的・段階的な運用が望まれる。
	加藤委員	地域学校協働本部が、単なる学校の負担を減らしてくれる便利な組織ということではなく、地域全体で未来を担う子どもたちを支えるというビジョンを共有できる組織となることが期待される。学校運営協議会制度の導入も視野に入れながら、育てたい子ども像、目指すべき教育のビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けてともに協働していくことができるように取り組んでいただきたい。
改善方法等	考え方	引き続き学校との調整を支援し、地域学校協働本部の活動の周知に協力していきます。

6-2 点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

【教育総務課】

●基本施策 1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

主な事業 地域活動学校開放事業	
点検評価委員の評価	平山委員 令和4年度において地域活動学校開放事業に登録した団体が53団体あることを知り、開放件数が152件あることも認知した。これだけの団体が、この回数だけ学校施設を利用したという実績を大切にして、地域学校協働活動に有効に関連付けていきたい。子どもたちの成長を地域で支えて磨いていくという意識を、学校施設を利用した団体すべてに浸透していきたい。はたして地域学校協働本部の推進員は、それぞれの施設利用団体の活動をコーディネートする立場にあるのであろうか。地域活動学校開放事業を地域学校協働活動の中に位置づけて運用するということは目のつけどころとしては良いものであると思う。
	加藤委員 地域活動学校開放事業が令和3年度から外部委託されることとなり、教員の負担が軽減したことは大いに評価できる。開放件数も堅調であり、今後ますます活用されることが期待できる。 学校別利用回数を見ると、学校によって利用状況に差がある。地域性や近隣の代替施設等の有無といったことも影響していると考えられるが、その要因についてリサーチする必要もあるのではないか。利用者の声を集めることで、利用者のニーズに沿った施設設備の充実につながると考えられる。また、利用状況に応じて、施設設備の充実に向けた予算措置を重点化することも考えられる。
改善方法等	考え方・ 地域活動学校開放事業の施設管理等を外部委託したことにより教員の負担軽減が図られた一方で、地域活動団体と学校との関係意識が薄くなる傾向があるため、地域活動団体に対して、学校施設の利用が学校との相互協力の下で実施される協働活動の一環であることを意識してもらうよう、申請時や許可証発行時に制度をPRするチラシ等を配布するなど、地域学校開放事業の利用団体への制度周知を充実させてまいります。 学校による利用状況の差につきましては、本事業で開放する施設は、運動場や体育館など体育施設のため、利用内容が限られることも要因の一つと考えておりますが、地域活動団体が利用しやすい環境整備を図るため、申請時の利用目的等を集計するなど、各地域のニーズの把握に努め、学校の施設整備計画等へ反映していくよう努めてまいります。

6-2 点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

【教育総務課】

●基本施策 2 学校環境：学校教育環境の整備推進

主な事業 ①学校規模及び配置の適正化 ②学校施設の整備・管理 ③ICT環境整備事業	
点検評価委員の評価	尾張東部の本市は転入家庭も多く、学齢の子どもたちの増加・減少もなかなか読みきれないところがある。そのような現状の中、適正規模等検討委員会が十分に機能し、現有施設を最大限活用できるように整備が進められていることは評価できる。小学校35人学級の実施を踏まえた教室の確保は必然であり、適切な時期に必要な措置を実施することを望みます。 また、学校施設の老朽化、安全対策もおそろかにできないことは明らかであり、昨今の地球温暖化・熱中症対策の空調整備も、ひいては子どもたちの安全、健全な成長には欠くことのできないものである。国や県の補助金等を積極的に活用しながら、優先順位をつけて計画的に進めるという課題には担当課としての意欲を感じる。 さらに、ICT環境整備については前述したことも踏まえて、タブレット端末を管理する教員への個人情報の保管管理の徹底を課題として挙げられていることは信頼に値する。報道でも様々な情報漏洩が記事となり、私たちの個人情報の管理が厳しく問われている時代である。誰もが操作できるタブレット端末であるからこそ、教員・子どもたちの意識に個人情報の管理の重要性を植え付けていきたい。
	小学校における35人学級の導入や適正規模等検討委員会の提言を踏まえて、適切に学校教育環境の整備が進められている。指導者用タブレットの配備も、授業の質的向上及び教員の働き方改革の推進の上で必要な施策と考えられる。課題に挙げられている「タブレット端末を管理する教員へ、端末や個人情報の保管管理の徹底を周知する」ことについては、児童生徒のタブレット端末のセキュリティと同様に、具体的かつ実効性のある取組を検討していただきたい。
改善方法等	市内小中学校の適正規模及び適正配置につきましては、令和4年3月に提出された日進市立小中学校適正規模等検討委員会からの提言に基づき、35人学級実現のため、現有施設を最大限活用した施設整備を進めているところです。 今後も、児童生徒数の変動に遅滞なく対応できるよう、適正規模等検討委員会を開催し、適切な時期に対応を行ってまいります。 学校施設の整備・管理につきましては、毎年、老朽化した学校施設の改修と時代に合う教育環境の整備に取り組んでおり、令和5年度以降も引き続き、校舎外壁の改修工事及び特別教室空調設置工事等を順次実施することで、児童生徒が安全・安心な学校生活を送り、快適に授業に参加できる環境整備に取り組んでまいります。 ICT環境整備につきましては、学校現場、家庭を問わず児童生徒に配付された学習用タブレット端末、教員用タブレット端末等情報機器の管理や、個人情報管理の徹底を図るため、より具体的でわかりやすいルール作りに取り組んでまいります。

6-2 点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

【教育総務課】

●基本施策 3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

主な事業 高等学校等修学補助事業	
点検評価委員の評価	このコロナ禍の中、様々な業種で利益・損失の変化があり、それに伴う家庭の収入の圧迫、支出の増加があった。それにより家庭での教育費について考えざるを得なくなり、義務教育を修了し、学ぶ意思があっても、高等学校・専修学校等への進学を断念せざるを得ない子どもたちを、ますます増やしてしまうのではないかと懸念される。 家庭の教育費負担は重くのしかかり、社会全体で「子どもの貧困問題」が大きくクローズアップされてきている中で、民間でも助成制度を設けて支援しているところもある。しかし、根本的には、国・県・市町が実態を把握し、必要な家庭により有効な助成制度となるように設定し周知する必要があることは当然である。 旧制度（私立高等学校等入学納付金補助制度、高等学校等修学資金補助制度）を一本化し、令和3年度から低所得世帯に変更した本制度であるが、広報やホームページに記事を掲載し、日進市の配信システムで中学校の卒業予定者及び保護者に情報提供を求めた。さらに、県内の高等学校にはリーフレットの配布をして周知に努められたことを大いに評価する。インターネットによる検索性を課題として挙げられているが、もうこれ以上はないほど完璧に周知されていると心得ている。今後も、国・県の助成制度も含めて充実した情宣活動を継続し、子どもたちの学びを止めないためにも、制度そのものの継続をお願いしたい。
	高等学校等修学補助事業は、経済的に困窮している家庭の保護者及び生徒にとって非常に重要な施策であり、引き続き実施及び周知に取り組んでいただきたい。国・県制度の対象者に該当する生活保護世帯及び住民税非課税世帯に対しては、様々な事情で必要な情報にアクセスすることが困難な状況にあることも想定されるため、ピンポイントで情報を提供する手立てについて検討いただきたい。
改善方法等	様々な理由により経済的に困窮している家庭の保護者及び生徒に制度を活用していただき、経済状況に影響されることなく学習の機会を提供できたと考えます。国・県の制度により、授業料の助成について拡充されたものの、教育に係る費用は授業料以外にも多く、家庭の負担になっていることから、本市も制度を継続するよう努めてまいります。 今後も、広報やホームページ等を活用し、本制度の周知の徹底を図るとともに、国・県が実施する奨学給付金等についても周知を行ってまいります。

6-2 点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

【教育総務課】

●その他点検・評価対象事業

主な事業		①教育振興基本計画の推進	②教育委員会事務
点検評価委員の評価	平山委員	令和3年4月に「第2次日進市教育振興基本計画」が策定され、これからの10年間（2021年度から2030年度）の教育活動の根幹をなすものとして存在意義を高めている。そして、年度ごとに、教育委員会内の各課の「基本方針及び目標」の実施状況を十分把握し、成果・効果を検証し、課題を明らかにするというPDCAサイクルを意識した計画の推進は、これからの教育行政の原動力に大いに成り得ると期待は大きい。まずは策定5年経過後の中間見直しに向けて学校現場や保護者・市民の声を聞きながら進めてほしい。 市民にとって「教育委員会」とは、広く学校現場を統括し、指導する立場にあるという役割が認識されていると考えられる。ただ、それだけにとどまらず、本市の教育に関することすべての業務を分担し、家庭・学校・地域と連携を図りながら義務教育のみならず生涯にわたる教育のすべてを司る崇高な「教育行政」を推進しているということをいかに市民に積極的に発信していくか……。まさしく市民に開かれた教育委員会こそが、目指すべきものである。その基本方針に対しての限りない真摯な取組は十分に評価できる。 市のホームページの「教育委員コラム・教育委員会活動報告」の掲載も定期的に続けており、内容も充実している。教育委員会ホームページアクセス数も令和4年度は205,153件と一日あたり550件を越えている。ホームページは閲覧者が限定されるという課題も挙げられているが、この閲覧状況は十分に周知の意味をなしており、教育委員会への理解を深める目的に貢献しているのではないかと考えられる。 今後はパソコンを立ち上げて自分からホームページを閲覧するという形態だけではなくて、多くの市民が手にしているスマホ・携帯電話へのメール配信を有効に活用し、教育委員による学校訪問活動が行われた学校に該当する保護者への限定メール配信や、定期的に執筆を続けておられる「教育委員コラム」が更新されたときの一斉メール配信、「定例教育委員会」の議事録の概要をメール配信するなど、一斉メール配信という手段を積極的に活用することでさらに教育委員会への理解が加速度的に深められるのではないかと考える。	
	加藤委員	第2次日進市教育振興基本計画の推進に向けて、PDCAサイクルを意識した計画の推進が適切に実施されている。教育委員会の取組に対する理解を深めるために、市ホームページや広報誌を活用した取組が積極的に行われている。一方で、市ホームページの教育委員会のページは、いささか無機質にも感じられる。市ホームページのトップページから教育委員会のページに入ると、コンテンツがずらっと並んでいるが、どのような規則性で並んでいるのか、更新状況などが分かりにくい。教育委員の皆さんがコラムを更新しても、更新されているかどうかはページに入らないとわからない。教育委員会のトップページに更新情報が掲載されるようにするなど、発信したい情報に意図的に閲覧者を誘導する手立てについても検討していただきたい。	
改善方法等		第2次日進市教育振興基本計画に基づく事業を適切に執行することを心がけるとともに、「教育に関する管理及び執行の状況の点検及び評価」を毎年度行うことにより、計画の進捗管理、評価結果のフィードバック及び新たな取組への反映といった、PDCAサイクルの実践、見直し等を行います。 また、各事業の実施にあたっては、学校現場や地域の声に耳を傾けつつ市民参加や協働等を促進し、地域ぐるみの取組となるよう心がけます。 教育委員会ホームページにつきましては、「開かれた教育委員会」を念頭に、教育委員会議事録の公開のほか、委員コラムや写真付き活動報告等による視覚的な情報発信を進めているところですが、より閲覧しやすい構成となるよう記事の整理を行ってまいります。また、メール配信等を活用した情報発信の有効活用に関しては、調査研究を行い、効果的なPR活動を進めてまいります。	

6-2 点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

【生涯学習課】

●基本施策 1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

主な事業 ①家庭教育推進事業 ②社会教育推進事業 ③生涯スポーツ普及事業	
点検評価委員の評価	主な事業として、「家庭教育推進事業」・「社会教育推進事業」・「生涯スポーツ普及事業」の3つが上げられており、どの事業も人と人がつながり、連携し合い、活動を行っていくことで、発展が期待できるものである。コロナ禍で事業を縮小せざるを得ない状況から回復し、従来並みの家庭教育推進委員会の会議や事業が行われたことは喜ばしい。さらに、生涯学習情報誌の発行、スポーツ団体の活動支援が継続して行われたことは評価に値する。 特に、「家庭教育推進委員会」は、この日進市が誇れるものとして9つの小学校区ごとに活動している組織である。近年、稀に見る転入者の増加など、名古屋市・豊田市のベッドタウンとしての機能も求められている本市には、地元の人たちが長い年月にわたり住んでいる地区や新興住宅地でこれからの交流・発展が望まれる地区、新旧の住民がバランスを保つために意思の疎通が欠かせない地区など、様々なコミュニティ形態がある。そんな住民のお互いの理解・協調の一端を担っているのが「家庭教育推進委員会」の事業でもあり、当然、「家庭教育推進委員会」の事業はそれぞれの地区で特色がある。その集約的な働きを担っている本課の役割は大きく評価できる。 しかし、どの団体・委員会においても事業の縮小を余儀なくされ、役員の固定化や活動の担い手不足、新たな担い手が育たないという課題は今後も考えられることであり、これを解決するための手段を模索していかなければいけない。どの活動も地域の教育力向上に欠かせないものであるので、新しい生活様式を満たした上で、人員をしぼって会議を開催したりして継続的な活動ができるように支援したい。そして、役員・委員の活動意欲が停滞しないように幅広く市民に活動情報を提供し、新たな担い手の発掘・育成に努めていきたい。 「スポーツ団体の活動支援」についても同じようなことが言えるのかもしれない。新たな会員を獲得する為の手立てや会員としての活動することの喜びの提供などを通して、生涯スポーツの普及に励んでいきたい。昨今、ローラーボード、ブレイクダンスなど新たなスポーツと呼べるものが台頭してきており、若者の関心を集めているものも少なくない。なかなか指導者がいないと浸透していかない分野でもあると思うので、大学の部活動・サークルの人材へ目を向けながら、スポーツ振興の拡大に努めていただきたい。
	各学区家庭教育推進委員会への参加者数が増加していることから、家庭教育推進委員会の「ふれあい活動事業」への支援が適切に行われていると考えられる。一方で、「役員の固定化」や「活動の担い手の不足」といった課題は、どの自治体にも共通して当てはまるものであるが、今後は、より若い世代への積極的なアプローチが不可欠と考えられる。例えば、中学生や高校生、大学生といった年齢層の生徒・学生等に、こうした取組に参画してもらえるような枠組みについて検討していただきたい。
改善方法等	各学区家庭教育推進委員会については、コロナ禍により活動を縮小した影響から「役員の固定化」や「活動の担い手不足」といった課題に直面している。各学区の特色ある活動を継続できるよう、市民への情報提供を図るとともに、学生が気軽に参加できる枠組みを取り入れることについても検討を進めます。 競技人口の少ない新たなスポーツについても、各団体と連携し体験会等で市民が触れる機会を提供できるよう努めたいと考えております。

6-2 点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

【生涯学習課】

●基本施策 3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

主な事業 ①社会教育推進事業 ②生涯学習講座開催事業 ③子ども学習活動支援事業 ④文化施設管理運営及び維持管理事業	
点検評価委員の評価	幼稚園・保育園での幼児教育、小学校・中学校の義務教育、高等学校・専修学校・大学という専門課程を要する教育などを経て、人は生涯に渡ってライフステージに合わせて「学びたい」という思いがある。国公立の学校だけでなく、「大学連携講座」、「にっしん市民企画講座」、「市民教室」、「シルバースクール」、「子ども大学」など市民のニーズに応じた幅広い分野の学習や機会を提供していただいていることに感謝したい。人の生涯を豊かにするための学習活動の機会・場所があることで、人はいつまでも輝いて彩りある豊かな人生を送ることができると思う。 生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備のために、学問、芸術、文化、スポーツ、趣味、レクリエーションとあらゆる分野を対象に、様々な形態で事業を展開し成果を上げていることは大いに評価できると思います。今後は課題としても上げられているように、市民ニーズを把握し、内容を検討して、長期的に継続して深めていくものから、気軽に参加できる単発的なもの、さらに、オンラインでの視聴で広く参加できるものなど、柔軟な参加方式を取り入れていくことを検討して欲しい。また、温室効果ガスの削減に向けた取組が課題として上げられているが、小中学校の教育現場でもSDGsに絡めた活動を進めて行くことが提言されているので、私たちの生涯にわたって留意していくべき観点と認識していきたい。
	いずれの取組も、前年度同様に多くの受講者数があり、充実が図られていると思われる。役員の固定化や活動の担い手不足については、若い世代に積極的に参画してもらえ取組が必要となる。その上で、学校教育との一層の連携が不可欠である。別の地自体の事例になるが、団員不足に悩んでいたある消防団が、地元の高校に消防団の重要性や魅力のアピールを依頼した。その高校では、総合的な探究の時間で地域課題の解決に取り組んでおり、高校生が消防団の活動に参加したり、インタビュー調査をしたりして、団員と交流を深めた。高校生が動画やポスターを作成し、消防団をアピールしたことで地域の消防団活動の認知度が高まったが、それだけでなく、高校生自身が消防団に対する理解を深め、地域への参画意識を高めることにつながった。この事例のように、中学校や高等学校の総合的な学習（探究）の時間では、地域課題に取り組むことが期待されており、こうした地域のリアルな課題の解決に取り組むことで、地域の持続可能性や、生徒の市民性を高めることにつながると考えられる。
改善方法等	生涯学習講座については、市民ニーズを把握しSDGsを含めた多様なテーマの講座の開催に努めるとともに、幅広い世代に気軽に参加いただけるようオンラインを含め様々な参加方式の導入を検討します。社会教育団体の活動に若い世代の積極的な参加が得られるよう、連携大学等への活動周知を図ります。

6-2 点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

【生涯学習課】

●基本施策 4 文化芸術・文化財：歴史・文化に親しめる環境整備

主な事業 ①文化推進事業 ②文化財保護事業 ③岩崎城歴史記念館維持管理事業	
点検評価委員の評価	平山委員 芸術・文化の継承者は、やはり、未来ある青少年たちであることは間違いない。しかも、小学校・中学校の児童生徒には、柔軟な発想、素直な感受性、興味深い表現力などに驚かされることがある。秘められた力はまだまだ未知数であり、ダイヤモンドの原石のように磨かれることで輝きを増すものである。この層をターゲットに、「文化祭」、「市民美術展覧会・子どもアート展」、「音結祭」、「ヤングフェスタ」が開催できたことは喜ばしい。この開催に至るまでの準備・運営には多大なる労力の積み重ねがあったことと思うが、青少年・子どもたちを通じて保護者世代にも浸透させていくことができ、より多くの市民の興味・関心を集めることに大いに貢献したと評価できる。 旧市川家住宅を始めとする「文化財保護事業」については、適切な維持管理及び修繕が行われ、郷土への愛着を育むための事業として定着しつつある。旧市川家住宅の来場者数は右肩上がり続け、イベント・講座の開催も数が増えてきている。令和5年度からは旧市川家住宅と岩崎城を一括して指定管理者による管理とすることによって、施設間連携による様々な企画が生み出されることも想像でき、効果的な施設運用により、さらなる来場者数が見込まれるのではないだろうか。岩崎城については、大河ドラマの放映で「家康」気運が高まり、市内のみならず市外からの見学者も見込まれると思う。課題にも上げられているが、この気運を的確につかみ、市内に点在する官民を問わない様々な遺構、観光スポットをつなげて周知していきたい。 先日、「岩崎城歴史記念館」を見てきたが、歴史好きにはたまらない展示物であった。学術的に詳細を求めるばかりではなく、キャラクターグッズ・マスコットも考案されて、子どもたちに向けた目先を変えたPRもなされていた。旧市川家住宅との連携企画を示すチラシも置いてあって、興味の中が広がった。2階には会議スペースも設けてあったので、小中学校の先生方の会議の開催も考えていくと、普段はなかなか訪れない先生方に見ていただく機会となり、ひいては担当する小中学生へのPRにつながるのではないだろうか。さあ、「どうする学び支援課」とエールを送ります。
加藤委員	文化祭や美術展等のイベントが予定通り開催され、また、全てのイベントにおいて、昨年度以上の入場者が集まっている。着実な取組の成果ではないだろうか。 旧市川家住宅の来場者数も増加しており、講座・イベントの成果が出ているものと評価できる。今後は、旧市川家住宅を岩崎城と一括して指定管理者による管理が行われることになるが、適切な監督・指導が望まれる。 岩崎城の歴史や城内の遺構についての周知を図る取組としては、学校教育との連携を一層促進させることが効果的と考えられる。現状においても、出前講座といった取組が行われていることは承知しているが、こうした取組は単発的なものになりやすい。例えば、小学校では第6学年の社会科で歴史を学習するが、岩崎城の歴史や城内の遺構に関する学習が社会科のカリキュラムのどこに位置付き、どのように活用することが効果的であるかがわかるような指導者向けの指導資料や授業のモデルプランを作成するといった取組が効果的だと考えられる。特に小学校においては、社会科の専門的な知識のない教員が社会科の指導にあたることも少なくないことから、経験の浅い教師を含めあらゆる教師が活用可能な資料や教材等の作成を検討していただきたい。
改善方法等	大河ドラマ放映の機を生かした特別展を開催し、岩崎城の歴史や遺構についても市内外に周知を図ります。指定管理者制度の導入により、市内の文化財を関連付けて周知活用する事業や、出前講座をメニュー化して市内小中学校に情報提供を行うなど、更なる事業の充実を進めます。

6-2 点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

【生涯学習課】

●基本施策 5 生涯スポーツ：ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

主な事業		①スポーツ大会開催事業	②生涯学習スポーツ普及事業
		③生涯スポーツ普及事業	④スポーツ施設管理運営事業
		⑤スポーツ施設維持管理事業	⑥学校体育施設スポーツ開放事業
点検評価委員の評価	平山委員	コロナ禍での生涯スポーツ活動の推進は難しい面があったと思うが、利用者の安心・安全を考えたうえで事業を数多く展開できたことは大いに評価できる。とくに、今回、デンソーボート部員によるボート教室や名城大学硬式野球部と連携しての少年野球教室は、専門的な技術をトップアスリートから指導していただける減多にない機会で、モチベーションアップに与える影響は非常に大きかったと思う。そして、この地元企業や地域アスリートとの連携の積み重ねが、学校の部活動の地域移行への道筋をつけていくものになるのではないかと期待している。以前、中学校に勤めていたとき、東京オリンピック2020に出場したJTのバレーボール部に所属する西田選手に来ていただいた。ユーチューブによる対談の動画配信を行ったが、この年、「愛知地区支所大会」がコロナで開催されず悲しい思いをしたバレー部員たちにとって、ひとすじの希望の光となる体験となった。このような機会を子どもたちも切望している。	
	加藤委員	市民がライフステージに応じたスポーツ活動に参加できるように、多くのイベントや事業が展開されている。施設・設備の維持管理も適切になされており、今後も引き続き取り組んでいただきたい。ライフステージに応じたスポーツ活動という点では、既に述べているが、障害者スポーツやユニバーサルスポーツなど、年齢や性別、障害の有無等に関わらずスポーツに親しめる取組の充実についても期待したい。	
改善方法等		トップアスリートにふれあう機会を設けることで自身のスポーツの考え方や取り組み方について、さらに高みを目指していけるよう手助けを行っていくことに努めます。 ユニバーサルスポーツを念頭に置くことで様々な年齢、性別、障害の有無に関わらない交流が図られるよう誰もが気軽にスポーツに親しめる環境に努めます。	

6-2 点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

【学校教育課】

●基本施策 1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

主な事業		①教育指導体制の充実	②相談体制の充実
		③相談機関の連携体制の構築	④幼保小連携事業
		⑤地域学校連携事業	
点 検 評 価 委 員 の 評 価	平 山 委 員	教育指導体制の充実として、正規の教員以外に市費で多くの学習指導講師を配置していただいたことは、一人ひとりに目が行き届くことになり、子どもへの教育的効果は大きい。教員ひとり当たりの授業時間数も軽減され、密度の濃い個に寄り添う教科指導ができると期待される。 個に寄り添うとは、一人ひとりの児童生徒を多方面から多くの目で見守ることであり、その点で教員以外のソーシャルワーカー、心の教室相談員の必要性は年々高まっている。専門性の高い人材を継続的に雇用するという趣旨で待遇改善も含めて前向きにとらえているところが評価できる。また外部の相談機関との連携も大切であり、要保護児童対策地域協議会と定期的に情報を共有しつつ、より強化に努めていることは頼もしい。	
	加 藤 委 員	時代の変化や学校現場のニーズの変化に応じて会計年度任用職員を適切に配置しており、教育指導体制の充実が図られている。 幼保小連携事業に関しては、情報共有や事例に対する連携した対応、特別支援教育指導員の配置といった取組が継続的に行われている。一方で、小学校ではかねてより生活科を軸に「スタートカリキュラム」の充実が求められており、近年では文部科学省が「幼保小の架け橋プログラム」の実施に向けて取り組んでいる。従来の情報共有や事例に対する連携した対応も必要であるが、幼保小のカリキュラムの接続といった取組に本格的に着手する段階ではないかと考える。そのためには、幼保小それぞれの教職員の、小学校教育や幼児教育に対する理解の促進が不可欠であり、そのための手立てを講じることも検討していただきたい。また、幼保小のカリキュラム接続に向けた取組の好事例や、小学校におけるスタートカリキュラムの好事例などを各学校に展開するといった取組も期待される。	
改 善 方 法 等		市の会計年度任用職員の配置計画を作成し、必要な人員を継続して確保していきます。 スクールソーシャルワーカーについては、高い専門知識を持つ人材を継続的に雇用し、相談体制をより一層充実させていきます。 令和5年度は、スクールソーシャルワーカーを新たに1名増員し、学校教育課指導室に配置しました。今後は、こども家庭室と連携して、学校だけでは解決できない課題を抱える子どもたちの相談体制を強化していきます。 引き続き、要保護児童対策地域協議会などで情報を共有し、関係機関と連携して対応していきます。 幼保小連携事業として、他市町や他地域での好事例を参考にしたり、大学や各種教育機関の取組を研究したりして、各校の実態並びに状況に合わせ紹介していきたいと思います。そして、新入生が幼児教育から小学校教育へ円滑に移行できるよう、引き続き情報共有に努めるとともに、幼保小の保育士や教員が幼児教育や小学校教育への理解を深められるよう、幼・保・小連絡会を充実させたり、お互いの取組を理解して自分たちの取組に生かすことができるような保育・授業相互参観のような機会を設定したりしていきます。さらに、就学前の子どもを持つ保護者の相談に応えられるよう特別支援教育指導員を継続して配置します。	

6-2 点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

【学校教育課】

●基本施策 2 学校環境：学校教育環境の整備推進

主な事業		①小・中学校運営事業	②通学路安全事業
点検評価委員の評価	平山委員	学区の見直しに伴う通学路の変更は必然であり、児童生徒の登下校の安全は保護者の願いでもある。交通指導員を配置し、安全の確保に努めているが、近年、交通指導員の雇用に苦慮しているという声も聞いている。それに対して、勤務条件を見直し、時間に融通がきくような形での雇用形態を採用し交通指導員の増員にいたったことは評価できる。	
	加藤委員	タブレット端末が整備され、ソフト面の充実が求められる状況にあるが、ドリル教材やWEB会議システムが調達され、環境が整備されつつある。今後は、ソフトウェアが適切かつ効果的に活用できるように、好事例の共有などに努めていただきたい。 交通指導員の勤務条件を見直したことで、指導員の増員が実現したことは大変好ましいことである。また、通学路の整備も計画的に行われている点も評価できる。通学路における痛ましい事故が各地で起きていることから、こうした取組が今後も継続的に行われることを期待したい。	
改善方法等	考え方・	令和5年度に続き、令和6年度も学校区の変更を予定しています。学校区の見直しに伴う通学路の変更については、学校とともに検討を行い、関係機関と連携しながら、地域学校協働本部の活用についても検討していきます。また、児童生徒の安全のため、引き続き、交通指導員を適切に配置できるよう努めます。	
		引き続き、時代の変化に合わせた教材や授業支援に繋がるソフトウェア等を調達するとともに、ICT機器やソフトウェアをより良く活用できるよう、優良事例、先進事例の共有を含め、学校現場への支援を行います。また、ソフトウェアの調達などが今後現場のニーズとかけ離れることのないよう、教職員からの主体的な提案を引き出していきます。	

●基本施策 3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

主な事業		就学援助事業
点検評価委員の評価	平山委員	生涯を通じて、「教育に一番お金がかかる」と一般的に言われるようになった。幼稚園・保育園のときからの「お受験」も一部の限られた層だけではなく広がりを見せ、合格のための塾や、学力養成の学習塾、そして、英語やプログラミングと多方面の様相を呈してきた習いごと、それに追い討ちをかける物価高、収入減など家計の圧迫は尋常ではない。「子どもの貧困問題」もクローズアップされ、報道で取り上げられることも多い。保護者の経済的な理由により児童生徒の学校生活に支障が出ることがないよう「要・準要保護児童就学援助費」及び「特別支援教育就学奨励費」の支給を継続し、申請手続きが簡潔に、そして、認定に関わる事務負担が軽減されるようなシステムの導入に期待している。
	加藤委員	「子どもの貧困」の問題が叫ばれて久しいが、就学援助事業は、だれもが自由に学べる環境を整備する上で不可欠であり、今後も事務負担の軽減を図りながらも、遅滞なく支給されるよう取り組んでいただきたい。また、就学援助事業の対象となる家庭の中には、経済的な問題以外に、社会的に孤立しているケースも珍しくない。経済的な支援以外のサポート体制についても検討していただきたい。
改善方法等	考え方・	就学援助事業に関しては、「要保護・準要保護児童就学援助費」及び「特別支援教育就学奨励費」の支給を継続し、より正確で効率的に支援を行うため、令和7年度のシステム導入を目指していきます。
		経済的な支援以外についても、スクールソーシャルワーカーとこども家庭室の連携を進めるなど、相談体制を強化していきます。

6-2 点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

【学校給食センター】

●基本施策 1 学校教育：個に寄り添う教育活動の充実

主な事業 学校給食調理事業	
点検評価委員の評価	平山委員 「学校給食献立コンクール」は、夏休みに応募された献立を審査し、入賞作品が給食で提供されるという、子どもたちにとっては夢のある企画で応募点数を集めた。給食に対する子どもたちのあこがれ・楽しみを具体化した取組で大いに評価できる。最近、成人した卒業生に会う機会があり、学校給食のことが話題にのぼりました。卒業してしまうと、もう給食を食べる機会がほとんどない。もう一度、あの頃の仲間たちと和気あいあいと思い出を語り合いながら給食を食べたいと……。20歳の成人式で再会したときに、学校給食を茶話会で提供するという企画はどうでしょう。給食は献立の好き嫌いにかかわらず、私たちの心の中に刻まれる素敵な思い出なのです。コロナが落ち着き、いつの日か、みんなで会話を交わしながら、おいしい給食に舌鼓を打ち、笑顔でおかずをほおぼる楽しい給食が戻ることを願っています。 地産地消の季節感を大切にしたり彩りある献立や食品の組み合わせや調理方法の改善に取り組み、残食の減量を課題としてとらえられていますが、もう十分すぎるほど満たされた献立であると思っています。残食は児童生徒の嗜好の問題と言うよりは、「食品ロス」など社会的課題を考えていく問題として学校に提起した方が、今の児童生徒は問題意識をもつのかなと感じています。
	加藤委員 物価の高騰や地場産物の安定的な確保の難しさといった課題を抱えながらも、様々な努力と工夫により、安価で魅力的な給食を提供していることには敬意を表したい。残食の減量が課題となっているが、食育の推進が効果的と考えられる。現状においても、栄養教諭等が食への興味、関心を高めるように児童生徒に食に関する指導を実施しているところであるが、単発的な取組が多いものと推察される。例えば、総合的な学習の時間において、食をテーマとする探究的な学習に、栄養教諭等が指導計画の作成の段階から参画してくださることで、食に関する中長期的な単元が構想され、効果的な指導の実現につながると考えられる。
改善方法等	考え 方・ 等 今後も、子どもたちが給食に興味関心が深まるように、コンテストや郷土料理・行事食等、旬の献立を工夫することにより、栄養バランスの確保に加え、食の楽しみ・豊かな食の体験を感じられる給食の提供に努めてまいります。また、残菜につきましては、無駄のない給食が提供できるように食品ロスの観点も調査・研究してまいりたいと考えています。 食育の推進につきましては、栄養教諭等において、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい習慣を身につけられるよう、継続して各学校で食に関する指導の充実を図って参りますが、栄養教諭の指導計画作成からの参画は、在籍校外では参画に至っていないことから、今後の課題と考えております。

6-2 点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

【学校給食センター】

●基本施策 2 学校環境：学校教育環境の整備推進

主な事業 給食センター（施設設備維持管理事業）		
点検評価委員の評価	平山委員	長きにわたり、日進市内の小中学校の児童生徒・教職員の安心・安全な給食を支え続けてきてくださったことに感謝いたします。施設設備の機能維持に対しても、計画的に機器の入替と修繕工事を実施し、何はともあれ一番に安心できる給食の安定供給を考えて尽力されていることがありがたいことである。今後、児童生徒・教職員数の増加に、適切かつ迅速に対応していけるよう計画的な備品購入や予算の確保をお願いしたい。
	加藤委員	児童生徒数やクラス数の増加といった変化のある中で、修繕計画の策定や日常点検及び定期点検が適切に実施され、消耗品が適宜購入することにより、給食の安定的な供給が実現されている。今後も、児童生徒数やクラス数の増加が見込まれることから、計画的な予算の確保に努めていただきたい。
改善方法等	考え方・	学校給食を安全で安心に提供するため、引き続き計画的に施設設備、機器等の保守点検を行い、児童・生徒増加分の厨房用備品の充実に努めます。 今後も、保守点検や給食備品更新及び修繕、児童生徒増加分及びクラス数増加分に必要な予算を確保し、緊急の際にも対応してまいります。

●その他点検・評価対象事業

主な事業 ①食中毒予防事業 ②アレルギー事故防止事業 ③異物混入防止事業 ④衛生意義の向上事業		
点検評価委員の評価	平山委員	食物アレルギーによる事故防止に万全を期して、安全性を高めるため、豊富な資料を提供いただき、電話相談や窓口相談を実施するなど、該当児童生徒の保護者の方も安心して任せられていると思う。 異物混入については、食材の品質管理の指導、物資検収時の目視強化と責任ある対応を地道に続け、毎年、異物混入件数が減ってきているのは、給食センターすべての人々の連携、協力、意識向上のたまものであり、大いに評価できる。今回、手をけがしていたら調理に関わることができないという説明も受け、衛生意識・衛生管理も徹底されていて頼もしいと感じた。
	加藤委員	食中毒やアレルギー事故は、場合によっては命の危険に関わるものであり、事故防止に向けた取組が継続的に実施されていることにより、安心して安全な学校給食の提供が実現されていることは高く評価できる。異物混入を完全に防ぐことは難しいと思われるが、異物混入件数は減少しており、ここにも取組の成果が現れているものと考えられる。
改善方法等	考え方・	食物アレルギーがある児童生徒は、年々増加する傾向にあり、現状でできる最良の方法を検討し、保護者の理解を得ながら安心安全な給食の提供に努めていきます。また、学校現場での食物アレルギーに対する理解を深め、迅速な対応ができるように引き続き協議をしていきます。 異物混入防止については、引き続き異物混入を起こさない環境づくりと、異物を混入させないという強い危機管理意識をもって取り組んでまいります。

6-2 点検評価委員による外部評価及び評価に対する考え方・改善方法等

【図書館】

●基本施策 3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

主な事業 ①レファレンス・サービス事業 ②配本事業 ③図書ネットワーク事業	
点検評価委員の評価	図書館が開館して15年となり、蔵書数も増え、施設・設備も年々充実してきて、日進市民の心の豊かさを育む、素晴らしい空間になっているのではないのでしょうか。レファレンスサービス事業、配本事業も毎年受付件数、配本件数も安定した実績を積み重ねている。15年前の開館時に購入した資料を更新する時期が来ていることを課題として認識されており、市民のニーズ、声を十分聞いた上で計画的な買い替えを進めてほしい。 図書館まつりの実施にボランティア団体に関わるなど、広く一般の人々の関心を引き寄せる工夫をされているのを強く感じます。図書館見学・体験等の受け入れもコロナ禍以前の状態のように復活し、図書館に小学生が列を作って見学している様子を見るようになりました。図書館そのものの施設見学、そこで働く職員の様子を知ることが、図書館に興味をもってもらうには大変有効なことであると思います。今後は、SNSなどを使ってリアルタイムで配信したり、ホームページでお薦めの本を毎日紹介したりしていくなど、より積極的な活動も面白いのではないのでしょうか。それによって、より親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」となりうる可能性に大いに期待します。
	令和3年度より導入された図書館コンシェルジュが継続して配置されていたり、配本拠点が増設されていたりと、だれもが自由に学べる環境整備に向けた取組が継続的に行われている。児童生徒がタブレット端末を活用する時代にあって、図書館見学・体験等の受け入れがもつ意義や役割は大きくなっている。このような機会でも、いかに図書資料や図書館に興味を持ってもらえるか、これまでも取り組んできたことと思われるが、知恵や工夫を出し合って、より児童生徒の図書館利用が促進される取組を検討していただきたい。
改善方法等	開館以来、蔵書、施設設備の充実に努めてまいりました。開館から15年が経過し、当初から所有している図書資料の破損、汚損や施設の老朽化が多数みられるようになりましたので、利用者からのご指摘、ご意見をもとに計画的な図書資料の買い替えや施設設備の修繕を進めてまいります。 実際に図書館に行ってみなければわからない、自由に学べる環境が整っている図書館の魅力を小中学校の児童生徒の図書館見学や体験等で伝えることを行っております。そのため、図書館が見学、体験等を受ける意義、役割を考慮し継続実施していきます。また、図書館でできる体験を重視し、サービス環境を整えてまいります。 図書館は、ボランティアをはじめ多くの利用者に支えられております。広く市民の皆様に図書館をご利用いただけるように、図書館まつりをはじめとした啓発事業の充実や委員からご意見をいただいていますように図書館のホームページを活用した、図書館の情報を発信してまいります。 また、事情があり図書館に来られない方へはこちらから出向き、図書資料等を利用いただけるよう配本拠点を精査したうえで、増設等を検討してまいります。

7 おわりに

点検・評価については、本市の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「第2次日進市教育振興基本計画」が令和3年4月に策定されたことから、その進捗管理の一環としても位置付けている。

今回、前年度の点検・評価の指摘事項を踏まえながら令和4年度の事業についての点検・評価を行い、点検評価委員からは、各事業については、おおむね良好に行われているとの評価を受けるとともに、今後の事業実施についての貴重な意見を受けた。

点検評価委員の評価及び意見に対して、各担当課において考え方・改善方法等を策定して本報告書に掲載し（46～66ページ）、次年度以降の事業実施に順次反映する。また、この報告書については、市議会に報告するとともに、市のホームページ等で公表する。

財政状況が厳しい中、事業の実施にあたっては、選択と集中、不断の見直しと創意工夫が求められるとともに、市民への情報提供と市民ニーズの把握に努めながら、市民参加及び協働を促進し、第2次日進市教育振興基本計画に基づき、計画的に実施することが重要となる。

教育に関する事務の点検・評価は、その結果をフィードバックし、新たな取組に反映させるというPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルの実践へとつながるものである。この点検・評価自体は、第2次日進市教育振興基本計画の施策を実現するための手段・手法のひとつであり、手段が目的化しないように心がけるとともに、このPDCAサイクルによって、いわばせん状の上昇ラインを描くように事業の改善・改良を加えていくという認識を持って実施することが肝要である。

また、点検・評価の結果を広く公表することにより、教育委員会の組織や活動内容について市民への周知を図るとともに、この点検・評価の手法に対する意見を集約し、点検・評価の仕組みをより効力のあるものに発展させる方針である。

日進市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱

平成20年10月 1日
教 委 要 綱 第 6 号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条第1項の規定により実施する日進市教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価)

第2条 委員会は、法第26条第1項の規定により、毎年、前年度の活動を点検及び評価する。

(評価委員)

第3条 委員会は、前条の点検及び評価を実施するに当たり、法第26条第2項の規定による学識経験者の知見の活用を図るため、日進市教育委員会事務点検評価委員（以下、「評価委員」という。）を委嘱する。

2 評価委員の人数は、2人とする。

3 評価委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 評価委員は、再任されることができる。

5 評価委員に対する謝礼は、1回につき7,000円とする。

(意見書の提出)

第4条 評価委員は、委員会の求めに応じ、活動の点検及び評価を行ったときは、その結果に対する意見書を作成し、委員会へ提出するものとする。

(市議会への報告)

第5条 委員会は、法第26条第1項の規定により、毎年、第2条の点検及び評価の結果に、前条の意見書を添付した報告書を作成し、市議会へ提出するものとする。

(公表)

第6条 委員会は、法第26条第1項の規定により、前条の報告書を広く市民に公表するものとする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の活動の点検及び評価について必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書
(令和4年度事業分)

令和5年9月発行

発行者 日進市教育委員会(学習政策課)

〒470-0192 日進市蟹甲町池下268番地

電話:(0561)73-4169/ファクス:(0561)74-0258

E-mail:gakushu@city.nisshin.lg.jp

ホームページ:<http://www.city.nisshin.lg.jp/>

議案第49号

市指定文化財の指定について

市指定文化財の指定について、別紙のとおり提出します。

令和5年8月23日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提出するのは、令和5年8月3日開催の日進市文化財保護審議会において市指定文化財の指定が適当であるという答申が出されたため、日進市文化財保護条例第4条第1項に基づき文化財の指定に係る議決をいただく必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第16号及び第3条

3 種別及び名称

（種別）無形民俗文化財

（名称）米野木お馬頭（おまんこ）

4 所在の場所（地域）

日進市米野木区内

5 保持団体の名称及び住所

（名称）米野木お馬頭保存会

（住所）愛知県日進市米野木町仲田72番地

令和5年8月3日

日進市教育委員会
教育長 岩田 憲二 様

日進市文化財保護審議会
会長 田中 八隆



市指定文化財の指定について（答申）

令和5年5月29日付け5日学支第79号にて諮問のありました下記文化財について、審議の結果、日進市文化財保護条例第4条第1項に基づく日進市指定文化財として指定することが適当であると認めます。

記

- 1 種別及び名称
（種別）無形民俗文化財
（名称）米野木お馬頭（おまんこ）
- 2 所在の場所（地域）
愛知県日進市米野木区内
- 3 保持団体の名称及び住所
（名称）米野木お馬頭保存会
（住所）愛知県日進市米野木町仲田72

指定物件調書

1 種別及び名称

(種別) 無形民俗文化財

(名称) 米野木お馬頭 (おまんと)

2 所在の場所 (地域)

愛知県日進市米野木区内

3 保持団体の名称及び住所

(名称) 米野木お馬頭保存会

(住所) 愛知県日進市米野木町仲田 72 番地

4 概要

(1) 由来・沿革

米野木の「お馬頭 (おまんと)」行事は、尾張と西三河を中心とした地域で盛んに繰り広げられてきた、飾り馬を主体とした祭礼行事である。「おまんと」「うまのとう」とも呼ばれ、「馬の頭」「馬の塔」と表記されてきた。それに対し格式の異なる行事が「合宿」や「合属」であった。これら市域の氏神の祭礼などで繰り広げられる、飾り馬を繰り出す「馬の頭」の行事と猿投神社への合属は、それぞれ別の造り物である標具を鞍上へ飾った。また雨乞いなどの願掛けと願済でも異なる標具を使用した。

猿投合属の南尾張合属に属した日進市域では、その代表ともいえる先導 (端) という立場であった米野木が、明治時代の終わりに任務を辞退することになった。このように時代とともに祭り行事を執り行う環境が激変する中で、一時途絶えていた米野木では「お馬頭 (おまんと)」と呼ぶ行事を昭和 53 年に復活させた。それ以降、郷土で培われてきた「お馬頭 (おまんと)」と「合属」、これら両者の伝統を後世に伝えるべく、10 月に開催する氏神の祭礼で再現し現在に至っている。

(2) 猿投合属と米野木お馬頭 (おまんと)

馬を神に献じて祈願することは、古くから全国各地で行われてきた。例えば平安時代中期の法典「延喜式」に、黒毛は祈雨、白毛は祈晴のために献じることが記されている。また、馬が走る様を神意だと受け取った先人は、その結果を神の声だとした。そのため神社の祭礼では、馬が主役となる走り馬や流鏝馬などの神事が人気を呼んだ結果、人々に見せることを意識する風流の造形も大いに発達するのである。

お馬頭 (おまんと) よりも大がかりな飾り馬の行事が「合宿」「合属」である。それは猿投神社 (豊田市) や熱田神宮 (名古屋市熱田区)、さらに龍泉寺 (名古屋市守山区) など地域の人々からも多くの信仰を集めた社寺へ、集団を組織し厳格な仕来りにならい警固の隊列を整えて献馬する行事であった。特に鞍上の標具の造り物は地域のシンボルであるとされ、その雛形を絵図に写し厳重に管理がされていた。そこに記載された内容の形状と少しでも異なると、祭礼行事が滞るだけでは済まなかったという。その猿投合属に出す標具は地域の祭礼である「馬の頭」行事で使うことはなかつ

たようである。このような馬を主役とする行事に、遠方でも献馬するため日進市域の村々から出かけたのは、猿投神社と熱田神宮に対しての行事であった。

熱田神宮への当地域から献馬は不定期であるが、前者の猿投神社は年中行事になっていた。それが旧暦 9 月 8 日と 9 日に開催された猿投合属である。この行事には 12 合属と 1 流鏑馬村が昼夜問わず 2 日間に亘り、多い時には 186 か村が決められた標具を馬の背に装着し、次々と献馬のため警固の行列を仕立て参詣したのである。

日進市域の旧藩政期に存在した村々は南尾張合属に属し、猿投神社境内への入場は 11 番目の 9 日午後に予定されていた。その範囲は現在の日進市域だけでなく長久手市、東郷町、みよし市、豊田市などを含めた 28 か村であった。また「米野木合属」とも称したのは、米野木村が先導（端）と呼ばれる中心的な役割を担当したからである。

豊田市に鎮座する猿投神社は由緒ある三河国の三宮であった。他に尾張からは現在の瀬戸市と尾張旭市の地域が参加した北尾張合属（山口合属）も存在した。このような合属が何時から始まったかは定かでないが、岩崎地域が所蔵する元和 2 年（1616）起しの「猿投祭禮記録」にある「猿投祭り出始メ之覚」が参考になる。天文 22 年（1553）に岩崎村と本郷村の 2 か村が猿投神社の祭礼に初めて参加した以降、慶長 19 年（1614）までに南尾張合属の村々が加わった年代の経過が記されている。このように、年を経るに従い参加する村数が増えていったことは、猿投合属の始まりが一度に成立したのではなく、時代と共にさまざまな規則が整備され、徐々に組織化されたことを物語るものである。

尾張藩士であった高力猿猴庵種信（1756～1831）は『尾張年中行事絵抄』に、

（前略）傳へて云、此馬の頭、往じ元禄の頃までハ合宿といふ事もなく、又、三河・美濃あたりも一時に馬を出して、彼社ニ集る故、数万人にて喧嘩口論たへざりしとかや。されバ其頃より順を正して、今の如くなれりとかや（後略）

と記述する。すなわち、元禄年間（1688～1704）の頃までは合宿という規則がなく、多くの地区から勝手に参集するので喧嘩口論が絶えなかった結果、組織化されたというのである。さらに浅田の浅井家所蔵の「萬覚帳」寛政 10 年（1798）条には、標具が出来たのが「八十四年巳前ニ出申、寛政十年午之年又改出申候」とあり、それは正徳 4 年（1714）であり、先の猿猴庵が記した元禄年間云々という話にも年代的には符号することである。

飾り馬の行事である「馬の頭」や「合宿（属）」などは、江戸時代まで盛大に繰り広げられてきたが、毎年、必ず行うという行事ではなかった。猿投合属の場合は猿投神社から要請が米野木にあり、さらに小集団の四端と呼ぶ世話地区などとの協議により、参加への可否を決めたのだという。行事当日は、徐々に集団を膨らませていくた

め、出合と呼ばれる挨拶儀礼を繰り返し、隊列を整えて猿投神社を目指して進んだという。このように厳粛な規則に従って展開されていた合属など飾り馬などの行事も、明治新政府の時代になると禁令が出されている。それは明治6年（1873）の太政官布告による愛知県布達で馬之塔と棒の手の奉納が禁止され、ようやく明治12年8月7日付の布達により解かれるのである。しかし、この5年余りの禁制は大きな打撃となり、同様な行事が元の盛況な状態に戻ることはなかった。

猿投合属は明治時代になると満足に行われることは少なく、さらに先導である米野木では明治28年（1895）に騒動が起き北と南に分裂するなどの変化が生じてきた。その結果、南尾張合属は米野木北組の名義で執り行うことになったが、明治43年（1910）になると北組は先導の辞退を申し出、保管している「猿投祭禮馬纏目録」を放棄したが、次の責任ある地域も受け取りを拒否したので岩崎が預かることになり、現在に至るのである。それから初めての合属が大正6年（1917）に開催されたが、怪我人も出たこともあり二度と行われることはなかった。

（3）米野木お馬頭（おまんと）の標具

馬の鞍上に飾る造り物は前に紹介したように「ダシ」と呼び「標具」と表記する。それは神が降臨する依り代でもあり、江戸では部分名称であった「出し」が、曳山の全体名称として呼ぶようになり、明治になると全国共通語として国語辞典の項目に「山車」が採用されることになるのである。

お馬頭（おまんと）の標具は飾り馬具の部分名称で、その造形には御幣や高札、造花や大団扇、さらには人形など多彩な造り物の風流を見ることができる。それは地域内で展開する郷祭りと猿投合属、さらに祈願と願済では異なる標具を出したのである。米野木での郷祭りにおける標具は八つのシマによって異なっていた。その多くは高札やバリンと呼ばれた花枝で飾ったものだった。バリンは現在でもお馬頭（おまんと）の行事に使用されている飾りであり、割竹を鞍に片側12本ずつ24本を扇上に立て、それに色紙を上から水色、赤色、黄色、緑の順に巻くものである。その花枝は祭りが終わると希望者に配布され、家に持ち帰って護符にするのである。

猿投合属用の標具は三つの的が縦に連なり、その左右へ矢を添えたものである。他に三つ縦にある的の内、一番上の的だけは四角形の的を置く事もあった。その◇の的は流鏑馬用であるが、米野木内の北と南の組がよく争いごとをするので、変更したのだといわれている。さらに鞍の周囲を飾る標具巻には南尾張合属の先導であった関係から金糸で「尾州」と刺繍されている。

（4）米野木お馬頭（おまんと）行事

①かつての「お馬頭（おまんと）」行事

米野木の氏神祭礼でいつから馬が出されたのかはつまびらかではない。米野木には「天文十年二月二日（朱書）三郎」「花押（朱書）三郎」と記された鞍が残されている。この天文十年のほか、慶長二十年、寛永十九年、寛文七年、寛文十二年、元禄二年と記される鞍も保管され、ほとんどのものは黒漆塗りで前輪と後輪の中央に紋が施

されている。これらの鞍が当初から米野木お馬頭（おまんと）で使われていたのかどうかは分からない。岩崎に伝わる「猿投祭り出始め之覚」によると、米野木が猿投合属に参加したのは天正3年（1575）が最初である。

米野木の氏神は神明社である。猿投合属が旧暦9月9日に行われていた頃の祭礼日は9月19日で、湯立神楽とお馬頭の行事を行ったという。それが10月15日に変更され、このときに米野木の八つのシマ（寺島、西浦、東中、西川、向山、川原、小原、柿ノ木）からそれぞれ飾り馬を出し、お馬頭（おまんと）行事を行なってきた。この神明社でのお馬頭（おまんと）には、シマを代表とする馬8頭の他、個人でも馬に参加させたので、多い時は12～15頭くらい出たのだという。島の馬は「役馬」、その他は「願馬」と呼んだ。かつて馬は米野木地内に7頭くらいおり、残りは他から借りてきた。

かつての米野木お馬頭（おまんと）は、次のように行われた。

祭り当日は早朝、馬を借りてくると直に川へ垢離を取りに行った。馬を洗ったりする世話は青年会が担当した。多くの地区は天白川であったが寺島と西浦は別の所で水垢離をした。その場所には竹2本を立て注連縄を張り、柄杓で塩水を馬にかけた。それぞれシマでは馬宿があり、そこで飾り馬に仕立てたのである。馬宿と垢離取り場の間を7回行ったり来たりすることになっていたが、実際に宿へ戻ったのは3回で、最後に戻るのを入れると都合4回である。

神社鳥居の前で全部の馬が揃ってから小山になった境内へ上がっていった。それに子ども会の神輿が続いた。飾り馬は境内に上がると、本殿下周囲にある馬場を1周半回ってから、拝殿前の広場に青年会の者が集合し「お百度参り」をした。それから棒の手を奉納し、終わると1周半回ってから馬宿へ帰ったという。この行事で奉納された米野木の棒の手はシマ毎でなく、青年会で一つの組織であった。他に米野木では昭和12年まで夏祭りの天王祭でも、20歳以上の青年会に属した者が「お馬頭（おまんと）」を出していた。

このような伝統を受け継いだ「お馬頭（おまんと）」行事は、昭和20年までの太平洋戦争中に休止になり、その後、復活したが昭和25年頃には途絶えてしまった。それが昭和53年に新しい姿で復活したのである。

②現在の「お馬頭（おまんと）」行事

現在、米野木お馬頭（おまんと）は、氏神の神明社大祭（例祭）として10月第2日曜日に行われている。当日は長久手市岩作の川長畜産から借りてきた2頭の馬を薬師寺で支度する。それぞれ標具で飾りつけてから水垢離の後、午前7時30分、東と西の献馬隊に分かれて回祝（かいしゅく）するため献馬隊に牽かれていく。午後1時30分になると、米野木神明社鳥居前へ東西ともに到着後、出合の挨拶をすると境内に馬とともに警固隊は参入するのである。ところで、献馬隊の西と東では櫓と鉢巻の色を別にしており、黄色は東組、桃色は西組の献馬隊が使用している。馬の標具は東組が三的の左右に矢、西組は金の玉に流鏑馬用の的である。

令和4年の祭礼行事は以下のとおりであった。

(垢離取りと回祝)

夜もまだ明けない日曜日の早朝、関係者が長久手市岩作の川長畜産まで出向き、2頭の馬をトラックに乗せ米野木まで連れてくる。献馬隊の隊員は、祭り前の9月の日曜日ごとに川長畜産まで出かけて調教をしながら、馬との呼吸が合うようにする。当日の馬宿は薬師寺で、その境内には竹と注連縄で馬を納める場所を作り、ここから天白川までを何度か往復し垢離取りをする。まず裸馬で出かけ、馬が慣れてくると標具を取り付けていくのである。垢離取り場には2本の竹を立て注連縄を張り、川の水を形式的にかけている。以前は河原まで降りたという。

垢離取りが終わると2頭の馬は東と西に分かれ、地域内を回祝するため、予定されたコースを順に廻っていくのである。その出発は午前7時30分に馬宿の薬師寺からで、それぞれ地域の役員や希望者の家などを、馬と共に献馬隊が訪れていくのである。午前9時頃には一度、東と西を回祝している献馬隊が中央公園で集結し、しばらくすると再びそれぞれ担当する地域内を廻る。最終的には午後1時30分頃に神明社前へ県道の東西から献馬隊が駆けつけることになっている。回祝で馬が家に訪れると縁起が良いといって喜ばれ、祝儀を出してくれるという。

回祝する時に東と西は、それぞれ次の標具を馬へ取り付けている。東は米野木伝統の猿投合属の際に出した三つ的に矢、西は流鏑馬の的に鳥毛である。東西の区別は先にも紹介したように鉢巻と襷の色で違いが分かるようにしており、東は黄色、西は桃色である。東西の献馬隊には、それぞれ先頭は左手に丸い弓張提灯、右手には日の丸扇を持った代表の祭事係、その後を警固隊が続くのである。馬の左右には口取り、その後方には2本の後綱を伸ばし、さらに馬の前に鉄砲（火縄銃）や団扇、馬の後方には槍や鎌を持った者が加わっている。

(神社への献馬口上と早駆け、お百度参り)

午後1時30分頃、回祝を終え近くで待機していた東と西の献馬隊は、左右から「ワッサイ」の掛け声も賑やかに、神明社前にある鳥居の前まで駆け集まってくる。鳥居に向かい右は東、その左は西の献馬隊が到着する。神社側から土器の盃で御神酒を頂くと、しばらく待機する。神明社境内中ほどにある社務所から、祭事係2人を先頭に区長と氏子総代合わせて4人が、左手に弓張提灯、右手に閉じた扇を持って階段右にあるスロープ状になっている坂より、警固隊が待ち構えている鳥居前まで降りていく。祭事係の衣装や襷と鉢巻の色は献馬隊と同様である。

鳥居を結界として外側に祭事係2人、その内側には氏子総代と区長が立ち献馬隊と対面する。すると鳥居前の1段低くなった所へ東西の祭典係が進み出て蹲踞する。その2人の祭典係は広げて右手で要を握っていた日の丸扇を閉じ、左手で持った弓張提灯を前に置き、低頭して三つ指と左膝を地につき右膝を立て、次の口上を代表で東の祭典係が述べるのである。

「本日の祭礼は天気でおめでとうございます」「本日は祭りを祝って、朝より区内を回祝して、ただいまこのように献馬 2 頭を若衆とで、献上に参りました」「よろしくお引き回しお願いいたします」

このように献馬隊の祭典係がいうと、向かい合っていた東の祭事係が蹲踞したまま、次のように答える。

「ご苦労さん」「本日の祭礼は天気でおめでとう」「みなさんの申し入れを喜んで、お上に伝えます」「しばらく、お待ちください」

このように受け応えた東の祭事係は、西の祭事係と共に立つと反対方向に向きを替える。両者は弓張提灯を持ち立ったまま、鳥居の前で見守っていた氏子総代へ先と同様に東の祭事係が次のように伝える。

「本日の祭礼は天気でおめでとうございます」「只今このように若衆が献馬 2 頭を、子供衆が神輿 4 輿と獅子頭を献上に参りました」「よろしくお引き回しお願いいたします」

これを聞いた向き合う氏子総代長は、次のように答える。

「ご苦労さん」「本日の祭礼は、天気でおめでとう」「皆さんの申し入れを喜んでお受け致します」

これを聞いた 2 人の祭事係は向きを替え、ともに先のように蹲踞して東の祭事長の許しが出たことを、次のように伝えるのである。

「只今下知がありました」「よろしく献上願います」

これを言い終えると直ぐに立って向きを替え、氏子総代、区長、東の祭事係、西の祭事係は 1 列になって元来た坂道を登り社務所へ帰っていく。

先の口上を東の祭事係が述べている間、献馬隊は後方で見守っており、終わると東の献馬隊から順に坂を駆け上り、境内広場下の馬場まで来ると左へ曲がって、時計回りに東西の献馬隊は 1 周するのである。この神明社境内には社殿の周囲を取り囲むように、祭事に馬を駆けさせる馬場が存在する。馬の後には子ども会の神輿なども坂を上がり境内の社殿前広場までいく。これで正式な標具による献馬は終わり、献馬隊は子ども会の神輿とともに境内の広場に揃うと神事が始まる。玉串奉奠の後に東西の献馬隊は馬場の裏まで揃って駆けていくのである。

その馬場奥では神事の間に次の「早駆け」の準備を急ぐのである。この早駆けをする時の標具は「バリン」と呼ばれる、先の標具とは別の飾り物に取り替えるためである。それは竹を割った枝を裏表 12 本ずつ 24 本立てたもので、上から水色、赤色、黄色、緑色の色紙を巻くのである。早駆けは東西とも馬場を口取り 2 人だけで走り回る行事である。東と西は順に何回か走るのであるが、この時は「馬に寄りかかって人馬一体になって走らないと危険だ」と言われている。

早駆けが終わると次は「お百度参り」である。馬場から東西の献馬隊が社前の広場に駆け込み、東と西が並び 2 列となって「ワッサイ」の掛け声を繰り返しながら走り廻り、3 周すると拝殿に通じる階段を上り拝礼しながら賽銭箱に小銭を投げ入れ、また広場へ駆け下りていく。この境内 3 周と拝殿での拝礼を 7 回繰り返すので、合計すると 21 周境内を廻り、さらに拝殿への階段を 7 回上り下りするのである。そのため事前に参加者は賽銭を 7 枚懐に入れておくのだという。以上が令和 4 年の米野木「おまん」と行事の概要である。

(3) 参考となる事項

愛知県では尾張と西三河で、「おまんとう」「おまん」と呼ばれる祭礼行事が、多くの地域で行われてきた。それを「馬の頭」または「馬の塔」と表記し、もとは熱田神宮における馬の頭人の行事から発生したのだという。その馬の頭の行事では、神の乗り物である馬に豪華な馬具を装着し、土地の人々が集団で神仏に参詣した。その目的は地域の安穏を神や仏へ雨乞いや日乞いなどを祈願したのである。そして、御鋤祭や御札降りなど臨時的な祭礼における奉納行事でも登場させ、さらに個人の願掛けのために出すこともあったのである。

その飾り馬の行事では、馬の鞍上へ「ダシ」と呼ばれ「標具」と表記する、造り物の風流で飾り、その風流の造り物は人々から注目されていた。このような飾り馬の行事は、日進市域では江戸時代から存続した 10 近世村と、そこから生まれた 4 新田、すなわち市域全ての氏神の祭礼において実施していた祭礼行事である。しかし、現在も日進市域で氏神の祭礼に「お馬頭（おまん）」として飾り馬を出しているのは、米野木だけである。

(4) 評価

米野木のお馬頭（おまん）は、愛知県の尾張から西三河地域に広く分布した、いわゆる馬の頭と呼ばれる飾り馬の習俗を伝えるものである。その中でも多くの地域が厳格な規則に従って献馬した合宿や合属の内容も含まれていることに特色がある。それは米野木を含む日進市域は熱田神宮への合宿と猿投神社への合属、これら両者の祭礼行事に関与していたことから、独特な民俗行事としての伝統が伝えているのである。同様な行事は「愛知のオマント」として国から平成 16 年に記録作成の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されている。それは地域を特定しないとされていることから、「米野木お馬頭（おまん）」の伝承も、それに該当する文化財なのである。

「米野木お馬頭（おまん）」では、東と西に分かれ飾り馬を仕立てた献馬隊が、

それぞれの地域内を廻った後、社前で合流すると出合の口上、そして境内へ参入し社殿の周りにある馬場を駆けた後、それまでは猿投合属用の標具であったものを、竹花を挿して飾った「バリン」に取り替えて馬場を馬と口取り 2 人だけで走る「早駆け」を行った後、献馬隊は東西 2 列になって境内を回りながら社前へ行って参拝する「お百度参り」で終えるものであり、このような米野木独特の祭礼行事内容を伝えていることは注目すべきことである。なかでも度々登場する「本日の祭礼は、天気でおめでとう」という口上言葉は、かつては地域の祭礼でも若い者が各家を訪れて述べたものであり、米野木の人たちに浸透した予祝的な言葉が反映されている。その仕来りは出合の口上の伝統も受け継ぐのである。

なお、現在の「米野木お馬頭（おまんと）」は、一時は途絶えていたものを昭和 53 年に米野木消防団 O B の活動により復活させ、子どもたちとの交流などを含む目的で始めた行事を、今に続けているものである。現在は、伝承組織として原則は米野木区民からなる「米野木お馬頭保存会」を結成し運営を行っている。中でも献馬隊は広く米野木在住の 20 歳から 42 歳の者を対象に参加を募集する。さらに次世代の子どもたちの参加につながるよう、地域内の小学校へ「お馬頭（おまんと）」の出前授業を郷土学習の一環として実施している。

「米野木お馬頭（おまんと）」は、その伝統だけでなく後継者育成も含め、今後への取り組みも積極的に組織で活動していることから評価できるので、日進市の無形民俗文化財として相応しい、後世まで伝えていかねばならない祭礼行事である。

祭礼の様子① 支度・垢離取り



祭礼の様子② 集会の様子と回祝の準備



祭礼の様子③



回祝の様子 1



祭礼の様子④



回祝の様子 2



祭礼の様子⑤ 中央公園集合後、 神明社を目指し回祝



祭礼の様子⑥ 献馬口上と境内へ向かう様子



祭礼の様子⑦ 境内集合後、玉串奉奠



祭礼の様子⑦ 早駈け・お百度参り 1



祭礼の様子⑧

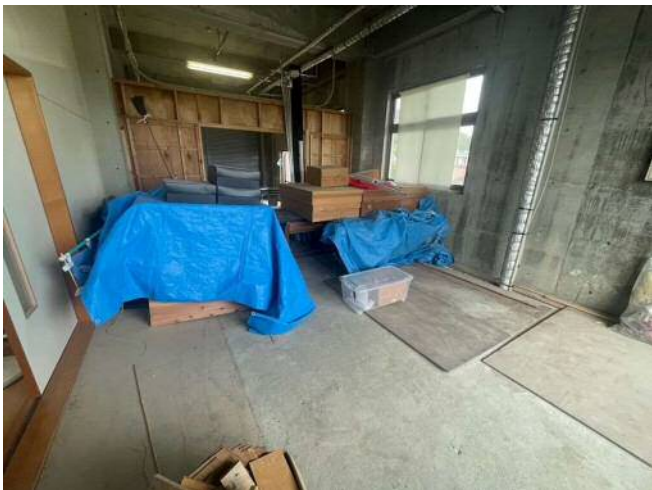
お百度参り 2





馬具の保管場所
(米野木神明社 社務所)

保存の様子



東



だし
標具



うまくら
馬鞍



東



おもがい
面繫



くびよろい
首鎧



あとづな
後綱



おながれ
胸繫

東



しりがい
鞆



あおり
障泥



だしま
標具巻き



しりだおい
尻駄負

西



だし
標具



うまくら
馬鞍

西



おもがい
面繫



くびよろい
首鎧



あとづな
後綱



おながれ
胸繫

西



しりがい
鞆



あおり
障泥



だしま
標具巻き



しりだおい
尻駄負

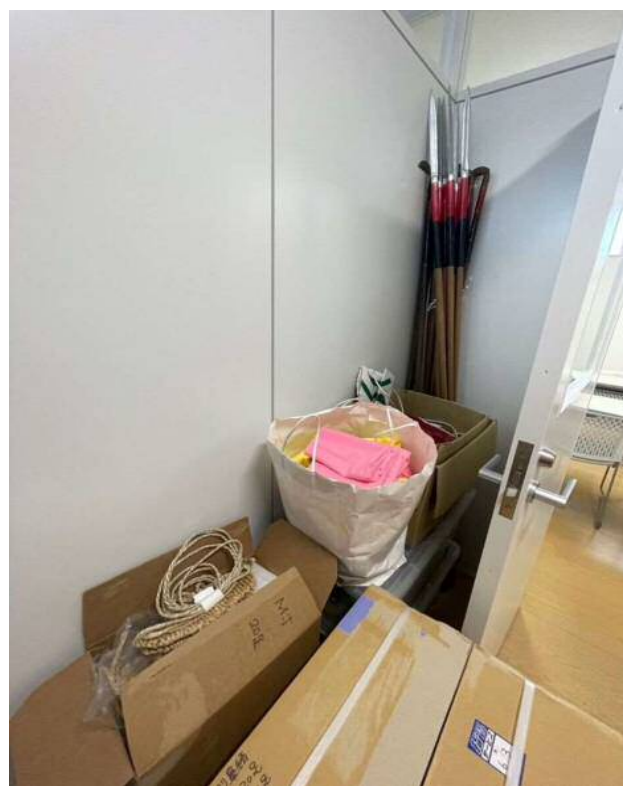


バリ ン

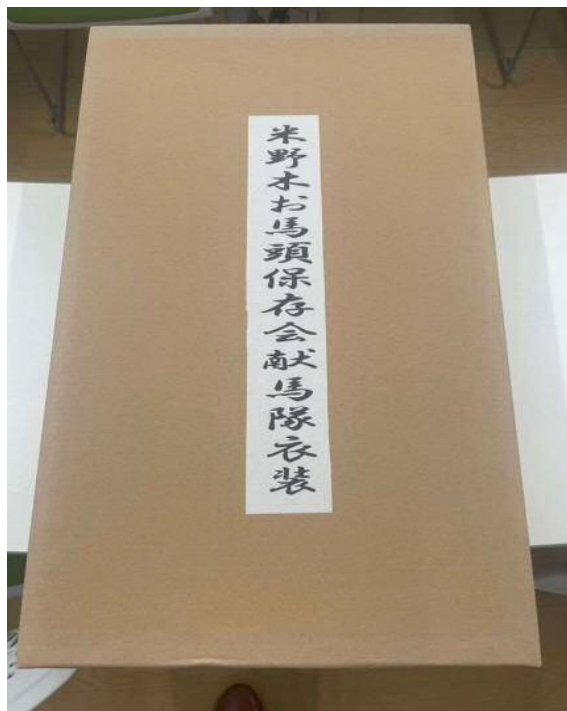


祭礼の衣装・小道具の保管場所 米野木区民会館

保存の様子①



保存の様子②





じんがさ
陣笠



はんてん
半纏



てこう
手甲

おび
帯



ももひき
股引



きゃはん
脚絆



わらじ
草鞋



かざきり（かたきり）
風切





やり 槍
かま 鎌
ぼう 棒



おおうちわ
大団扇



せんす
扇子



ちょうちん
提灯



てっぽう
鉄砲

後援等名義使用許可一覧

審査会にて審査した結果、以下のとおり教育委員会の後援名義の使用を許可しましたので報告します。

審査会開催日 ・ 令和5年8月4日（金）～10日（木）【電子会議】

N o	許可 決定日	事業名	申請者	実施日	参加費	目的	新規 申請
1	2023/8/14	おみせやさんごっこは たらくってな～に？	あいちキッズマネース クール かぞく校 代表 本田 篤洋	2023/9/18、 9/24	無料	おみせやさんごっこを通じ て、子どもたちに「お金の大切さ」、 「親への感謝」を育 み、子どもが生きるための力 として養う。	○
2	2023/8/14	2023年度名古屋学芸大学 公開講座（後期）	名古屋学芸大学 学長 杉浦 康夫	2023/12/9	無料	地域の社会人に広く学習の機 会を提供し、各分野の知識、 技能の向上と生涯学習に寄与 する。	
3	2023/8/14	食育イベント「おそとの 体験パラダイスbyこだわ りん」	こだわりん・おそとの食 育イベント実行委員会 代表 柘植 千佳	2023/9/16	無料	親子で楽しく、食に対しての 学びを深めてほしいと考える もと、食育のイベントを実施 するもの。本イベントは、 「食育マルシェ・体験コー ナー・食育あそび」の3つのカ テゴリーで構成されており、 食の作り手（専門家）と、子 どもたちやその保護者の方と が直接繋がり、食のストー リーを学ぶほか、食に対する 知識を遊びを通じて取得す る。	
4	2023/8/14	モラロジー講演会	愛知日進モラロジー事務 所 代表世話人 桑山 眞 智子	2023/10/8	無料	生涯学習の観点から、道徳に 基づく人間形成と健全で民主 的な社会づくりに参画するた めの教養を高めることを目的 とする。	
5	2023/8/14	おとキラ☆トワイライト DAY	音楽と光のまち日進実行 委員会 委員長 清水 夏樹	2023/10/21	有料	子どもたちのために日進市が 音楽のまちとなるように ミュージックイベントを開催 してPRするもの。	○

後援等名義使用実績報告一覧

教育委員会の後援名義の使用実績について報告します。

(実績報告受付期間 令和5年7月20日から令和5年8月8日まで)

[illegible]

9月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 学び支援課

8月2日（水）	愛知県立芸術大学×日進市 連携協定事業 音楽のまち日進しえんコンサート
愛知県立芸術大学と日進市が連携し、子どもたちの音楽活動を支援（しえん）するプロジェクト。学生・教員と日進の子どもたち（小学5年生から高校2年生まで、39名）が楽器演奏を通じて交流した成果をコンサートで発表し、788名の来場がありました。	
8月3日（木）	第2回文化財保護審議会
「米野木お馬頭（おまんとう）」を市指定無形民俗文化財として指定することについてご審議のうえ承認いただき、教育委員会あての答申書が提出されました。	
8月5日（土）	第1回陸上競技記録会
令和5年12月2日（土）開催予定の愛知県市町村対抗駅伝競走大会日進市代表選手選考を兼ねた記録会を愛知学院大学陸上競技場で開催しました。小学生部門から一般部門までの200人以上の参加がありました。 第2回陸上競技記録会は、10月15日（日）に同会場で開催予定です。	
8月6日（日）	にしんヤングフェスタ
文化活動に取り組む子どもたちに発表の機会を提供することで、活動支援と出演者同士の交流の場となるよう、市民会館大ホールにて開催しました。ダンス、バレエ、太鼓など、市内を中心に活動する11団体約300名の子どもたちが出演し、日頃の練習の成果を披露しました。	
8月7日（月）	第1回社会教育委員会
令和5年度の社会教育関係の事業概要について事務局から説明し、ご意見をいただきました。また、県社会教育委員連絡協議会等の活動日程について報告しました。今後はいただいたご意見を参考に事業を進めてまいります。	
8月8日（火）	日進市青少年問題協議会および青少年関係講演会
椋山女学園大学准教授の佐川佳之氏を講師に招き、「子どもと若者の居場所～不登校から考える～」をテーマに講演会を開催し、青少年問題協議会委員、一般参加者など合わせて55名（オンライン参加19名を含む）の参加がありました。その後、青少年問題協議会を開催し、それぞれの分野で青少年健全育成に関わっている専門家を中心とした委員の皆様による意見交換を行いました。	
8月19日（土）20日（日）	日進市木祖村友好自治体少年野球交流事業
友好自治体である木祖村において、日進市少年軟式野球連盟「日進キッコローズ」が合宿を行い、木祖村の野球チームとの練習や親善試合を通じて交流を深めました。	
8月21日（月）～9月3日（日）	城主気分で花火鑑賞者の募集
展望塔岩崎城を活用した「城主気分で花火鑑賞」を「夢花火（9/17）」時に実施。8/21から9/3までの応募の中から1グループ（10人以内）を抽選で決定。参加費用9,000円。お茶とお菓子を用意する。	

9 月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 図書館

8 月 9 日（水） プラネタリウムがやってくる
①移動式ドーム内にプラネタリウムを投影し、星座についてのお話を聞いたり、天体について学習しました。（11時～・15時～） ②プラネタリウムを見た後、図書館の資料を使って天体について調べ学習を実施しました。（13時～） 参加者：①市内在住・在学の小学生 ②市内在住・在学の小学3年生～6年生 図書館視聴覚ホール 午前11時～午後3時30分
月 日（ ）
月 日（ ）
月 日（ ）
月 日（ ）
月 日（ ）

9 月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 学校教育課

8 月 4 日（金）令和 6 年度学区変更対象者事前登校日（梨の木小）
令和 6 年度学区変更対象者の希望者に各分団場所から学校まで歩いてもらい、その後通学路の情報交換をしました。
8 月 9 日（水）～ 8 月 1 5 日（火） 完全閉校日
教員の業務改善につなげるために実施しました。
8 月 1 8 日（金）市内小中学校出校日（香久山小を除く）
市内全小中学校で午前中に実施しました。 課題の確認を行い、2 学期に向けて体調を整えることなどについて話をしました。
月 日（ ）
月 日（ ）
月 日（ ）
月 日（ ）

教育委員会行事予定表

令和5年8月24日(木)から令和5年10月4日(水)まで

日程		行事内容	所管課
8月24日	木	スポーツウエルネス吹矢体験会 15:00～17:00 スポーツセンター	(学び支援課)
8月25日	金	【子ども大学】Unityを使ったプログラミング入門 9:30～12:00 愛知工業大学八草キャンパス 夏休み子ども絵画教室(文化協会協力事業) 10:00～、14:00～ 市民会館小ホール	学び支援課 学び支援課
8月26日	土	【子ども大学】3Dプリンタを使ったものづくりを体験しよう! 10:00～12:00 名城大学天白キャンパス 小学生バスケットボール体験会 13:00～15:00 スポーツセンター	学び支援課 (学び支援課)
8月27日	日		
8月28日	月		
8月29日	火	星空の世界への誘い 19:15～20:30 市民会館	学び支援課
8月30日	水	市議会9月定例会 開会	
8月31日	木		
9月1日	金	小中学校 2学期始業式	学校教育課
9月2日	土	少年軟式野球体験会 9:00～16:00(令和6年3月まで随時開催) 東山グラウンド 小学生バドミントン教室(全2回のうち1回目) 9:00～11:00 上納池体育館	(学び支援課) (学び支援課)
9月3日	日	秋季バドミントン大会 9:00～17:00 スポーツセンター 秋季シングルステニス大会 9:00～19:00(予備日9/10) 総合運動公園	(学び支援課) (学び支援課)
9月4日	月	市議会9月定例会 本会議① 2学期給食開始	学校給食課
9月5日	火	市議会9月定例会 本会議②	
9月6日	水	市議会9月定例会 本会議③ ソフトバレーボール市民体験の日 19:00～21:00 スポーツセンター	(学び支援課)

教育委員会行事予定表

令和5年8月24日(木)から令和5年10月4日(水)まで

日程		行事内容	所管課
9月7日	木	市議会9月定例会 本会議④	
9月8日	金	こども広場(スポーツ体験会) 19:00～20:45 スポーツセンター	(学び支援課)
9月9日	土	にっしん少年少女創意くふう展作品展覧会(～24日) 市民会館ライトコート 9日は13:00～ 24日は12:00まで 小学生バスケットボール体験会 10:00～12:00 スポーツセンター 小学生バドミントン教室(全2回のうち2回目) 9:00～11:00 上納池体育館	学び支援課 (学び支援課) (学び支援課)
9月10日	日	第23回タスポニーあじさい大会・体験会 9:00～17:00 スポーツセンター 体験会は15:30～17:00	(学び支援課)
9月11日	月		
9月12日	火	市議会9月定例会 常任委員会・予算決算委員会分科会	
9月13日	水		
9月14日	木	スポーツウエルネス吹矢体験会 15:00～17:00 スポーツセンター つるし雛作り講座(全4回の1回目) 9:30～11:30 旧市川家住宅	(学び支援課) (学び支援課)
9月15日	金		
9月16日	土	少年軟式野球体験会 9:00～16:00(令和6年3月まで随時開催) 東山グラウンド 【レク協】健康ポイントラリー・レクリエーション講座 モルック 9:00～ 総合運動公園	(学び支援課) (学び支援課)
9月17日	日	日進市民美術展覧会「2023日進展」・にっしん子どもアート展2023 審査会 市民会館小ホール、展示ホール他 9:30～ 小学生バスケットボール体験会 10:00～12:00 スポーツセンター	学び支援課 (学び支援課)
9月18日	月	小学生バスケットボール体験会 10:00～12:00 スポーツセンター	(学び支援課)
9月19日	火		
9月20日	水	野外活動(西小・東小)～21日(木) 日進市民美術展覧会「2023日進展」・にっしん子どもアート展2023 ～24(日) 市民会館小ホール、展示ホール他 10:00～17:00(24日は15:30まで) 美術展コンサート 市民会館エントランス 11:00～ 13:00～	学校教育課 学び支援課 学び支援課

教育委員会行事予定表

令和5年8月24日(木)から令和5年10月4日(水)まで

日程		行事内容	所管課
9月21日	木	野外活動(赤小)～22日(金) 美術展コンサート 市民会館エントランス 11:00～ 13:00～ ビーチボール体験教室 9:00～13:00 スポーツセンター	学校教育課 学び支援課 (学び支援課)
9月22日	金		
9月23日	土	日進市民美術展覧会「2023日進展」・にっしん子どもアート展2023 表彰式 市民会館大ホール 10:00～	学び支援課
9月24日	日	野外活動(竹小)～25日(月)	学校教育課
9月25日	月		
9月26日	火		
9月27日	水		
9月28日	木	体育大会(日進中) お月見飾り展示 旧市川家住宅 ～30日 スポーツウエルネス吹矢体験会 15:00～17:00 スポーツセンター 市議会9月定例会 閉会	学校教育課 (学び支援課) (学び支援課)
9月29日	金	お月見どろぼう 旧市川家住宅 13:00～17:00	(学び支援課)
9月30日	土	総合運動公園フェスティバル 9:00～12:00 総合運動公園 同上中10:00～10:30 空の下でおんがくを楽しもう! 中心芝生広場 お月見(中京大学イベント) 旧市川家住宅 10:00～15:00 椋山女学園大学連携講座 毎日をイキイキ生きるための心と身体 10:30～12:00 椋山女学園大学日進キャンパス(全3回の1回目) 少年軟式野球体験会 9:00～16:00(令和6年3月まで随時開催) 東山グラウンド	(学び支援課) (学び支援課) 学び支援課 (学び支援課)
10月1日	日	第48回日進市ママさんレクリエーションバレーボール秋季大会 9:00～17:00 スポーツセンター 公式ドッジボール教室 9:30～12:00 スポーツセンター スポーツ協会創立70周年記念事業2023年度スポ協まつりアウトドアすぽ一つ体験会 9:00～16:00 総合運動公園 香久山古窯の一般公開(11月26日までの毎週日曜日) 10:00～12:00	(学び支援課) (学び支援課) (学び支援課) 学び支援課
10月2日	月		
10月3日	火	野外活動(北小・北小青葉分校)～4日(水)	学校教育課
10月4日	水	10月定例会教育委員会 14:00～ 第3会議室 野外活動(梨小)～5日(木)	学習政策課 学校教育課